



「重複」の文法的研究

程, 莉

(Degree)

博士 (学術)

(Date of Degree)

2016-03-25

(Date of Publication)

2018-03-25

(Resource Type)

doctoral thesis

(Report Number)

甲第6556号

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/D1006556>

※ 当コンテンツは神戸大学の学術成果です。無断複製・不正使用等を禁じます。著作権法で認められている範囲内で、適切にご利用ください。



博士論文

「重複」の文法的研究

平成 28 年 1 月

神戸大学大学院国際文化学研究科

程 莉

博士論文

「重複」の文法的研究

審査委員： 朱 春躍 教授
井上 優 教授
定延 利之 教授（指導教員）

平成 28 年 1 月
神戸大学大学院国際文化学研究科
程 莉

目 次

第1部 序論.....	1
第1章 はじめに.....	1
1.1. 本研究の背景となる問題意識.....	3
1.2. 本研究の目的.....	9
1.3. 本研究の考察対象.....	10
1.4. 研究方法とデータ.....	11
1.5. 本論文の構成.....	13
第2章 前提.....	15
2.1. 本研究の立場.....	15
2.2. 重複と冗長性.....	16
2.2.1. 冗長性の紹介.....	16
2.2.2. 冗長性の分類.....	19
2.2.2.1. 基準1：paradigmatic（連合関係的）な基準.....	19
2.2.2.1.1. タイプ1：無駄なこと.....	20
2.2.2.1.2. タイプ2：規則性を持つこと.....	21
2.2.2.2. 基準2：syntagmatic（統合関係的）な基準.....	24
2.2.2.2.1. タイプ3：待機冗長.....	24
2.2.2.2.2. タイプ4：並列冗長.....	25
2.2.2.2.3. タイプ5：表面的な冗長.....	26
2.2.3. 冗長性における重複の位置づけ.....	27
2.3. 重複と関係する先行研究.....	29
2.3.1. 牧野成一（1980）について.....	30
2.3.2. 野田尚史（2007）について.....	31
2.3.3. 本研究での「重複」との関係.....	32
2.3.4. 暫定的な「重複」の定義の特徴.....	33

第2部 本論.....	35
第3章 「項―述語」構造における重複.....	35
3.1. 問題の提起.....	35
3.2. 考察対象.....	36
3.2.1. Vの重複とNの重複.....	36
3.2.2. Vの重複における疑似的な重複.....	37
3.2.3. Nの重複における疑似的な重複.....	38
3.2.3.1. シネクドキー.....	38
3.2.3.2. メトニミー.....	39
3.3. 一般的な規則.....	41
3.3.1. 射程.....	41
3.3.2. Vの重複.....	42
3.3.2.1. Vの重複と語の不透明性.....	42
3.3.2.2. Vの重複と主要部の位置, 語彙化.....	44
3.3.2.3. 「結果目的語」との関わり.....	46
3.3.3. Nの重複と語の不透明性.....	48
3.3.4. 本節のまとめ.....	51
3.4. 補足的な規則.....	52
3.4.1. 先行研究.....	53
3.4.1.1. 仁田(1980)・島村(1985)・小林(2004)について.....	53
3.4.1.2. 張(2010)について.....	54
3.4.1.3. 先行研究との相違点・類似点.....	55
3.4.2. 前提.....	57
3.4.3. VtNが他動詞.....	58
3.4.3.1. VtNの「N」と関係づけられる項.....	58
3.4.3.2. 飽和名詞と非飽和名詞.....	60
3.4.3.3. 関心を持つ側面.....	61
3.4.4. VtNが自動詞.....	62
3.4.4.1. 「動詞句のタイプ」による説明.....	62

3.4.4.1.1. activity の場合	63
3.4.4.1.2. achievement の場合	63
3.4.4.1.3. accomplishment の場合	64
3.4.4.1.4. 他動性からの理解	67
3.4.4.2. 「動作主性」と「意志性」による説明.....	68
3.4.5. 本節のまとめ	69
3.5. まとめ.....	71
第4章 「主題－題述」構造における重複.....	72
4.1. 問題の提起.....	72
4.2. 考察対象.....	73
4.3. 「意味論」と「統語論」の関与	73
4.3.1. 修飾要素がない場合の名詞重複.....	74
4.3.2. 修飾要素の重複	76
4.3.3. 被修飾要素の重複	78
4.3.3.1. 措置文における被修飾要素の重複.....	79
4.3.3.2. 指定文における被修飾要素の重複.....	82
4.3.3.2.1. 題述部の要因：述語の名詞性.....	82
4.3.3.2.2. 主題部の要因：「謎」らしさ	83
4.3.4. 「修飾要素＋被修飾要素」の重複.....	85
4.3.5. 本節のまとめ	87
4.4. 「語彙論」の関与.....	88
4.4.1. 合成語の重複と単純語の重複.....	89
4.4.2. 複合語の重複と派生語の重複.....	92
4.4.3. 和語の重複と漢語の重複	94
4.4.4. 項目語の重複とそれ以外の語の重複.....	96
4.4.4.1. 項目語の重複	96
4.4.4.2. 項目語以外の語の重複	98
4.4.5. 引用部「という」の介在	99
4.4.5.1. 相手が知らないことか否か.....	99

4.4.5.2. 「A」が飽和名詞か否か.....	100
4.4.6. 本節のまとめ.....	101
4.5. 「意識の推移」の関与.....	102
4.6. まとめ.....	104
第5章 「修飾－被修飾」構造と「同格」構造における重複.....	105
5.1. 背景.....	105
5.1.1. アニマシーとの関わり.....	105
5.1.2. 言語構造との関わり.....	107
5.1.3. アニマシーと言語構造の連動性.....	109
5.2. 問題の提起.....	109
5.3. 考察対象.....	110
5.4. 中国語の“这些”.....	110
5.4.1. “这些”の共起制限の検討.....	111
5.4.1.1. 仮想1：“这些”は量詞とは共起しにくいのか.....	111
5.4.1.2. 仮想2：“这些”は複数とは共起しにくいのか.....	112
5.4.1.3. 仮想3：“这些”は数詞とは共起しにくいのか.....	113
5.4.2. “些”と“们”との共起.....	114
5.4.3. “一些”と“几个”の認知の違い.....	115
5.5. 日本語の「これら（の）」.....	118
5.6. まとめ.....	119
第6章 「並列」構造における重複.....	120
6.1. 問題の提起.....	120
6.2. 前提.....	121
6.2.1. 省略の定義に関する先行研究.....	121
6.2.2. 考察対象.....	123
6.3. 日本語と中国語の違い.....	124
6.4. 英語と中国語の違い.....	127
6.5. 今後の課題.....	132
6.6. まとめ.....	133

第7章 その他の重複	135
7.1. 問題の提起	135
7.2. 話しことばでの重複の特徴	135
7.2.1. 重複の箇所	135
7.2.2. 重複の内容	136
7.2.3. 重複の方式	136
7.2.4. 重複の生じる範囲	137
7.3. 話しことばでの重複の生じ得る原因	137
7.3.1. 話し手の態度	138
7.3.1.1. 強調の態度による重複	138
7.3.1.2. ぼやかしの態度による重複	139
7.3.1.3. 敬意の態度による重複	139
7.3.1.4. 接続（順接・逆接）の態度による重複	139
7.3.2. 意識の推移	140
7.3.3. 文節単位の話し方	141
7.4. まとめ	142
第3部 結論	143
第8章 全体のまとめ	143
8.1. 各章のまとめ	143
8.2. メタ文法の構築	144
8.2.1. 規則1に対する説明	145
8.2.2. 規則2に対する説明	146
8.2.3. 規則3に対する説明	146
8.2.4. 規則4に対する説明	146
8.2.5. 規則5に対する説明	147
第9章 今後の展望	148
9.1. 重複から見える人間の2つの行動の提案	148

9.1.1. 行動1について	149
9.1.2. モデル1：情報の拡張の実態.....	150
9.1.3. 行動2について	152
9.1.4. モデル2：ことばの変遷のサイクル.....	153
9.2. 専門用語「重複」のよりよい定義	154
9.3. 残る課題.....	155
9.4. 本研究において見込まれる学術的成果	155
謝辞.....	157
参考文献.....	159
付録.....	166

第1部 序論

第1章 はじめに

本研究は、主に現代日本語共通語（以下「日本語」）と現代中国語共通語（以下「中国語」）における重複表現の観察を通じて、両言語の重複表現の自然さを律する文法を包括するメタ文法を構築し、言語研究における専門用語「重複」の定義を検討するための基礎的な観察を行うものである。

本研究で取り扱われる重複という現象は、冗長性（redundancy）が現れる一つのパターンを指している（「冗長性の紹介」および「重複と冗長性の関係」については、第2章で詳しく述べる）。言語学では、言語表現の冗長性と言えば、日本語の「??馬から落ちて落馬する」¹（以下「落馬文」と仮称する²）のような典型的な重複表現が挙げられる。「落馬文」が不自然とされるように、冗長性は規範主義（prescriptivism）的な立場では避けられるべき誤りとみなされているようである。例を次の（1.1）～（1.4）に挙げる。

（1.1） 過剰な表現は、無用であるだけでなく、有害でさえある。

[千早, 1981: 214]

（1.2） 同じ言葉がいくつも続けて出てくると、それこそ“つまらない”文章になってしまいます。必要な言葉と不必要な言葉を見分ける目がなければなりません。

[竹俣・鶴田, 1978: 116]

（1.3） 一つの文章の中に、同じコトバや似たようなコトバを二つ以上入れない。二つ以上入れると、まず文章がくどくなる。くどくなる程度ならいいが、そのコトバの意味が微妙にずれてきて文章がぼやけてくる。そればかりか、全く意味不

¹ 本稿では星印「*」は当該表現の不適格性を、二重疑問符「??」は当該表現の不自然さを、単一の疑問符「?」は当該表現の若干の不自然さを表す。また、重複が生じている部分には適宜、下線を引く。

² 落馬文のルーツは浄瑠璃『鏝の権三 重帷子（やりのごんざ かさねかたびら）』（近松門左衛門作, 1717年初演）の台詞「龍の駒にもけつまづき。馬から落ちて落馬いたしたと。片言やら重言やら忠太兵衛をかしさ。」とされている（『近松浄瑠璃集 上』（日本古典文学大系 49）, [近松門左衛門著], 重友毅 [ほか] 校注, 1958.11-1959.8. 東京: 岩波書店）。

明になったり，文章がねじれたりする。

[小笠原, 2007: 188]

- (1.4) […] これ（「今現在」）に対して，「今の現状」は，近年口頭語で使われるようになったと思われませんが，いかにも重言といった感じで，冗長感があります。使用は避けたほうが無難でしょう。「現状」だけで十分ですが，「今の状態」「現在の状態」と言い換えることもできます。

[北原, 2011: 64]

例 (1.1) では過剰な表現は有害であること，例 (1.2) では同じことばの連続はつまらなくて不必要であること，また，例 (1.3) では同じことばや似たようなことばを二つ以上いれると，文章がぼやけてくることや意味不明になることが書かれている。さらに，例 (1.4) では重言の実例「今の現状」が挙げられ，このような表現の使用は避けたほうが無難であることが勧められている。これらはいずれも，冗長性がよいものではなく，避けられるべきものだということを表している。

一方，規範主義的な立場とは違い，価値判断よりも客観的な観察を重んじる記述主義 (descriptivism) 的な立場では，冗長性は必ずしも不自然ではなく，現実の言語表現の随所に見られる現象として受け入れられている (Hunnicut 1985; Durie 1995; 畠 1987; 定延 2006a) ³。

たとえば，畠 (1987) では，書きことばとの対照を通じて，話しことばの同時性，および話し手・聞き手の不完全な能力などが考察され，冗長性が話しことばの一つの特徴として，次の (1.5) のように位置づけられている。

- (1.5) a. 冗長性は話しことばには不可欠なものである。
b. 良い話しことばとはほどよく冗長性を含んでいる話しことばのことである。

[畠, 1987: 22]

(1.5) の論述は純粋に記述主義と言えないかもしれないが，そこで示されているのは，話しことばではある程度の冗長性は必要なものであり，かつ自然なものであるということ

³ 価値判断を持ち込む規範主義的な立場と，事実を重視する記述主義的な立場については Lyons (1981) を参照。

である。

実は話しことばに限らず、書きことばでも十分冗長性が考えられる。Moles (1958) では、書きことばの冗長度が測定されており、それによれば現代フランス語の場合、冗長度は45%前後である。

また、R・ヤコブソンは「言語学と通信理論」(『一般言語学』(1961))においても、言語学にとっての冗長性の重要性を指摘している。

- (1.6) “余剰性” *redundancy* の考えは、通信理論によって言語学の修辞分野から取り入れられたが、この理論の発達において重要な位置を得、“相対エントロピーマイナス 1” と大胆に再定義され、この新しい姿において今日の言語学へ肝要な話題の一つとして、再びはいつてきた。

[ヤコブソン, 1961: 66]

以上のように、言語学では、冗長性に関する議論が少なくない。しかし、これまでの先行研究においては、冗長性をめぐる人間のこのような相反する二つの扱い(「冗長性を排除せよ」と「冗長性を許容せよ」)を正面からとらえ、統一的に把握することについて決して積極的ではなかった。本研究は重複という、冗長性が言語に反映される一つのパターンを対象として、その自然さ～不自然さに関して基礎的な観察を行いたい。

第1章は全部で5節から成る。そのうち第1.1節～第1.4節では、本研究の問題意識・目的・考察対象・方法とデータを紹介する。最後の第1.5節では、本論文の構成を概観する。

1.1. 本研究の背景となる問題意識

冗長性の現れの一つである重複(ほかの種類は第2章で紹介する)は、当然のことながら規範主義的な立場からはよく誤りとされている。たとえば、橋本(2004)では数多くの重複の実例が挙げられた上で、説明も加えられている。以下の(1.7)を見てみよう。

- (1.7) ①頭をうなだれる ②一層ベストを尽くす ③後ろから羽交い締めにする
④成功裏のうちに終わる ⑤被害を被る ⑥布陣を敷く ⑦事件はいまだ未解決

⑧満十周年を迎える ⑨楽観視している ⑩離発着する旅客機

①「うなだれる」といえば頭を垂れることを意味している。「頭をうなだれる」は重ね言葉。②「ベスト」は最善、最良で、これを上回る段階はない。「一層のベスト」は間違い。③「羽交い締め」は後ろから行うものに決まっている。④「成功裏に」「成功のうちに」が適切だ。⑤害を被るのが「被害」なので、「被害を受ける」か「被害に遭う」と言えば、重複を避けられる。⑥陣を敷くのが「布陣」だから「布陣を敷く」のではなく、「陣を敷く」が適切。⑦いまだ解決していないことが「未解決」。「まだ未定」も意味が重なっている。⑧「満十年」も「十周年」もまるまる十年のことを表し、「満十周年」は重複。⑨「観」も「視」も見ることを指している。「楽観視」ではなく、「楽観している」でよい。⑩「離発着」では「離」も「発」も出発。正しい言い方の「発着」と「離着陸」を混用したためとみられる。

[橋本, 2004: 19-21]

以上の説明では、重複がよく間違い、避けられるべき不適切なことばとみなされている。しかし、言語表現における重複が即、間違いと判断されるとは限らない。というのは、たとえば次の(1.8)のような、重複を間違いとする意見がある一方で、(1.9)のように一部の重複を正しいものとして認めようとする意見も見られる(下線は筆者による)。

(1.8) 「古来 より」は「馬から落ちて落馬した」と同じ間違い。

[<https://mobile.twitter.com/pplith/status/171174740432650241>,

最終確認日: 2013年12月15日]

(1.9) 重言といえば、よく引用されるのが「馬から落ちて落馬」だ。(中略)重言にはしかし、その場での話の流れ、言葉の勢い、語調、慣例もある。たとえば、「歌を歌う」とか「期待して待つ」などは、字面から見れば明らかなダブリだ。しかし、後者はともかく、前者の例はすでに市民権を得ていると思う。重言だからといって全てを一刀両断にはできない。線引きは、時代とともに変わるにしても重言には二面性があるのである。

[<http://d.hatena.ne.jp/hiiragi-june/20080716>, 最終確認日: 2013年12月15日]

例(1.8)では、「古来 より」という言語表現が落馬文と同類扱いされ、「間違い」と判断されている。このような例を見ると、「重複は言語表現を不自然にするもの」と考えられるかもしれない。ところが、別の例(1.9)では、落馬文と同類とされている「歌を歌う」と「期待して待つ」が「後者はともかく、前者の例はすでに市民権を得ている」と書かれているように、自然または正しいと判断される場合もあり、「重言には二面性がある」と考えられている。例(1.8)で「間違い」と判断されている「古来 より」も、実際には、よく見られる表現である。

以上のように、重複と呼ばれる現象が、不自然な言語表現だけでなく、自然な言語表現にも生じているように見えるという観察から、「言語表現における重複は必ずしも当該の言語表現に不自然さをもたらさない」ということが考えられる。

ここでは、規範主義の「正しい」「間違い」と、記述主義の「自然」「不自然」という4つの尺度の関係を整理しておく。言語表現の「正しい」「間違い」と、「自然」「不自然」の関係について議論されていた先行研究としては、定延(2006a)と佐藤(2009)が挙げられる。

定延(2006a)では、文法的な観点から、とくに形や意味の「重複」を題材にして、「日本語のよい文章とはどのようなものか」が詳しく紹介されている。結論として「さんざんこねくり回した文章は別だろうが、自然に書いた『悪い文章』は、おそらく誰でも書きそうな文章であり、それはたいていの場合、そう悪くはないということである。私たちがよくしでかすまちがいは、『正しい』表現とそう変わらず、けっこういい線をいっている」と述べられているところは、文法的とは、定着した言い方についてのものであり、「文法的な言い方」と「よくある間違いの言い方」は連続しており、質的な違いはないということや、言語は生きているもの、よく変わり行くものであるため、正しいか間違いかの問題ばかりを追究していると言語の本質を見過ごすおそれがあるという主張がうかがえる。

また、佐藤(2009)では、文法研究から、日本語の4種類の間違い表現の現われる原因について、詳しい分析が行われている。「もっとも、『正しい』文と『間違っ』文の境界は時として実に曖昧である。また、ある文を『間違っ』ものとして認めたとしても、その背後に潜む事情は多様である」「現実の存在として認められる言語現象に対してその本質や存在理由を明らかにしていかなければならない」と述べられていることからすれば、われわれは言語研究を行うとき、正しい表現にしか目を向けないのは不十分であり、間違っ

た表現をただ「間違い」と片づけて切り捨ててしまうのではなく、現実に存在する意義を追究する姿勢を持つことが重要であるということになる。

「重複」を考察する前提として、これらの考えは極めて重要なことであると思われる。しかし、「どのような重複が自然で、どのような重複が不自然なのか」の解明は始まったばかりで、ほとんど手が付けられていない。結果として現状では、ある重複表現が不自然であることの根本的な説明は、専らグライスの「量の公理 (maxim of quantity)」という語用論的な原理に求められるしかない。グライスの「協調の原理 (the cooperative principle)」の四つの公理のうち、「量の公理」について以下のように述べられている。

(1.10) Make your contribution as informative as is required (for the current purposes of the exchange) . Do not make your contribution more informative than is required.

[Grice, 1975: 45]

「量の公理」で述べられているのは、会話における効果的なコミュニケーションのため、必要以上に多くの情報を提供してはならないということである。

このことからすれば、ある重複表現が自然であることの説明に際しても、量の公理を無効化する何らかの語用論的な原理が期待されるであろう。

たとえば、記述主義的な立場に立つ Wit & Gillette (1999) では、重複は、「呼応 (concord)」に代表される文法システムに関わる義務的なもの (grammatical redundancy) と、「孤立的反復 (isolating repetition)」に代表される任意的で文脈的なもの (contextual redundancy) に二分されている。それぞれの例を次の例 (1.11) (1.12) に挙げる。

(1.11) a. ?? ひよっとしたら雨だ。

b. ひよっとしたら雨かもしれない。 [筆者による作例]

(1.12) I love the salty sea. [Wit and Gillette 1999]

例 (1.11a) のように、日本語では「ひよっとしたら雨だ」という言い方は不自然で、「呼応」と呼ばれる文法に関わる義務的な原理に基づき「ひよっとしたら雨かもしれない」とする必要がある。また、例 (1.12) の “salty sea” は、一方 (“sea”) が他方 (“salty”) の意味的特徴を保有しており、他方 (“salty”) の意味を目立たせる効果を生んでいると考えら

れる。これは「孤立的反復」⁴と呼ばれる。「呼応」などのような文法的な重複がなぜ義務的なのかについては、説明がなされていないが、孤立的反復のような文脈的な重複は、文脈など語用論的な要因によって自然さが変わると考えられている。

では、文法と関わるのは、専ら文法システムに関わる義務的な重複だけなのか？ それ以外の重複がどのような場合に自然で、どのような場合に不自然かは、語用論以外に文法とは全く関係しないのだろうか？ これが本研究の第1の疑問である。

また、個別言語の文法記述を進めると、ある言語で正用と判断される言い方が別の言語では誤用と判断され、人間にとって一般的な文法の姿が見えにくくなるということがある。とくに重複表現の場合、ある言語では必要なものとして推奨される言い方が、別の言語では過剰⁵として排除されるということが少なくない。たとえば、次の例 (1.13) ~ (1.15) が挙げられる（ここでは英語の例も加えて説明する）。

(1.13) a. ノーベル賞を受賞する。

b.??获奖诺贝尔奖。

(1.14) 「数の一致」 [定延, 近刊]

a. * five student a'. five students

b. 5人の学生 b'. 5人の学生たち

c. 五个学生 c'. *五个学生们

(1.15) a. 私はお茶を飲んだが、彼はコーヒーを飲んだ。

a'. 私はお茶を、彼はコーヒーを飲んだ。

b. I drank tea, and he drank coffee.

b'. I drank tea, and he coffee.

c. 我喝了茶，他喝了咖啡。 → (a) (b) の対応表現

c'.??我茶，他喝了咖啡。 → (a') の対応表現

c''.??我喝了茶，他咖啡。 → (b') の対応表現

⁴ 海の水や風には塩が混じっているため，“sea”は必ず“salty”なのに，“sea”と言わずにわざわざ“salty sea”と言っている点で重複が生じる。つまり，“sea”のある特徴(“salty”)を目立つようにするために取り出した結果、意味の冗長性が生じるということである。

⁵ 本稿での「冗長」または「冗長性」は専門用語として取り扱われている。これは日常用語としての意味(「無駄、余計なこと」とは異なり、必ずしも不必要なことではないということである。混乱をもたらさないため、「無駄、余計なこと」という意味を表すときに、日常用語の「過剰」を使うことにする。

例 (1.13) では、日本語の重複表現「ノーベル賞を受賞する」に対応する中国語“??获诺贝尔奖”は不自然である。つまり、同じ構文においても、日本語と中国語の間には言語差があるということである。

また、例 (1.14) のように、英語では 5 人の学生を表すには “*five student” ではなく、「数の一致」と呼ばれる強制的な重複原理に基づき “five students” と言わねばならないが、中国語は逆に “五个学生” という言い方が正用で、“*五个学生们” という複数性の重複した言い方は誤用とされる。これらに対して、日本語は、「5 人の学生」でも「5 人の学生たち」でも正用である。

さらに、例 (1.15) においては、日本語（とくに書きことば）では「私はお茶を飲んだが、彼はコーヒーを飲んだ」のことを「私はお茶を、彼はコーヒーを飲んだ」と言ったり、英語では “I drank tea, and he drank coffee” のことを “I drank tea, and he coffee” と言ったりすることができる。しかし、これらのより簡潔な表現に対応する中国語 “??我茶，他喝了咖啡” と “??我喝了茶，他咖啡” は不自然で、重複した言い方 “我喝了茶，他喝了咖啡” の方が普通である。

言語差だけではなく、以上の例 (1.13) ~ (1.15) を合わせて見れば分かるように、1 言語内部でも、表現によって、重複が排除されたり、逆に必要とされたりすることがある。たとえば英語について、「数の一致」の場合、重複した言い方が好まれるが、並列構文の場合、“I drank tea, and he coffee” が “I drank tea, and he drank coffee” より普通であるように、英語では重複が避けられることがある。また、中国語についても、「数の一致」などの場合、重複が嫌われることがあるが、並列構文の場合、重複した言い方 “我喝了茶，他喝了咖啡” の方が自然である。つまり、「言語 A は重複の許容可能性がプラス、言語 B はマイナス」のような単純にパラメトリックに処理してしまふことはできない。人間一般にとってどのような重複表現が好まれる傾向にあるのか、また、どのような重複表現が容認され、どのような重複表現が排除されがちなのか？ これが本研究の第 2 の疑問である。(例 (1.13) (1.14) (1.15) はそれぞれ一つのタイプの重複に対応するが、その言語差と、1 言語内部の表現差のことについて、「本論」のところで詳しく検討する。)

第 1 の疑問と第 2 の疑問に答えようとする過程で、浮上してきたのが第 3 の疑問であり、これが「重複と冗長性の関係」ともつながっている。第 3 の疑問は、そもそも言語表現に重複が生じているか否かが、常に明確ではないこと、それどころか、重複の認否が考えれ

ば考えるほどはっきりしなくなる場合が多いということに関連している。

たとえば、「半数を超える」ことを「過半数を超える」と言ったり、「大体6時」を「大体6時ぐらい」と言ったりするあたりは、重複の表現として問題がなさそうに思えるが、「食べる対象」のことを「食べられる対象」と言うのは（「られ」の部分が冗長で）重複か、「合格する可能性」のことを「合格できる可能性」と言うのは（「できる」の部分が冗長で）重複か、さらに、「車が増える」という意味で「車の数が増える」と言うのは（「数」の部分が冗長で）重複か、など、簡単に答えられない例は少なくない。重複を「不自然なものに決まっている」という日常用語の考え方とは別に、言語研究における一つの専門用語として、つまり「自然さ～不自然さ」とは別個の概念と捉え直すと、「コロケーション」というものをどのように考えるかという問題とも絡んで、極めて難しい判断になってくる。たとえば「ぐっすり眠る」における副詞「ぐっすり」は、「眠る」という動詞しか形容しない。とすれば、「眠る」の意味は「ぐっすり」にもあり、「ぐっすり眠る」は重複の表現なのだろうか。また、「本一冊」における類別詞「冊」は書籍の表現にしか付いて現れない。そうすると、書籍という意味は「本」だけでなく「冊」にもあり、「本一冊」には重複が生じているのだろうか⁶。

このように、「日常用語の重複ではなく、言語表現を研究する際に用いられるべき専門用語としての重複は、どのようなものをカバーすべきで、どのようなものをカバーすべきでないのか」というのが本研究の第3の疑問である。

1.2. 本研究の目的

以上の問題意識のうち、とくに第3の疑問を解明するためには、重複に対する全面的な観察⁷が必要になるので、本論文だけではそれを実現することができない。そこで、本論文では第1の疑問と第2の疑問を中心に検討することによって、第3の疑問を解明する方向性を示すという措置を取る。具体的に言えば、本論文では「重複がどのような言語表現に不自然さをもたらし、どのような言語表現に不自然さをもたらさないのか、それはなぜな

⁶ 重複の認否の判断がコロケーションと絡むという考えは、程（2012）に対する橋本喜代太先生のコメントに負うところが大きい。お名前を記して謝意を表したい。

⁷ 「全面的な観察」というのは、できるだけ多くの言語の多様なタイプの重複表現を観察するということである。

のか」という問題（第1の疑問と第2の疑問）に対する文法の面からの最も説得力のある解答を検討することを通じて、言語研究における専門用語としての「重複」の最善の定義（第3の疑問）のための予備的な観察を行うということが本研究の中心となる。

本研究の目的は、以上の研究措置から、主に日本語と中国語の両言語の重複表現の自然さを律する文法を包括するメタ文法を構築し、言語研究における専門用語「重複」の定義を求めるための基礎的な観察・記述を行うということである。（構築したいメタ文法と文法の関係について、次の図1を参照。）

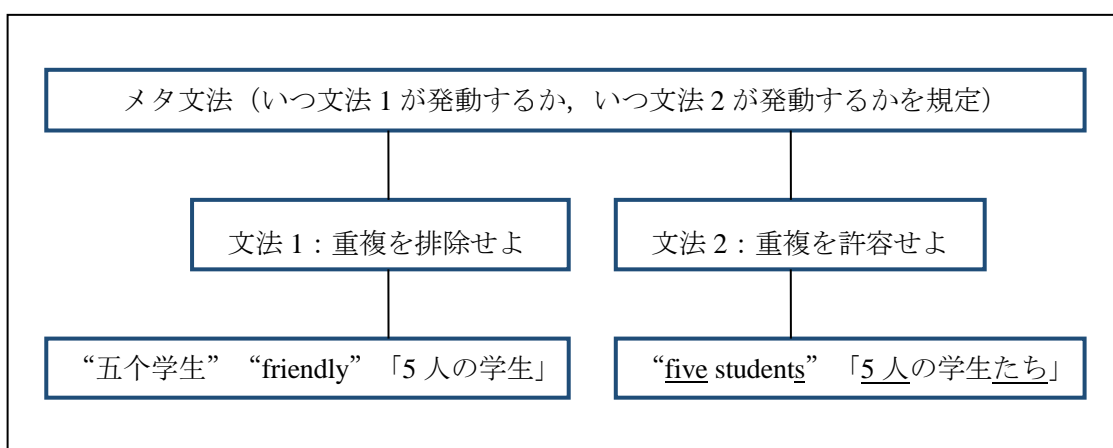


図1：構築したいメタ文法と文法、個別言語の個々の表現との関係

ある定義のもとで現象を観察するうちに、現象に対する理解が進み、当該の現象に対するよりよい定義が見えてくる、ということは珍しいことではない。むしろ、そのような「定義→観察→再定義→再観察→……」といった定義と観察のサイクルを繰り返すことで、観察のレベルを高め、現象の本質に迫ることは研究のあるべき姿と言える。本研究は重複という現象について、そのような考察を目指すものである。

1.3. 本研究の考察対象

「重複か否か」の検討作業は、すべての言語表現を対象として進めることは事実上できず、「重複と考えられるかもしれない言語表現」に限って進められる必要がある。そのためには、「重複と考えられるかもしれない」という判断が最低限必要となる。そこで、「重複と考えられるかもしれない」という判断の基準について、つまり暫定的な重複の定義を下

しておく必要がある。本研究では重複を次のように定義しておく⁸。

(1.16) 暫定的な重複の定義

言語表現において、同等と判断される意味の表現が複数箇所にあつて認められる場合、その表現どうしの意味的重なりを重複と定義する⁹。

例 (1.17) を用いて、この暫定的定義を説明する。

(1.17) トラブルの原因は商売の基本が判っていないからだ。
 α β

例 (1.17) のように、「原因」という同じ意味が α と β の 2 箇所にあつて描かれている場合、「 α と β は重複している」「 α は β と重複している」「 β は α と重複している」などと言う、というのが (1.16) に示した暫定的定義の意味である。

この暫定的定義は、「自然さ～不自然さ」という概念とは関係していない。つまり、不自然な言語表現だけでなく、自然な言語表現も、重複が生じていると認定され得る。このことは、先述したところでもあるが、日常用語としての重複の語感とは食い違っており、かつ、本研究の前提となる極めて重要な考えでもある。

ただし、一口に重複といっても、現れるパターンが違ってくる。本研究は重複のパターンごとに考察を行い、記述を進めていく。

なお、対象言語としては、筆者が研究している現代日本語共通語と現代中国語共通語を中心とし、現代英語共通語の例を適宜加える。

1.4. 研究方法とデータ

重複の問題を検討するために、方策として筆者は「各々の言語母語話者にとっては、正

⁸ この暫定的な定義がどのように得られるのかは第 2.2.3 節で詳述する。

⁹ ここでの「意味的重なり」は表現対象に見られない意味的重なりを指している。たとえば、「パン、パンと銃声が響いた」のような表現では、表されているデキゴト自体の中で銃声が複数回生じているので、それを表現することば「パン」が重なることは重複とはならないということである。

用と、よくある誤用の間に質的な差はない」というステンバーガーらの考え (Stemberger 1981) を採用した (これについては第 2 章で詳しく述べる)。「正用であるか、よくある誤用であるかを問わず、よく見られるか否かを問う」という本研究の方策を実現するため、データとしては、書き言葉コーパス、文法記述書、アンケート調査だけでなく、誤用辞典、さらに自然会話コーパスも広く用いる。

書き言葉コーパスとして、日本語は『「現代日本語書き言葉均衡コーパス」オンライン公開データ (Balanced Corpus of Contemporary Written Japanese)』(以下「BCCWJ」) を利用した¹⁰。BCCWJ を利用した理由は、規模が大きく (1 億 500 万語)、多様性に富む¹¹ためである。さまざまな重複の表現を調べるには、多様な位相に対応する大規模なデータが必要であり、現在のところ、この要請を満たすコーパスは BCCWJ 以外にないと思われる。なお検索は、検索サイト「少納言」を通じて行った¹²。また、中国語は『中央研究院漢語平衡語料庫 (Sinica Corpus) 第 4.0 版』(以下「SC」) を利用した¹³。SC は規模 (1125 万語) がそれほど大きくないが、しっかりと設計されたコーパスであり、データのバランスもよく、現代中国語コーパスの代表的なものであると考えられる¹⁴。

話し言葉コーパスとしては、『日本語話し言葉コーパス (Corpus of Spontaneous Japanese)』(以下「CSJ」) を利用した¹⁵。全体で約 660 時間の自発音声 (語数にして約 700 万語) が格納されている。

さらに、自然対話から得られたデータ KOBE Crest FLASH¹⁶、筆者が収集したインター

¹⁰ 大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立国語研究所と文部科学省科学研究費特定領域研究「日本語コーパス」プロジェクトが共同で開発したものである。

¹¹ 11 種類のサブデータベース『書籍』『雑誌』『新聞』『白書』『教科書』『広報紙』『Yahoo! 知恵袋』『Yahoo! ブログ』『韻文』『法律』『国会会議録』を含む。

¹² URL は、<http://www.kotonoha.gr.jp/shonagon/>である。なお、BCCWJ を検索するための検索サイトとしては、無償利用できる「少納言」のほかに、有償の「中納言」も設けられている (<https://chunagon.ninjal.ac.jp/login>)。だが、本研究では計量的手法をとらないため、500 例を超えるデータ検出を可能とする「中納言」を有償で利用する必要性はとくにないと判断し「少納言」を利用した。

¹³ 台湾の中央研究院が公開した現代中国語のコーパスである。URL は、<http://asbc.iis.sinica.edu.tw/>である。

¹⁴ SC は均衡コーパスである。全てのデータは 1981~2007 年間の 19247 篇の文章からなり、題材の主題は「文学」「生活」「社会」「科学」「哲学」「芸術」の 6 種類が含まれている。

¹⁵ 日本語の自発音声を大量にあつめて多くの研究用情報を付加した話し言葉研究用のデータベースであり、国立国語研究所・情報通信研究機構 (旧通信総合研究所)・東京工業大学が共同開発したものである。

¹⁶ URL は、<http://www.speech-data.jp/taaba/kobedata/>である。科学技術振興機構 (JST) の戦略的基礎研究推進事業 (CREST) 「表現豊かな発話音声のコンピュータ処理システム」、日本学術振興会の科学研究費補助金による基盤研究 (A) 「人物像に応じた音声文法」、基盤

ネットのブログなどのデータも利用した。

1.5. 本論文の構成

本論文は全部で9つの章から成る。このうち本章（第1章）では、本研究の問題意識や目的、考察対象や研究方法などを述べる。

第2章では、本研究の立場と、重複と冗長性の関係、および重複と関連する先行研究が取り上げられる。重複と冗長性の関係の箇所では、重複の認定基準が検討され、第3章以降の論の前提が形成される。

博士論文の中心は第3章～第7章の5章である。そのうちの第3章～第6章では、重複が現れる構造ごとに詳しく観察され、言語差についての記述も展開される。これらの4つの章は、それぞれ一つのタイプの重複と対応している。第3章では「項－述語」構造¹⁷における重複が考察され、「N+格助詞+VNする」型（例：「馬から落馬する」）と「VN+格助詞+V」型（例：「犯罪を犯す」）の重複表現が取り上げられる。第4章では「主題－題述」構造で生じる重複が考察され、主題文「…Aは…Aだ」型（例：「この人はいい人だ」）の重複表現が取り上げられる。また、第5章では「修飾－被修飾」構造および「同格」構造における重複が考察され、「数の一致」型（例：「5人の学生たち」）の重複表現が取り上げられる。さらに、第6章では「並列」構造における重複（例：「私はコーヒーを注文したが、彼は紅茶を注文した」）とその解消（「省略」，例：「私はコーヒーを、彼は紅茶を注文した」）が考察される。重複表現の中には、省略しないと重複が生じるケースも観察されるが、第6章では省略という側面から重複のことを検討する。第3章～第6章では書きことばと話しことばを区別せずに、重複の自然さを統一的に記述するが、最後の第7章では考察対象を談話まで広げて、書きことばでの重複と話しことばでの重複の違いを検討する。また、第3章～第6章は主に重複表現の構造の違いから、メッセージの重複を考察するが、第7章では、話し手の態度による重複も取り上げる。メッセージと異なり、「態度」は本来「相手に伝える」ものではなく、「持続的な姿勢」であるため、発話の随所にかもし出され

研究(A)「状況に基づく日本語話しことばの研究と、日本語教育のための基礎資料の作成」、基盤研究(B)「音声コミュニケーションにおけるノンバーバル発話の研究」の活動の一環として開発・整理されたものである。

¹⁷ 本稿での「項」はいわゆる必須項だけでなく、任意項も含んだ広いものとする。

て重複が生じる。つまり、第7章では、2重だけでなく、3重、4重、多重的な重複も扱われている。

第8章はまとめの章である。ここでは、本論文の記述と検討の結果がまとめられ、また、第3章～第7章の考察を基にして、日本語と中国語の両言語の重複表現の自然さを律する文法を包括するメタ文法を構築する。

最後の第9章では、今後はどのような視点から専門用語「重複」の定義を追究するのか、そのためにどのようなことをさらに検討するべきなのかという今後の発展の可能性が論じられ、また、本研究において見込まれる学術的成果が述べられる。

第2章 前提

この章では、本研究の立場、重複と冗長性の関係、および重複と関連する先行研究を取り上げる。さらに、重複の認定基準を検討し、第3章以降の論の前提を形成する。

2.1. 本研究の立場

本研究は一般的な言語研究と同じく、「規範主義」ではなく、価値判断を持ち込まない「記述主義」に基づいている。つまり、ある言語表現が推奨されるべき正しい表現か、それとも忌避すべき間違っただけの表現かではなく、ある言語表現が自然か否かを観察し、説明しようとするものである。

この立場に立って重複という現象を虚心坦懐に眺めると分かるのは、重複の中には、不自然なものばかりではなく、自然なものも多く、両者の間にステンバーガーらも言うように (Stemberger 1981)、質的な差はないということである。このことを以下、定延 (2006a) にならって、次の例 (2.1) を用いて説明する。

(2.1) 同一形式の「重複」が避けられるという現象

- a. 「重音脱落」 boys's → boys'
- b. 「付けそびれ間違い」 needed → need
- c. 暖かかった → 暖かった

[定延 2006a]

同じ言語形式の重複が避けられるという現象が、正しい表現として認められる場合は「重音脱落 (haplology)」と呼ばれ、これに対して、それが正しい表現として認められない場合は「付けそびれ間違い (no-marking error)」と呼ばれるが、両者の違いは言語研究において大きなものではないとステンバーガーらは述べている。例 (2.1) では、英語において、例 (2.1a) のように、「少年たちのもの」という意味の “boys's” が重音脱落を起こし、“s” を一つ脱落させることと、例 (2.1b) のように、「必要とした」という意味の “needed” が英語母語話者にとっても付けそびれ間違いを起こしやすく、“ed” を一つしか言わずに済ま

されがちであることの間には、質的な違いはない。日本語の例を付け加えるなら、「暖かい」の過去形を「暖かかった」と言わず、「暖かった」という言い方が広く用いられていることは、付けそびれ間違いであれ、重音脱落であれ、言語研究が相手としなければならないということに変わりがないということが考えられる。

2.2. 重複と冗長性

先行研究を紹介する前に、本研究の重複と冗長性との関係を整理しておく。

2.2.1. 冗長性の紹介

第1章では、言語学における冗長性を紹介した。実は冗長性をめぐる議論は言語学だけではなく、情報理論 (Information Theory) やコミュニケーション論、システム工学、修辞学、哲学などほかの領域でも行われている。たとえば、シャノンは情報量と関係づけて冗長性を次の (2.2) のように定義している。

(2.2) The ratio of the entropy of a source to the maximum value it could have while still restricted to the same symbols will be called its relative entropy. This is the maximum compression possible when we encode into the same alphabet. One minus the relative entropy is the redundancy.

[Shannon, 1948: 398]

このように、ある情報源のエントロピーと、この情報源が続けて同じ記号を使うという条件を仮定したときの、このエントロピーのとり得る最大値とを比較することができる。シャノンは、この実際のエントロピーの、最大のエントロピーに対する比を、この情報源の相対的エントロピーと呼ぶ。さらに、1 から相対的エントロピーを引いたものが冗長性と言われる。この論述から、符号列に与えられた情報量の大きさにより、冗長性の程度が変わると考えられる。しかし、無駄に見える冗長性は、ノイズに打ち勝つための有力な手段として価値があるということもシャノンは認めている。

シャノンの情報理論とは違って、ベイトソン (1972) は冗長性を「出来事の集団の中で

ある特定の出来事が起こる予測の容易さの度」(p. 541)と定義した上で、「コミュニケーションするとは、冗長性とパターンを産み出すことと同義ではないだろうか」(p. 542)と提案し、冗長性を重要視している。

また、木村(1997)では、シャノンとベイトソンにおける冗長性の概念の違いについて以下のことを指摘されている。

- (2.3) しかし虚心坦懐に考えてみれば、ベイトソンの情報観は非常に自然なものだとも言える。シャノン理論においては、ランダムな符号列がもっとも大きい情報量をもっているとされる。そしてランダムでない(規則的な)列は、「冗長」であり、低い情報量しかもたない。しかし、「ランダムな列」そのものが「大きい情報量」をもっているというのは妙な話である。誰か知らない人から、ランダムな列からなる手紙をもらったとして、それ自身が意味をもつはずはない。そこに「規則性」があるからこそ、人は意味を見出すことができるのだろう。

[木村, 1997: 36-37]

このように、木村(1997)ではコミュニケーションにおける「規則性」(冗長性)の重要性が認められ、ベイトソン流の情報観がより自然なものであると考えられている¹⁸。

システム工学においては、冗長性を実現するには、四つの方法があることが山内(2007)で紹介されている。

- (2.4) ① 同一のメッセージを一つの回線に何回も流す(反復)
② 回線を多重にする(並列)

¹⁸ もっとも、木村(1997)の述べる「規則性」がベイトソンの「規則性」と同じレベルのものと言えるのかどうかは、さらに検討する余地がある。「本稿ではやはり、受け手が獲得するのは「命題」ではなく、送り手が、なぜ・どのようにしてそのメッセージを送ったかというカラクリ(=規則性)なのだと思いたい」(木村, 1997: 46)という趣旨から分かるように、木村論文では「規則性」が言語レベルではなく、言語使用(語用論)のレベルで扱われている。これはベイトソン(1972)の「規則性」との間にはズレが生じているように思われる。ベイトソンの「規則性」は「パターン」「予測可能性」という特徴を持っており、「パターン」は「全体が観察できないときに、遮蔽された向う側に何があるか推測することを許すものごとの集合である」と定義され、また、「規則性」は「観察者がランダムな当て推量以上の確率で事態を推測できること」のように説明されている。たとえば、「tの後にはよくhがくる」という規則を、集合のある部分から得た場合、その規則は残りの部分でも成り立つことが推測される(p. 545)。このことからすれば、ベイトソンの「規則性」は言語使用レベルではなく、言語レベルから扱われていると考えられる。

③ 回線に流す文字種を限定する (限定)

④ 受け手がすでに知っていることを伝送する (既知)

[山内, 2007: 49-50]

上の四つの方法について筆者のことばで説明しておく。①は同じことばを何度も反復、繰り返すことを表しているが、これについて、親と子供の対話を思い浮かべやすいだろう。しかし、相手は人間である場合、繰り返せば繰り返すほど効果があるとは限らないということも山内氏は提案した。②はあることを実現するために、いくつかの方法を準備しておくということを表している。日常生活の例であれば、出発地から目的地に行くのに、何種類のルートがあることが挙げられる。また、他者とコミュニケーションする場合に、話し手の言語情報と非言語情報（「表情，身振り」）の重なりもここに当てはまると思われる。また、③は情報を伝えるときに、使用される文字が限定されるということを表しているが、「モールス信号」や「信号機」の例が考えられる。この方法によって、間違いや失敗を減らすことができることを山内氏は指摘している。さらに、④は話し手と聞き手の間に共通の情報を持つことを表している。それによって、たとえ話し手が誤ったことを発したとしても、聞き手の方で正しく修正することができる。たとえば、会話している二人は「コミュニケーション」ということばを知っていれば、たとえ話し手が「コミュニケーション」のことを「コミュニケーション」と言ってしまっても、聞いている方は訂正して聞くことができるということである。以上の③④のようなものは、情報理論の立場でも一種の冗長性と言える。

さらに、冗長性は修辞学でもきわめて重視されているようである。グループ μ 編の『一般修辞学』では、冗長性が「可能な組合せがすべてばらばらにあると考えることの拒否である」と定義されていた。そこでは「偏差」という概念を提案し、ことばにおける偏差と冗長性の関係について次の (2.5) のように整理された。

(2.5) 修辞とは自己訂正を伴う偏差の集合である。自己訂正を伴うということは言いかえれば、規則を犯したりあるいは新しい規則をつくるなりして、言語の冗長性の常態的水準を改変することである。

[グループ μ , 1981: 72]

偏差があることでことばの理解が困難になりやすいが、ことばにおける冗長性が偏差の自己訂正を準備するからこそ、ことばの理解が可能になるのが上述の(2.5)で示されていることである。

関連する現象としては、心理学での知覚的補完が、ことばの冗長性を示す現象として挙げられる。音響信号の中断部分に別の強い音を挿入すると中断部分が補完される現象を「連続聴効果」、とくに話し声の場合を「音素修復」と呼ぶ(柏野 2010)。ただし、音がとぎれとぎれの(ところどころが無音になっている)場合より、とぎれた部分に雑音が入っている場合の方が滑らかに聞こえて内容が聞き取りやすくなる。この原因について、柏野(2010)は、雑音があると、「そこが切れている」という証拠がないからだということを指摘していたが、ここでことばの冗長性の証拠となるのは、聞きたい音の一部が別の大きい音でかき消されてしまっても、聞こえた前後の部分から欠落部分が推定できるということである。

(知覚的補完：連続聴効果 (<http://www.kecl.ntt.co.jp/IllusionForum/a/continuityIllusion/ja/>) でデモが体験可能)

2.2.2. 冗長性の分類

以上では冗長性をめぐる研究について紹介した。ところで、重複は冗長性が言語に現れる一つのパターンである。これは他の冗長性とどこが異なるのか？あるいは、重複と冗長性の関係をどのように考えればよいだろうか？この問題を検討するために、まず、冗長性にはいくつかのパターンがあるのかを概観する必要があるが、本稿では考えられる二つの認定基準から、冗長性を五つのタイプに分けている。以下一つずつ紹介するが、分かりやすくするため、言語現象だけでなく、言語以外の現象も合わせて論じることにする。

2.2.2.1. 基準1：paradigmatic (連合関係的) な基準

paradigmatic な基準によれば、冗長性とは、ことば「AB」が、「A」と同じ意味であるという現象である。この定義から、「AB」の「B」が余剰であることが考えられるが、「B」が余剰である状況としては、二つが挙げられる。一つは、「B」にはそれなりの役割がない(なくなった)ため、現れなくてもよく、無駄なもののような存在であるという状況である。もう一つは、「B」はある全体の一部であるが、たとえなくても、ほかの部分あるいはある規則から推測できるので、余剰であるように見える存在であるという状況である。こ

のように、paradigmatic な基準で認定される冗長性がさらに「無駄なこと」と「規則性を持つこと」の二つのタイプに分けられる。

2.2.2.1.1. タイプ 1：無駄なこと

「無駄なこと」に関する言語以外の現象としては、まず「盲腸」が考えられる。「盲腸」はよく無駄なものである¹⁹と言われる。以下は盲腸についての記述である。

- (2.6) 人間は昔は虫垂（質問者様の言う盲腸）に細菌を溜めて、消化吸収を助けてもらってたのです。ただ現在は食生活が良くなったので必要なくなりました。

[http://detail.chiebukuro.yahoo.co.jp/qa/question_detail/q1190930691, 最終確認日: 2015 年 6 月 24 日]

上述の (2.6) での「必要なくなりました」ということから、「盲腸」は無駄なものであると考えられる。次に、山内 (2007) で挙げられる「冗長記号」を見られたい。

- (2.7) なぜ畳長（冗長）記号なんてものが付いているのでしょうか。これは「誤謬の自己訂正」という役割を持っているのです。書き間違えたとしても、書いた本人に間違えたかどうか確認しなくてもよいという機能を持っているということです。例えば、先ほどの受験番号で 0070322a を 0070222a と書き間違えたとします。……0070222a と書き間違えても、これは 0070322a の誤りと判断できます。

[山内, 2007: 7]

(2.7) で紹介されている盲腸のような「冗長記号」は、普段は無駄なもののような存在であるが、万が一、書き間違いが起こった際に、「誤謬の自己訂正」という役割が重要になるということである。

以上、「無駄なこと」に関する言語以外の現象を紹介してきたが、次は言語現象を紹介する。「無駄なこと」に関する言語現象としては中国語の“构词虚素（「拘束形態素」）”が挙

¹⁹ 「盲腸」は無駄であると言われる立場がある一方で、それなりの役割をまだ担っていると認める立場もあるが、本稿ではこの問題を追究しない。ここでは、冗長性とはどのようなものかがイメージされやすくなるため、身近な現象を紹介したが、専門的な問題を避けて、議論をできるだけ単純化している。

げられる。

中国語の“构词虚素”について、『现代汉语描写语法』(2010)では、単独では用いられず必ずほかの形態素とともに現れるものである (p. 32) と定義されている。これは日本語の「拘束形態素 (bound morpheme)」と類似している。“构词虚素”の例として次の (2.8) を見られたい。括弧が付いている要素が“构词虚素”である。

(2.8) (蝴)蝶, (大)象, (老)鼠, (老)虎, 橘(子), 石(头)

中国語の“构词虚素”には、文法化が生じているものがある。たとえば、“老鼠”と“老虎”における“老”は「年齢が高い」という具体的な意味が失われ、「接頭辞」としてほかの形態素とともに現れるものになっている。つまり、具体的な意味から抽象の意味に変わるという文法化が、“老鼠”と“老虎”の“老”に生じている。また、“老鼠”は“鼠”と、“老虎”は“虎”とほぼ同じ意味を持っているため、“老”という“构词虚素”が余剰であるように見える。このような余剰も一種の冗長性として考えられる。

ただ注意されたいのは、以上の例は有名な「クランベリー型形態素」とは異なるということである。“cran”は“cranberry”以外に現れることがないが、“strawberry”, “raspberry”と区別するものとして考えられる点(现代汉语描写语法 2010)で中国語の“构词虚素”と異なる。また、“cranberry”は“berry”の下位概念であり、“berry”とは異なる意味を持っている。そのため、“cranberry”の“cran”は余剰ではないと考えられる。

2.2.2.1.2. タイプ2: 規則性を持つこと

次は、「規則性を持つこと」に関する現象を紹介する。まず言語以外の現象を見てみることにする。ここでの「規則性」について考えられるのは「帰納と演繹」や「対称性」などである。「帰納と演繹」の例としては、次の (2.9a-e) を見られたい。

(2.9) ある規則にしたがって数字を並べました。次の□にあてはまる数を求めなさい。

- (a) 3, 4, 6, 9, □, 18, 24, ...
- (b) 2, 3, 6, 11, □, 27, 38, ...
- (c) 1, 4, 9, 16, □, 36, 49, ...
- (d) 3, 6, 12, 24, □, 96, 192, ...

(e) 1, 3, 4, 7, □, 18, 29, ...

[<http://www.hello-school.net/sansub2301.html>, 最終確認日: 2015年6月24日]

例(2.9)では、(a)～(e)はそれぞれある規則に従って並べた数字列であるが、□の前後の数字から規則を見つけた後に、□に当てはまる数が推測できる²⁰。言い換えれば、□に当てはまる数が明示的に示されていなくても、ある規則から予測できるという点で、余剰であるとも言える。この予測可能性も一つの冗長性として認められている。「帰納と演繹」のほかに、次の図2(「花の対称性」と「蝶の対称性」)のような「対称性」も一種の規則性として挙げられる。

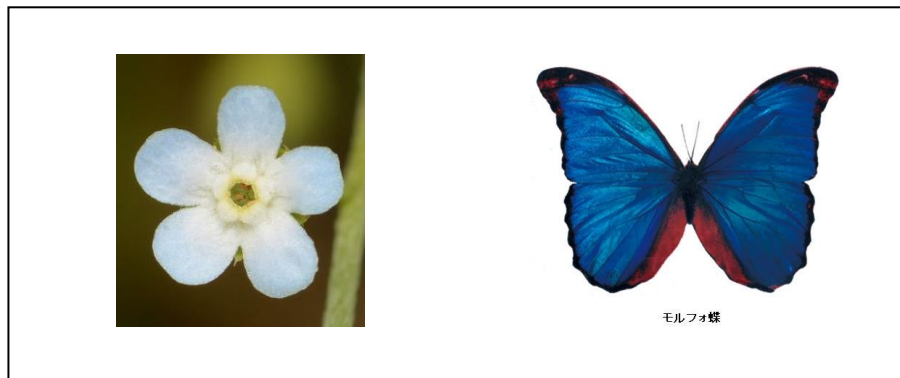


図2：花の対称性と蝶の対称性

図2の花であれ、蝶であれ、外観に関してはほぼ左右対称である。このように、生物の中には、(全てではないが)対称性が保たれているものがある。対称性を持つ生物にとって、半分だけ見れば、残りの半分が推測できるという点で、冗長性を持っているとも言える。

(生物の対称性について、ベイトソン(1979)を参照されたい。)

最後は、心理学での「知覚的補完」という現象を見られたい。第2.2.1節では聴覚の「知覚的補完」を紹介したが、ここでは視覚の「知覚的補完」を紹介する。視覚の「知覚的補

²⁰ まず(a)は、隣り合う数字の差が1,2,3...のように自然数の漸増になっているので、空欄には、直前の数字9に4を加えた13が入る。次に(b)は、隣り合う数字の差が1,3,5...のように奇数の自然数の漸増になっているので、空欄には直前の数字11に7を加えた18が入る。また(c)は、隣り合う数字の差が3,5,7...のように3を初期値とする奇数の自然数の漸増になっているので、空欄には直前の数字16に9を加えた25が入る。さらに(d)は、隣り合う数字の差が3,6,12...のように3を初期値として倍になっていく漸増になっているので、空欄には直前の数字24に24を加えた48が入る。最後に(e)は、3番目の数字(4)以降は、その数字より1つ前の数字(4の場合なら3)と、その数字より2つ前の数字(4の場合なら1)の和になっているので、空欄には7と4を加えた11が入る。

完」とは、ある刺激の一部の情報が入れているのにもかかわらず、脳内にあるその刺激に対する知識から、入れている情報が補充され、欠損のない場合と同等の知覚内容がもたらされるということである。次の図3とその解説(2.10)を参照されたい。

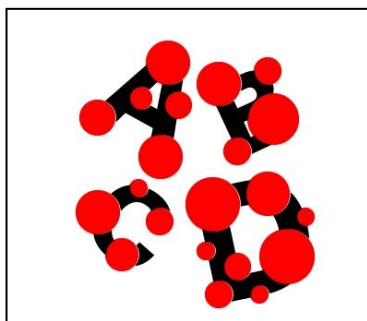


図3：知覚的補完

(2.10) 「モノが何かによって隠されている」という状況に遭遇した時、脳は、隠れているモノのあるべき形状や色を無意識に推測し、瞬時に補完してしまいます。

[<http://www.kecl.ntt.co.jp/IllusionForum/v/findLetter1/ja/index.html#493962647072871>, 最終確認日: 2015年6月24日]

図3では、黒いパターン的一部分が赤い円により隠されているが、脳がすでに存在する知識から、隠れているモノのあるべき形状を無意識に推測し、欠損のない場合と同等の内容(黒いモノが文字「A」「B」「C」「D」であること)が知覚されている。見える部分から、隠れている部分、さらにその全体が推測できるという点で、冗長性を持っていると言える。

以上、「規則性を持つこと」に関する言語以外の現象を紹介してきたが、次は言語現象を紹介する。「規則性を持つこと」に関する言語現象としては、次の例(2.11)～(2.13)がある。

(2.11) a. このパソコンの値段が高い。

b. このパソコンが高い。

(2.12) a. 車の数が増える。

b. 車が増える。

(2.13) 前に進む 後ろに退く 上に上がる 下に下げる

例 (2.11) では、「値段」ということばがない表現 (b) だけ見ても、それは表現 (a) と同じ意味を表すと考えられ、例 (2.12) でも、「数」ということばがない表現 (b) だけ見ても、それは表現 (a) と同じ意味を表すと考えられる。このことから、文 (2.11a) と (2.12a) は冗長性を持っていると言える。また、例 (2.13) では、方向を表す名詞「前」「後ろ」「上」「下」がそれぞれ後ろの動詞「進む」「退く」「上がる」「下げる」から推測できるので、これらの表現は冗長性を持っていると言える。つまり、選択制限 (selectional restrictions) も一種の冗長性であると考えられる。

2.2.2.2. 基準 2 : syntagmatic (統合关系的) な基準

syntagmatic な基準によれば、冗長性とは、ことば「AB」が、「A」の部分で P を (全面的にせよ部分的にせよ) 指し、「B」の部分でも P を (全面的にせよ部分的にせよ) 指すという現象である。この基準で認定される冗長性はさらに次の三つのタイプに分けられる。

タイプ 3 : 待機冗長 (A がダメな場合に B が起動する)

タイプ 4 : 並列冗長 (A と B が同時に働くが、互いに影響しない)

タイプ 5 : 表面的な冗長 (A と B が同時に働き、互いに影響する)

2.2.2.2.1. タイプ 3 : 待機冗長

「待機冗長」は野中・島岡 (1990) による概念であり、次のように説明されている。

(2.14) 利用されている要素と予備の要素がはっきりしているのが待機冗長系である。この系では初めは一つの要素だけを使用状態にしておき、ほかの要素は待機状態にしておく。使用中の要素が故障するとすぐに待機中の一つの要素を使用できるように切り替え、システムの機能を維持する。

[野中・島岡, 1990: 38]

このタイプの冗長性に関する言語以外の現象としては、いろいろな日常生活での「予備品」の例が挙げられる。たとえば、家の中には予備のランプがいくつか置いてあるのが普通であり、現在使用中のものが壊れたときにすぐ対応できる。ほかには、家に用意している予備の傘、服の裏側に付いている予備のボタン、車の後ろに付いている予備のタイヤな

どがある。

いわゆる「ことばの経済性」という観点から、言語には完全に同じ意味を表すことばが予備的に存在することがほとんどないため、「待機冗長」に関する言語現象も少ない。ただし、文ないし談話まで考慮すれば、次の例(2.15)に見られる言語における「解説」という現象が挙げられる。

- (2.15) A: 「マクロ経済学」に対して「ミクロ経済学」というものがあるんだ。
B: 「ミクロ経済学」って何?
A: 「ミクロ経済学」というのは一言でいうとミクロな(小さな)視点から経済の流れを考察していく学問のことで、具体的には(国の経済を構成している)消費者や会社などの小さな視点から経済の流れを考えていく学問のことなんだ。

[現代日本語書き言葉均衡コーパス・少納言]

例(2.15)では、「ミクロ経済学」という専門用語はBさんにとって意味不明であるため、Aさんは「ミクロな(小さな)視点から経済の流れを考察していく学問のこと」のように言いかえた上で、さらに分かりやすく説明していた。「ミクロ経済学」とその解釈「ミクロな(小さな)視点から経済の流れを考察していく学問」は同じことを表しているが、前者がうまく理解されていないときに、代わりに後者が登場するということである。

2.2.2.2.2. タイプ4: 並列冗長

「並列冗長」も野中・島岡(1990)による概念であり、次のように紹介されている。

- (2.16) 二つ以上の要素を初めから並列に取りつけておき、どれかの要素が正常に働いていれば系全体の機能が維持されるような系を並列(常用)冗長系という。この系では並列に並べられている要素はシステムに対して全く平等な立場にあり、どれが現役で、どれが予備という差は全くない。

[野中・島岡, 1990: 38]

「並列冗長」に関する言語以外の現象について、人間の移動ということを取りあげてみ

る。たとえば、A地からB地まで移動するための道は、一般的には一つに限らず、どちらが選ばれるのかは移動の道具や距離などにもよる。たとえその中から一つのルートを選択したとしても、近距離の場合は徒歩、自転車、バイクなど、遠距離の場合は自動車、電車、船、飛行機など並列になっている移動の手段が考えられる。これは一種の「並列冗長」である。ほかには、車のハンドブレーキとフットブレーキ²¹、時刻を知るための手段（時計、テレビ、ラジオなど）が挙げられる。

また、このタイプの冗長性に関する言語現象としては、次の例（2.17）～（2.19）のような重複表現が挙げられる。

(2.17) イライラの原因は給料が少ないからだ。 （「文脈的な重複」）

(2.18) 5人の学生たち （「数の一致」）

(2.19) 大体3時ぐらい （「呼応」）

「並列冗長」について、例（2.17）のような「文脈的な重複」や、例（2.18）のような「数の一致」、また、例（2.19）のような「呼応」などが挙げられるように、本研究で取り扱う重複はほとんどこのタイプの冗長性に当てはまる。

2.2.2.2.3. タイプ5：表面的な冗長

最後は、「表面的な冗長」を紹介する。このタイプの冗長性は見た目が冗長であるが、以上で挙げられた冗長性とは異なり、本来の冗長性とは異なるため、区別して考えるべきである。

まず、「表面的な冗長」に関する言語以外の現象について、次の図4と図5を見られたい。



図4：懐中電灯と電池

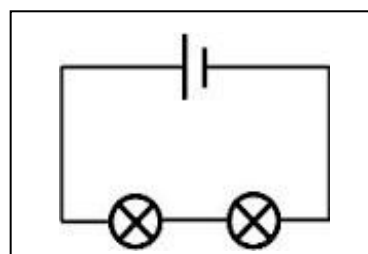


図5：電気配線の「直列」

²¹ 車のハンドブレーキとフットブレーキは、制動の仕組みが異なるが、両方とも「車の移動をとめる」という機能をもっている点で、冗長性が見られる。

図4では、懐中電灯とそれを起動するための二つの電池が描かれている。二つの電池はもともと「電力供給」ということで独立した存在であるが、懐中電灯の照明という機能をうまく発揮するためには、どちらか一方でも壊れていてはいけない。つまり、この二つの電池が臨時的に一つのまとまりとして考えられるので、表面的な冗長としか認めることができない。また、図5も同様の理屈で説明できるが、ここでは電気配線の「直列」が描かれている。二つの電球はもともと「照明」という点で独立した存在であるが、「直列」でつながっているので、どちらかが壊れると電気配線が切れてしまい、残りの電球も消えてしまう。つまり、この二つの電球は臨時的に一つのまとまりとして考えられるので、表面的な冗長として認められるべきだ。このように、見た目は冗長性を成している2つ（以上）のものは、ある全体を構成する部分として考えられれば、独立性が失われるため、表面的な冗長になってしまうということである。

また、「表面的な冗長」に関する言語現象としては、次の「反復形」あるいは「疊語」が考えられる。(2.20)には日本語の例、(2.21)にはスワヒリ語の例を挙げる。

(2.20) 人々 山々 泣き泣き

(2.21) a. -piga-piga 「何度も打つ」 (-piga 「打つ」)
 b. -imba-imba 「頻繁に歌う」 (-imba 「歌う」)
 c. -cheka-cheka 「笑い続ける」 (-cheka 「笑う」)

[牧野 2015]

「反復形」あるいは「疊語」は形式的には同じことばが並列的に現れているが、意味的には単体の意味そのもの、あるいは単純に「単体+単体」の意味を表すのではなく、単体に還元できない新しい意味が生じている。そのため、これらの「反復形」はそれぞれ一つのまとまりとして考えられ、表面的な冗長として認められるべきである。

2.2.3. 冗長性における重複の位置づけ

以上では、冗長性について、二つの認定基準から五つのタイプに分けた。では、本研究はどの基準で重複を認定するべきなのか？ この問いに答えるため、「二つの基準にそれぞ

れどのような問題があるのか」ということを考えなければならない。

結論から言えば、本研究は paradigmatic な基準よりも, syntagmatic な基準で重複を認定する。これは paradigmatic な基準には少なくとも次の問題が考えられるからである。

paradigmatic な基準の定義によれば, ある表現「AB」が重複だと認定する条件としては, 表現「AB」と比べてより簡潔な表現「A」が存在するということが考えられる。しかし, 呼応や一致のような文法システムと関連する義務的な表現は普通そのものしかなく, より簡潔な表現は不自然になる場合が多いため (たとえば, 英語の “five students” に対応する “*five student” はない。日本語の「彼のいいところはやさしいところです」に対応する「彼のいいところはやさしいです」は不自然であり, 中国語の “每…都…” (「どの…もみんな…」) に対応する “每…” も不自然である), これらの表現は重複ではなくなると考えられる。これは本研究の前提「重複それ自体は, 当該の言語単位の自然さ～不自然さとは (まして正誤とは) 直接結びつかないこと」に違反していると考えられる。

すなわち, ある特定の表現がその言語社会で許されるか否かは, 少なくとも現時点では十分な説明ができず, ランダムに見えることさえある (たとえば英語社会が “boys” のような, “s” が 1 個だけの表現 (重複忌避表現) を許して haplology としていながら, “need” の過去形を “need” とする, “d” が 1 個だけの表現 (重複忌避表現) を許さず no-marking error としていること (第 2.1 節) を考えられたい)。パラディグマティックな定義を採用すれば, 重複の認否はこのランダムにさえ見える基準に沿わざるを得なくなり, 一貫した記述ができなくなると考えられる。

この問題が重複の考察に支障をきたすため, paradigmatic な基準より syntagmatic な基準の方が将来性があると考えられる。しかし, syntagmatic な基準には問題がないとも言い切れない。たとえば, 以下の「単位の認定」の問題が挙げられる。

「単位の認定」の問題は「タイプ 5: 表面的な冗長」(第 2.2.2.2.3 節) で論じたことと似ている。これはたとえば, 日本語の「歌を歌う」「踊りを踊る」や, 英語の “smiled a warm smile” “dreamed a strange dream” のような「同族目的語 (cognate object)」が重複であるかどうかを判断するとき, これらの表現を 1 単位として見なすのか, それとも 2 単位として見なすのかにより判断の結果が異なるということである。もし 2 単位として考えれば, 重複表現としては問題がないと思われるが, もし 1 単位 (つまり一つの切れないまとまりであり, 内部は見ない) として考えれば, 重複表現ではなくなると思われる。「単位の認定」の問題がもたらされる根本的な原因を探れば, これは「言語表現の意味面と形式面の統合

の度合いがずれている」というところにあると考えられる。このことは、「同族目的語」以外の表現にも見られる。たとえば、「馬がいなく」という表現については、意味面から見れば、後ろに「いなく」を置くと、前に「馬」しか置くことができず、「馬」と「いなく」の結びつきが強い（「いなく」の中に「馬」という前提が含まれている）と思われる。一方、形式面から見れば、「馬」と「いなく」は別々の2語であり、統合が進んでいないと思われる。つまり、形式面では離れているが、意味面での組み合わせが限られてくるときに、結果的に重複を疑い出すということが考えられる。同じ問題が「同族目的語」の場合にも当てはまる。たとえば、「歌を歌う」と「踊りを踊る」については、意味面から見れば、「歌う」のは、「歌」以外にはなさそうであり、「踊る」のは、「踊り」以外になさそうであるが、形式面から見れば、「歌」と「歌う」、「踊り」と「踊る」は別々の2語であり、統合が進んでいないと思われるため、これらの表現は重複であるかどうか判断しにくくなると考えられる。

しかし、「単位の認定」の問題は無論程度問題であり、はっきり線を引いて分けることが難しいと考えられる。「タイプ5：表面的な冗長」で紹介した「反復形」が重複ではないことは理解しやすいが、先に挙げた「同族目的語」や「馬がいなく」のような慣用表現は、重複として認めるべきかどうか不明である。これは今後の課題となっている「重複の定義の検討」に着手するまでは、明らかにできないことかもしれない。そのため、現段階（つまり最初の重複の認否の段階）では「単位の認定」の問題を考えず、代わりに意味の重なりが観察されれば考察対象として検討するという措置を取る。第1.3節の「暫定的な重複の定義」は、以上のようにしてできている。

syntagmaticな基準で考えうる冗長性だけを重複と認めるという本研究の判断についての説明は以上である。

2.3. 重複と関係する先行研究

「重複」と関係する先行研究としては、以上の「冗長性」と関わる研究以外に、牧野(1980)と野田(2007)の「反復」も挙げられる。以下では、それぞれの概要を挙げた上で、本研究の「重複」との関係性を述べる。

2.3.1. 牧野成一（1980）について

牧野（1980）は、反復と省略の対照、反復とさまざまな文法現象との関わりから、反復の構造と機能を明らかにした。また、スタイルという言語上の様式化行為に潜む反復のメカニズムを調べることによって、反復の源を明らかにした。

牧野（1980）は次の例（2.22）や例（2.23）などのような現象を扱ったものである。

(2.22) a. 山田はリンゴを買い、田中はミカンを買い、小川はイチゴを買った。

b. 山田はリンゴを、田中はミカンを、小川はイチゴを買った。

(2.23) A: 野菜をもっと食べた方がいいよ。

B: 野菜をもっと食べた方がいいって私に忠告しているわけ？

例（2.22a）では「買い」という動詞が3回出てくるので反復している。これに対して、例（2.22b）では前の二つの「買い」を省略して、最後の「買い」を残すだけでも、文が成り立つ。例（2.23）は二人の会話である。Aは忠告といった非表現的意味を表している、BはAのことは全体を反復する以上に、Aでは隠れた遂行動詞（performative verb）の「忠告」を意図的に表層に出している。

そして、「反復の言語現象」のところで、牧野は、「反復を意識的な反復と無意識的な反復とに区別して、もっぱら、意識的な反復を中心に言語現象を考えていくことにする」と説明した。ここでの無意識的な反復はたとえば例（2.24）のような現象である。

(2.24) だからね、まあ逆に言えば、今の試験の、こういう試験ねえ、試験...むずかしくてね、もう医学部の最低点でね、医学部の合格の最低点だったら、工学部だったら、最高点で入るといふね。

例（2.24）のような無意識の反復は、話し手は考えながら話す際に出て来やすいものであるため、比較的意識的でない話しことばに多い。

2.3.2. 野田尚史 (2007) について

野田 (2007) では、過剰反復型の破格文について、まず、「過剰反復型の破格文というのは、文の中で、構造的には必要でないのに、同じ語句や似た語句が反復され、その結果、文の構造が整わなくなったものである」のように定義されている。その上で、「過剰反復型の破格文」が「構造的反復の破格文」「意味的反復の破格文」「非意図的反復の破格文」の三つに分けて考察されていた。以下でこの三つの下位類を簡単に紹介する。

まずは、構造的反復の破格文である。これについて、野田 (2007) では、「構造的反復の破格文というのは、文の構造が乱れそうになるのを修復しようとした結果、同じ語句や似た語句を反復するしかなくなり、破格になったものである」のように定義されていた。たとえば次の例 (2.25) を見られたい。

(2.25) 結果は教えて、あの、主任のほうには、教えていただきたいとゆうふうに思います。

例 (2.25) のような構造的反復の破格文は、話し手が文を整えようとした結果、起きたことであり、かなり意図的だと言える。書きことばでは、構造的反復の破格文はほとんど出てこない。

次は、意味的反復の破格文である。これについて、野田 (2007) では、「意味的反復の破格文というのは、意味的な理由で同じ語句や似た語句を反復した結果、文の構造が整わなくなったものである」のように定義されていた。たとえば次の例 (2.26) を見てみよう。

(2.26) 1233 ってのは、どうゆう数字かという、この 1305 円に税金掛けて割り引いた金額が 1233 円。

例 (2.26) のような意味的反復の破格文は、非意図的な場合もあるかもしれないが、基本的には、ある程度以上、意図的だと考えられる。書きことばでも、とくにあまりフォーマルでない文章には、意味的反復の破格文が出てくることがある。

最後は、非意図的反復の破格文である。これについて、野田 (2007) では、「非意図的反

復の破格文というのは、反復しようという意図がないのに、うっかり同じ語句や似た語句を反復してしまい、破格になったものである」のように定義されていた。たとえば次の例(2.27)が挙げられる。

(2.27) そばいって見に行ったらさ。

例(2.27)のような非意図的反復の破格文は、名前のおり、非意図的なものである。書きことばでは、非意図的反復の破格文はほとんど出てこない。

野田(2007)は話しことばを対象として考察し、意図的なものだけでなく、非意図的なものも合わせて対象として取り上げた。

2.3.3. 本研究での「重複」との関係

本研究での「重複」と、以上で紹介した二つの先行研究での「反復」との相違点は、「概念の違い」と「考察対象の違い」の2点である。以下、それぞれ紹介しておく。

第1点は、概念の違いである。先行研究では「重複」という概念ではなく「反復」という概念が出ている。なぜ本研究では、「反復」をやめて、「重複」ということばを選んだのかについて、以下で説明する。

「重複」という用語をこの研究の中で使うのは、ほかの候補(「反復」「繰り返し」)では現象をうまくとらえられないからである。同じような意味のことばが文中に複数箇所現れた場合(たとえば1箇所目を α 、2箇所目を β とする)、「話し手は、 α と同じことを後の β で[]している」という空欄には、「反復」「繰り返し」が入るが、「話し手は、後の β で言うのと同じことを α で[]」という空欄には、「反復」「繰り返し」が入らない。本研究で取り組みたいのは、文の内部での α と β の関係なので、 β についてしか言うことのできない用語では不十分である。そこで、「 β は α と[]している」という言い方ができるだけでなく、「 α は β と[]している」という言い方もでき、さらに「 α と β は[]している」という言い方もできることばを考えると、「反復」「繰り返し」は不適當で、「重複」だけが適當であるため、「重複」ということばが選ばれた。もちろん、「反復」「繰り返し」という用語を、日常一般の用語とはせず、専門用語として特別に定義をするならば別だが、日常用語の重複が文の内部での α と β の関係を表すという点ではすでに、

最適な用語としてあるので、強いて別のことばをとくに定義して用いるということは考えていない。

繰り返し (repetition) は、会話分析などの分野で用いられることがあり、そこでは文字通りに「 α と同じことを β でやっている」という意味で用いられているため、この論文では言及を避ける方がよいと判断している。

第2点は、考察対象の違いである。本研究では、「言語表現において、同等と判断される意味の表現が複数箇所にはわたって認められる場合、その表現どうしの意味的重なりを『重複』と定義する」という暫定的な「重複」の定義の範囲に入れられる現象を対象として考察するが、先行研究の「反復」と比べて、具体的にはどこが違うのかについて、例を挙げながら説明する。

牧野 (1980) では、「太郎も次郎もコーヒーを飲んだ」のような「A も B も～」構造の文が省略現象 (反復現象の逆) として挙げられたが、本稿では、この文の中で「も」が2回出てきて意味的重なりが考えられるため、「重複」という現象として認める。また、例 (2.23) のような2人の対話を対象として「反復」現象が考察されたが、本稿では一人ひとりの発話のみを対象とし考察を行う。さらに、牧野 (1980) では意識的な反復を中心に言語現象が考えられたのに対して、本稿はむしろ無意識に生じる「重複」を中心に考察する。

本研究の考察対象は、牧野 (1980) で考察された現象より、野田 (2007) で考察された現象に近いと思われる。しかし、野田 (2007) では、もっぱら話しことばが中心に考察されていたのに対して、本研究では話しことばだけでなく、書きことばの中での「重複」も対象として考察する。また、「構造的反復の破格文」(たとえば例 (2.25) の「結果は教えて、あの、主任のほうには、教えていただきたいとゆうふうに思います。」) のような現象を考察対象としていない。なぜかという、このような構造的反復の破格文は、話し手が文を整えようとした結果起きた、かなり意図的なものだと言えるからである。本研究では、メッセージレベルの意図的な「重複」より、むしろ非意図的な「重複」の生じる原因を考えたい。

2.3.4. 暫定的な「重複」の定義の特徴

以上の論述から、本論文の暫定的な「重複」の定義 (あるいは、重複と考えられるかもしれない現象) の特徴として、以下の3点が挙げられる。

第1の特徴は、「重複を、必ずしも不自然なものとはしていない」ということである。こ

これは、重複それ自体は、当該の言語単位の自然さ～不自然さとは（まして正誤とは）直接結びつかず、重複しているからといって直ちに不自然とは考えられないということである。このことを具体的に三つの場合に分けて示す。

第1の場合：たとえば、「女の婦人警官」（女が演じる婦人警官役の意味を除く）のように、重複が不自然さに直結する場合がある。

第2の場合：またたとえば、「も」「また」「同じ」の3箇所でも重複している「BもAとまた同じである」が、重複のない「BはAと同じである」と同様に自然であるように、自然な重複もある。

第3の場合：さらにたとえば、「ところ」「ところ」の2箇所でも重複している「彼のいいところは、やさしいところです」が、重複のない「彼のいいところは、やさしいです」よりも自然であるように、自然であるために必要度の高い重複もある。

第2の特徴は、「重複を、必ずしも話し手が意識しているものとはしていない」ということである。これは、必ずしも重複していると話し手が意識していない場合でも、しゃべったことばに結果として、外部から意味的重なりが観察されれば重複と認めるということである。また、気づかれる重複が回避されて不自然になりやすく、気づかれない重複が自然になりやすいという傾向についても考慮している。

第3の特徴は、「syntagmatic な基準で考えうる冗長性だけを重複と認める」ということである。つまり、「食べられる対象」や「転ばぬ先の杖」や「事故が起きうる危険性」などの表現は本研究では重複として認めないということである。

第2部 本論

第3章 「項一述語」構造における重複²²

言語表現の重複と言えば、まず思い浮かべるのは「馬から落馬する」のことであろう。本章では、「馬から落馬する」を代表とする「項一述語」構造における重複の自然さと文法との関わりを検討する。

3.1. 問題の提起

「*馬から落馬する²³」のような重複表現の不自然さについては、先行研究でも多少は議論がなされている。たとえば、仁田（1980）は、その不自然さをもたらす原因について、次のようなことを述べている。

- (3.1) 具体的な内実を備えた文の構成要素を、語が語の内的構造において含んでいるがゆえに、当の語は、文形成への参加にあたって、既に含んでいるところの構成要素を取る必要がないし、また、それと矛盾・相反する内実を有した同種の構成要素を取るができない。

[仁田, 1980: 329]

また、島村（1985）は、「*草を草取りする²⁴」のような重複表現の不自然さを説明する際に、仁田（1980）とほぼ同様のことを述べている。

- (3.2) 内部に動詞を含むふつうの複合語の場合は、動詞の内的項と解釈される名詞が

²² 第1.5節でも述べたように、本稿では「項」をいわゆる任意項も含んだ、広いものとしていることに注意されたい。

²³ 星印「*」は仁田（1980）による。下線は筆者による。

²⁴ 星印「*」は島村（1985）による。下線は筆者による。

その内部に「編入され」ていれば、同じく内的項と解釈される名詞がその外にも重複して現れることは、日本語でも英語でも、許されない。

[島村, 1985: 299]

「馬から落馬する」のような表現は過剰であるから許されないという仁田（1980）と島村（1985）の考えは、巷間にも溢れているかもしれない。しかし、現実の言語表現を観察すれば、「ノーベル賞を受賞する」や「神戸大学に入学する」など「落馬文」と同類の重複表現がよく見られる。また、「暴れる馬から落馬する」のように「暴れる」という修飾要素を加えれば、重複の容認度が高まるということも北原（2005）では指摘されていた。さらに、これらの表現に対応する中国語はほとんど不自然だと判断される（例：“??获奖诺贝尔奖”，“??入学神戸大学”）。ここで観察される重複の自然さの違い（言語差を含む）をどのように理解すればよいのか？

本章で検討する「項－述語」構造における重複は、たとえば、日本語における「火が飛び火する」「落ち葉が落ちる」「犯罪を犯す」や、中国語における“落+落叶”“犯+犯罪”などのような表現である。具体的に言えば、「落馬」「飛び火」「落ち葉」「犯罪」「落叶」「犯罪」のような日本語と中国語の合成的表現 VN（V は動詞的要素，N は名詞的要素，VN は両者をこの順で組み合わせた合成的表現。以下も同様）を例にとり、重複の一方が VN である場合の表現の自然さについて、文法的な観点から一定の理解が得られることを示すということである。

3.2. 考察対象

論に先立ち、本章の考察対象についてもう少し説明しておく。

3.2.1. V の重複と N の重複

ここで考察対象として取り扱われるのは「落ち葉が落ちる」「犯罪を犯す」「火が飛び火する」のような重複表現である。「落ち葉」は葉が落ちることを前提としており、「犯罪」も罪を犯すことを前提としているので、「落ち葉が落ちる」「犯罪を犯す」のような表現（以

下これを「VN+格助詞+V」と記す²⁵⁾は、Vが重複を起こしていることになる。また、「飛び火」は火が飛ぶことを前提としているので、「火が飛び火する」のような表現（以下これを「N+格助詞+VNする」と記す）は、Nが重複を起こしていることになる。日本語は表現「VN+格助詞+V」と表現「N+格助詞+VNする」のいずれにおいても、格助詞（「を」「が」など）が介在するが、中国語ではこれらに相当するものがないため、中国語については“V+VN”“VN+N”と表記する。

ただし、形式的には「VN+格助詞+V」と「N+格助詞+VNする」の構造を持つ表現のうち、一部は重複として認められにくい、あるいは重複と考えない方が適切であると思われるものがある。このことについては、日本語の表現を例にとり紹介する。

3.2.2. Vの重複における疑似的な重複

表現「VN+格助詞+V」の中でも、たとえば「吹き矢を吹く」における「吹き矢」というVNは、吹くことを想定して製作された矢を意味しているのみで、実際に吹かれる（つまり使われる）ことを前提とはしていない（「落ち葉」と対比されたい）。したがって「吹き矢を吹く」という表現は、形式的にはV（「吹く」）が重複しているが、意味的には、VN（「吹き矢」）におけるV（「吹く」）は想定された世界での動作、最後のV（「吹く」）は実際の世界での動作を表しており、重複にはなっていない。このような表現をここでは「疑似的な重複」と呼ぶ。また、「VNにおけるVは実際の世界での動作であるかどうか」の判定基準として、「NをVしなければVNと呼ぶことができない場合、Vが実際の世界での動作である。これに対して、NをVしなくてもVNと呼ぶことが可能な場合、Vは想定された世界での動作である」ということが挙げられる。この判定基準からすれば、「投げ輪を投げる」「入れ歯を入れる」なども「吹き矢を吹く」と同様であり、これらの疑似的な重複はここでは考察対象としない。

また、たとえばVN「濡れタオル」はタオルが濡れていることを前提としており、VN「枯れ葉」は葉が枯れていることを前提としているため、「濡れタオルが濡れている」「枯れ葉が枯れている」は不自然にとられがちであるが、「濡れタオルが濡れているのは当たり前だ」「枯れ葉が枯れているのは当たり前だ」のような表現にすれば、そのような不自然さは解消されるので、これらをここではとくに排除しない。

²⁵⁾ ここでは「落ち」「落ちる」といった日本語動詞の活用形の違いは無視する。

3.2.3. Nの重複における疑似的な重複

表現「N+格助詞+VN する」のうち、一部不自然だと判断される表現（例：「??毛筆を執筆する」）について、その不自然の原因としては、「筆」が意味的に重なって過剰であるからというよりむしろ、「執筆する」の意味拡張（本章では「シネクドキー」と「メトニミー」のことを指す）が生じたため、「毛筆」の「筆」と合わないから不自然だ」ということが挙げられる。このように、形式面で重なっているが、意味面での重なりがない表現をここでは「疑似的な重複」と呼ぶ。「シネクドキー」と「メトニミー」によるNの重複における疑似的な重複について、例を用いて説明する。

3.2.3.1. シネクドキー

ここでの「シネクドキー」は松本（2003）の定義によるものである。

- (3.3) より一般的な意味をもつ形式を用いて、より特殊な意味を表す、あるいは逆により特殊な意味をもつ形式を用いて、より一般的な意味を表す比喻。

[松本, 2003: 79]

シネクドキーについて、たとえば、「花見」の「花」は「サクラ」を表すように、より一般的な意味からより特殊な意味に拡張することが挙げられる。VNの場合、シネクドキーに基づく意味の拡張として例(3.4)と(3.5)が挙げられる。

- (3.4) a.?? 真実の言葉を提言する。
b. 新ルールを提言する。
(3.5) a.?? 毛筆を執筆する。
b. 論文を執筆する。

例(3.4)の「提言する」は「言葉を出すこと」というより一般的な意味を表す形で、「自分の考えや意見を出すこと」というより特殊な意味を表すようになっている。逆に、例(3.5)の「執筆する」は字義通りの「筆を執ること」というより特殊な意味を表す形で、「文章を

書くこと」というより一般的な意味を表すようになっており、「提言する」と「執筆する」にはシネクドキーに基づく意味の拡張が見られる。そのため、例 (3.4a) と (3.5a) における前の N (「言葉」と「毛筆」) がそれぞれ「VN する (「提言する」と「執筆する」)」の項として取りにくくなると考えられる。このように、「言葉」と「提言する」、「毛筆」と「執筆する」が意味的に重なって過剰であるために、表現が不自然になったのではなく、VN (「提言」と「執筆」) の意味拡張 (シネクドキー) が生じることにより、前の項のところの N (「言葉」と「毛筆」) の意味と合わないため、表現 (3.4a) と (3.5a) が不自然に感じられるわけである。例 (3.4a) と (3.5a) のような疑似的な重複よりも、形式的な重なりがない表現 (3.4b) と (3.5b) の方が自然である。ただし、これらの表現の不自然さは、「馬から落馬する」のような表現の不自然さとは違うレベルの話であるため、区別して考えた方が適切であると思われる。

3.2.3.2. メトニミー

ここでの「メトニミー」も松本 (2003) の定義によるものである。

- (3.6) 2つの事物の外界における隣接性、さらに広く2つの事物・概念の思考内、概念上の関連性に基づいて、一方の事物・概念を表す形式を用いて、他方の事物・概念を表す比喻。

[松本, 2003: 83]

メトニミーについて、たとえば、「黒板を消す」では、「消す」対象は黒板ではなく、黒板に書かれた文字であるため、「黒板」という語で、「黒板に隣接している文字」を表しているということが挙げられる。VN の場合のメトニミーに基づく意味の拡張を例 (3.7) と (3.8) に挙げる。

- (3.7) a.?? 太郎の名前を除名する。

b. 太郎を除名する。

- (3.8) a.?? 官兵衛殿の顔を拝顔する。

b. 官兵衛殿を拝顔する。

例 (3.7) の「除名する」は「名前を除くこと」から「ある人を団体から除くこと」という意味を表すようになってきている。つまり、例 (3.7) では「除く」対象は名前ではなく、その名前と呼ばれる人であるから、「除名する」の「名」ということで、「その名前と関連する人」を表していることになる。また、例 (3.8) についても同じ現象が見られ、「拝顔する」は「顔を見る」という字義通りの意味からメトニミーに基づいて、「人に会う、お目にかかる」という意味に変わっている。つまり、例 (3.8) では、「顔」そのものではなく、「会う」対象はその顔を部分として持つ人間であることから、「拝顔」の「顔」によって「その顔を所属する人」を表していると考えられる。そのため、例 (3.7a) と (3.8a) における前の N（「名前」と「顔」）がそれぞれ「VN する（「除名する」と「拝顔する」）」の項として取りにくくなると思われる。このように、「名前」と「除名する」、「顔」と「拝顔する」が意味的に重なって過剰であるために、表現が不自然になったのではなく、VN（「除名」と「拝顔」）の意味拡張（メトニミー）が生じることにより、前の項のところの N（「名前」と「顔」）の意味と合わないため、表現 (3.7a) と (3.8a) が不自然に感じられるというわけである。例 (3.7a) と (3.8a) のような疑似的な重複よりも、形式的な重なりがない表現 (3.7b) と (3.8b) の方が自然である。

ただし、注意されたいのは、ここでのシネクドキーとメトニミーのような意味拡張は段階性を持つプロセスの問題として考えているということである。以上で挙げた VN（「執筆」「除名」など）の意味拡張の程度が高く、疑似的な重複の不自然さもはっきりと感じられるが、これらに対して、意味拡張の程度がより低い（つまり、基本的な意味と新しい意味が共存する）VN の場合には、疑似的でない重複が観察される。次の例 (3.9) と (3.10) を見られたい。

(3.9) a. 作品を投稿する。

b. 時間を投資する。

(3.10) a. PDF 原稿を投稿する。

b. 資産を投資する。

意味拡張の程度がより低い VN としては「投稿」や「投資」などが挙げられる。新しい意味で現れる場合、これまでの観察と同じように、形式的な重なりがない表現（例 (3.9)）の方が普通だが、基本的な意味がまだ残っているため、その基本的な意味で現れる場合、

疑似的でない重複表現（例（3.10））も考えられる。

これらの意味拡張が生じている VN についてこれ以上は論じないが、以下では、主に意味拡張がほぼ生じていない、つまり、疑似的でない重複に絞ってさらに考察を進めたい。本章で考察対象とする重複の言語差が顕著であるため、以下ではまず第 3.3 節で日中対照の観点から、重複の自然さを律する一般的な規則を述べる。また、第 3.4 節では日本語に焦点を絞って、第 3.3 節の規則で説明し切れない現象についてさらに考察し、補足的な規則を提案する。最後の第 3.5 節では全体をまとめる。

3.3. 一般的な規則

本節では、主に日本語と中国語における VN の性質の違いから、重複の言語差について考察する。第 3.3.1 節では射程を述べた上で、第 3.3.2 節では日本語「VN+格助詞+V」と中国語“V+VN”²⁶を取り上げ、V の重複の自然さについて述べる。第 3.3.3 節では日本語「N+格助詞+VN する」と中国語“VN+N”²⁷を取り上げ、N の重複の自然さについて述べる。最後の第 3.3.4 節では本節をまとめる。

3.3.1. 射程

日本語と中国語の合成的表現 VN が、どのような品詞になるかについて、これまでに傾向が観察されているが、一律に述べたり、厳密に予測したりすることはできない。

日本語について、中川（2005）では、「落葉（オチバ）」は名詞的だが「落葉（ラクヨウ）」は動詞的といった例とともに、「和語なら名詞的、漢語なら動詞的」という傾向が指摘されている。この指摘は「VN は日本語では基本的に名詞的、中国語では基本的に動詞的」という筆者の考える傾向に沿うものでもあるが、究極的には語ごとに異なるというほかない。

また、中国語の合成的表現 VN については、「V が自動詞なら主に名詞的なパターン、V が他動詞なら名詞的なパターンも、動詞的なパターンも、名詞的か動詞的か曖昧なパター

²⁶ 中国語では、「唱唱歌（「歌を歌ってみる）」、「看看书（「本を読んでみる）」のような表現があるが、これらの表現は“VV+N”という構造を持っているため、本章では考察対象としない。

²⁷ 中国語では、「吃饭饭」、「坐车车」、「睡觉觉」のような表現もあるが、これらの表現は“V+NN”という構造を持っており、幼児性があるため、本章では考察対象としない。

ンもある」という傾向が指摘されている（石 2005）。だが、これも傾向以上のものではなく、VNにおけるVが他動詞の場合、Vの連続がどのような場合に決定的に不自然になり、どのような場合に不自然さに結びつかないかについては明らかにされていない。

以上のように、合成的表現VNの品詞が画一的には定まらないということは、重複の自然さも、究極的には個々のVNによって異なるということにつながる。たとえば、表現「VN+格助詞+V」におけるVNが動詞的であれば、重複はより不自然だと感じられやすく、また、表現「N+格助詞+VNする」におけるVNが名詞的であれば、重複はより不自然だと感じられやすいということが考えられる。この点で本節（第3.3節）の記述には限界があるということを、予め認めておきたい。以下では、語ごとの特異性を認めた上で、その特異性を越えて、重複の自然さには文法的な事情が関与していることを論じる。

3.3.2. Vの重複

この節では、Vが重複を起こす日本語「VN+格助詞+V」と中国語“V+VN”を取り上げ、Vの重複の自然さについて述べる。原則を第3.3.2.1節で、例外を第3.3.2.2節で述べる。

3.3.2.1. Vの重複と語の不透明性

Vが重複を起こす日本語「VN+格助詞+V」と中国語“V+VN”を比べると、その自然さに違いがあることが分かる。そして、この違いには、語の不透明性（opacity）に関する両言語の違いが関与している。ここでの語の不透明性というのは、語彙の「照応の島の制約（anaphoric island constraints）²⁸」（Lakoff and Ross 1972）に見られるものであり、合成的表現の内部情報（意味と構造）が外部から参照しにくいということである。以下では例を用いて詳しく説明する。

日本語では、Vの重複は自然な場合が多い。例（3.11）「犯罪を犯す」は自然さが極めて高く、例（3.12）「落ち葉が落ちる」は実例（(a)）のほか、歌詞に取り入れられている場合（(b)）もある。例（3.13）「焼き肉を焼く」は、「正しさ」に疑問を持つ話者も（a）の

²⁸ Lakoff and Ross (1972) で取り上げられた例文の中に、たとえば、(a) “The person who lost his parents misses them.” と (b) “??The orphan misses them.” がある。代名詞 “them” が何を指しているのかということについては、文 (a) でははっきり “his parents” のことだと分かるが、文 (b) ではよく分からないため不自然である。これは合成語 “orphan” が不透明で、内部の意味構造が文レベルでは参照しにくいからと理解できる。

ように見られる一方で、(b) のような実例も少なくない。例 (3.14) 「返事を返す」はよく使われており、自然さが高い。

(3.11) 犯罪を犯す

(3.12) a. 泉の森の紅葉の中、はらはら落ちる 落ち葉をハイスピードで撮影しました。

[<http://www.youtube.com/watch?v=4NjV4DZ26bg>, 最終確認日: 2013 年 12 月 23 日]

b. アーアーアー 落葉が落ちる 紅い落葉 紅い落葉 あなたを憎んで落ちる

[浜圭介 作詞作曲『紅い落葉』]

(3.13) a. 「焼肉を焼く」この言葉の使い方は正しいでしょうか？

[http://detail.chiebukuro.yahoo.co.jp/qa/question_detail/q14103206644, 最終確認日:
2013 年 12 月 23 日]

b. エヴァ風に焼き肉を焼くとこうなる。

[<http://blog.livedoor.jp/anikiti1/archives/21932960.html>, 最終確認日: 2013 年 12 月 23 日]

(3.14) 文章の中で、日時を指定したり、相手に予定を尋ねたりといったことがあれば、
普通は返事を返すものだと私は考えています。

[<http://okwave.jp/qa/q779221.html>, 最終確認日: 2014 年 5 月 25 日]

他方、「落ち葉が落ちる」以外の表現と対応する中国語の“V+VN”はいかにも過剰という印象があり、例 (3.15) (3.16) (3.17) のように不自然である。「落ち葉」に対応する中国語“落叶”は例外的に語彙化しており、類例は第 3.3.2.2 節に挙げる。)

(3.15) ?? 犯+犯罪 (犯罪を犯す)

(3.16) ? 烤+烤肉 (焼き肉を焼く)

(3.17) ?? 回+回信 (返事を返す)

以上のような日中両語の差は、語の不透明性による違いと考えることができる。日本語では語と文の違いが相対的にはっきりしており、文のレベルでは語の内部情報は参照されず不透明 (opaque) である。VN からは離れるが端的な例を挙げれば、文 (3.18a) と異なり、文 (3.18b) が自然さが低いということは「二重ヲ格禁止の原則」と呼ばれる統語規則で説明されるが、「気を遣う」と同様、「気」と「遣う」がヲ格の関係に立つと思われる複

合動詞「気遣う」を含む文 (3.18c) は、文 (3.18b) と異なり自然である。

- (3.18) a. 親に気を遣う。
b.?? 親を気を遣う。
c. 親を気遣う。

これは、文 (3.18c) は「二重ヲ格禁止の原則」に違反しないということ、つまり語「気遣う」の内部情報は文のレベルでは不透明で違反にはならないことを示している。

日本語と比べると中国語は、語が透明 (transparent) である。中川 (2005) では、たとえば (3.19)「結婚」のような現象を根拠に、「中国語は語とフレーズの境が曖昧な言語である」と論じられている。これを言い換えれば、中国語の語は透明で内部情報が外部から参照しやすいということになる。

(3.19) 結婚

(「日本語ではまぎれもない単語であるが、中国語では<結了婚>のように<了(た)>が間に入って分離されることがある。)

「結婚」という表現は、日本語では一つの切れない単語であるが、中国語では“結了婚”のように、いわゆるパーフェクトマーカ―の“了”が“結”と“婚”の間に入って分離されることがある²⁹。このように先行研究で認められている「日本語の語は不透明で、中国語の語は透明」という日中両語の差を認めれば、Vの重複が、日本語「VN+格助詞+V」で自然になりやすく、中国語“V+VN”で不自然になりやすいという前記の傾向は理解できる。

3.3.2.2. Vの重複と主要部の位置, 語彙化

Vの重複に関する上述の日中差は絶対的な規則ではなく、あくまで原則でしかない。ここでは、以上で述べた原則から外れる場合について述べておく。

²⁹ “結婚”のようなことばは「離合詞」とも呼ばれている。呂叔湘 (1984) は離合詞について、「語彙論的に見れば“睡觉”, “打仗”は単語であるが、文法の視点から見ればそれらを連語と見なすしかない」と述べている。しかし、「離合詞」が単語であるか連語 (フレーズ) であるかについては現在になっても依然として定論がない (王俊 2011)。

まず、日本語について述べる。たとえば読書することを「読書を読む」(例(3.20a))とは言わないように、日本語「VN+格助詞+V」の中にも不自然な場合はある。だが、これはVの重複が不自然というよりも、そもそもVN(「読書」)がV相当(「読むという動作」)であってN相当(「書物」)ではないという、主要部前置・後置の問題である。

日本語は基本的に主要部後置であり、合成的表現VNもこれにしたがうのでVNは基本的にはN相当である。これに対して、中国語のVNはいま述べたように語レベルとフレーズレベルがはっきり分かれていないが、主要部前置(VNはV相当)の場合もある。そして日本語の漢語の中には中国語に近いものがある。例(3.20a)のVN「読書」もその一つである。これと対応する和語VN「読み物」を考えると(例(3.20b)), Vの重複の自然さは高くなる。実例を(3.20c)に挙げる。(例(3.20b,c)の自然さは、第3.2.2節で「吹き矢」などを取り上げて述べた理由により、本章の考察対象からは外れるが、ここでは例(3.20a)の不自然さを説明するため、あえて取り上げた次第である。)

(3.20) a.?? 読書を読む

b. 読み物を読む

c. 何か読み物を読んでみようかと思うのですが。

[http://detail.chiebukuro.yahoo.co.jp/qa/question_detail/q14108072334, 最終確認日:

2013年12月23日]

次に、中国語について述べる。中国語の“V+VN”の中には自然なものも一部ある。例を(3.21)～(3.24)に挙げる。

(3.21) 貸+贷款 (「貸し金を貸す」)

(3.22) 刺+刺青 (「入れ墨を入れる」)

(3.23) 腌+腌菜 (「漬け物を漬ける」)

(3.24) 炒+炒饭 (「炒飯を炒める」)

これらは、VN(“贷款”, “刺青”, “腌菜”, “炒饭”)が主要部後置(VNはN相当)であり、一語としての性質が強く、語彙化している場合である。語とフレーズの境が曖昧とされている中国語においても、語彙化が進んで語的色彩が濃くなれば、不透明性が獲得され、

重複の自然さは高くなる。

3.3.2.3. 「結果目的語」との関わり

ここで検討している V の重複は「結果目的語」の話とも関連している。V の重複に関する理解を深めるために、「結果目的語」との関わりについても少し論じておく。

「手紙を破る」の「手紙」や「卵を割る」の「卵」などのような目的語は、その動詞（「破る」「割る」）が示す行為の対象であり、その行為によって何らかの影響を受ける。これに対して、「ご飯を炊く」の「ご飯」や「(焼き物作りで)茶碗を焼く」の「茶碗」などのような目的語の場合は、行為の対象ではなく、行為の結果としてできるものである。結果の目的語について、綿貫・宮川・須貝・高松（2000）では次のことを述べている。

- (3.25) 「道路に穴を掘る」というとき、直接掘るのは道路で、その結果できるのが穴だが、英語でも hole (穴) を目的語にして、The men dug a hole in the road. (男たちは道路に穴を掘った) という。write a letter, bake a cake などと同じ例で、これを結果の目的語という。

[綿貫他, 2000: 28]

日本語では、「作る」や「建てる」のような動詞は結果目的語専用の動詞だが、「炊く」や「焼く」「掘る」「折る」「沸かす」などのような「対象」と「結果」の2種類の目的語を両方取れる動詞もある。例を次の (3.26) ~ (3.30) に挙げる。

- | | |
|-----------------|-----------|
| (3.26) a. 米を炊く | b. ご飯を炊く |
| (3.27) a. 粘土を焼く | b. 茶碗を焼く |
| (3.28) a. 地面を掘る | b. 穴を掘る |
| (3.29) a. 紙を折る | b. 千羽鶴を折る |
| (3.30) a. 水を沸かす | b. お湯を沸かす |

[<http://imogakusei.seesaa.net/article/144778239.html>, 最終確認日: 2013年12月23日]

例 (3.26) ~ (3.30) では、(a) の目的語は行為の「対象」、(b) の目的語は行為の「結果」を表す。この二つの違いは、池上 (1981) で挙げられた次の例 (3.31) から分かる。

- (3.31) a. 沸かしたけど、沸かなかったよ。
 b.? 水を沸かしたが、沸かなかった。
 c.?? 湯を沸かしたが、沸かなかった。

[池上, 1981: 270-271]

動詞「沸かす」は行為の結果（「沸く」こと）の達成・不達成に関して中立であるため、文 (3.31a) には不自然さはない。文 (3.31b) のように「沸かす」に目的語「水」を付け加えると、やや不自然だと感じられるが、これはそもそも「水を沸かす」という言い方に若干の不自然さがあり³⁰、「水」になんらかの修飾語を伴えば（たとえば「水道水を沸かしたが、沸かなかった」）、この不自然さが解消されるため、文 (b) の前半と後半の間には何の矛盾もない（つまり、「水」は「沸かす」の対象であるため、「水を沸かす」は沸くことの達成・不達成に関して中立である）。しかし、文 (c) に行くと、容認度が明らかに低くなる。これは前半で沸かした結果できる「湯」をはっきり示しているのに、後半でそれを否定するため、矛盾したことを言っているという感じを受けるからである（つまり、「湯」は「沸かす」の結果であるため、「湯を沸かす」は沸くことの達成を含意する）。この意味で、「湯」の中には「沸いた」という前提が含まれるため、意味の重複が生じていると考えられる。

本研究では、「お湯を沸かす」のような結果目的語を付ける表現と、前節で議論した V の重複（「焼き肉を焼く」）の間には、モノ（「お湯」「焼き肉」）を命名する方法の違いがあるだけで、質的な違いがないこと、そして、その自然さに関しても、個々の表現によるということを主張したい。具体的に言えば、「お湯を沸かす」の「お湯」には「沸かされた水」のことが含意されるが、形式面でははっきり表せないため、重複だと気付かれにくい。これに対して、「焼き肉を焼く」の合成的表現 VN「焼き肉」には「焼いた肉」のことが含意される以上に、形式面でも把握できるため、重複だと気付かれやすい。これはあるモノを生み出す動作がそのモノの名前に現れるかどうかだけの違いで、「焼き肉を焼く」などの重複も結果目的語を付ける表現であると理解できる。注意されたいのは、形式面で重複が観察できるか否かということと、その表現の自然さとは必ずしも一致していないということ

³⁰ 「沸かす」の目的語の特質に関する通時的考察については、栗栖（2006）を参照されたい。

である。このことを具体的に三つの場合に分けて示す。

第1の場合：たとえば、中国語では「塩漬けアヒルの卵」を“腌蛋（「漬けた卵」）”と“咸蛋（「塩辛い卵」）”の両方で言えるが，“腌蛋”は動作「漬ける」による命名であり，“腌腌蛋（「漬けた卵を漬ける」）”は“腌咸蛋（「塩辛い卵を漬ける」）”より不自然である場合がある。

第2の場合：またたとえば、中国語では「茶碗蒸し」を“蒸蛋（「蒸し卵」）”と“鸡蛋羹（「卵プリン」）”の両方で言えるが，“蒸蛋”は動作「蒸す」による命名であるが，“蒸蒸蛋（「蒸し卵を蒸す」）”が“蒸鸡蛋羹（「卵プリンを蒸す」）”と同様に自然である場合もある。

第3の場合：さらにたとえば、日本語では様々な食材を食塩、酢、酒粕などの漬け込み材料とともに漬けた食品を「漬け物」あるいは「お新香」とも呼ぶ。「漬け物」は動作「漬ける」による命名であるが、「漬け物を漬ける」が「お新香を漬ける」よりも自然である場合もある。

3.3.3. Nの重複と語の不透明性

この節では、Nが重複を起こす日本語「N+格助詞+VNする」と中国語“VN+N”を取り上げ、Nの重複の自然さについて述べる。

まず、日本語「N+格助詞+VNする」については、自然なことが多い。たとえば次の例(3.32a)「お金を貯金する」では、お金を貯めることを意味するVN「貯金」がお金を前提としているため、N「金」の重複が生じているが、自然さが高い。実例を(3.32b)に挙げ、類例を(3.33)(3.34)(3.35)に挙げる。

(3.32) a. お金を貯金する。

b. お金を貯金する理由

[<http://setuwaza.com/kane/tameru3.html>, 最終確認日: 2013年12月23日]

(3.33) a. 火を消火する。

b. 軍事に役立つ様々な新技術を開発・研究をしていることで知られている米国防総省、国防高等研究計画庁「DARPA」は音波の振動により火を消火する新技術を開発した。

[<http://karapaia.livedoor.biz/archives/52094002.html>, 最終確認日: 2013年12月23日]

- (3.34) a. 木を接ぎ木する。
 b. ある品種を台木とし、レモンの穂木を接木する事で、樹勢を抑え結実数の減少を防ぎます。

[<http://www.asahien.jp/plant/201308.html>, 最終確認日: 2013 年 12 月 23 日]

- (3.35) a. 火が飛び火する。
 b. 地域行事の野焼きの火が飛び火, 山火事に...平尾台 75 ヘクタール焼く。

[<http://dat.2aa.jp/newsplus/1361841320.html>, 最終確認日: 2013 年 12 月 23 日]

例 (3.33) ~ (3.35) での VN 「消火」「接ぎ木」「飛び火」もそれぞれ「火」「木」「火」を前提としているため、N の重複が生じている。例 (3.32) と (3.33) だけ見れば、「N+格助詞+VN する」における前の N (「金」「火」) は訓読みで、VN の N (「貯金」の「金」, 「消火」の「火」) は音読みであることから、「重複している要素の読み方が違うから表現が自然だ」という説明を思い浮かべるかもしれない。しかし、例 (3.34) と (3.35) では、「N+格助詞+VN する」における前の N (「木」「火」) も、VN の N (「接ぎ木」の「木」, 「飛び火」の「火」) も訓読みであるが、表現が同じように自然であることから、「読み方の違い」が「表現が自然である」ことの必要条件ではないということが考えられる。

とくに、N に何らかの修飾要素があれば「N+格助詞+VN する」は自然さが高くなる。たとえば例 (3.36a) 「金を借金する」を不自然だと判断する話者についても、例 (3.36b) 「高額の金を借金する」は自然だと判断されやすい。修飾要素は例 (3.37b) の「ノーベル」のように語内部のものでもよいし、例 (3.38b) のように節相当のものでもよい。

- (3.36) a. ? 金を借金する。
 b. 高額の金を借金する。 (北原 2005)
- (3.37) a. ? 賞を受賞する。
 b. ノーベル賞を受賞する。
- (3.38) a. ? 学校に入学する。
 b. 実家から一番近い学校に入学する。

このような修飾要素の効果はこれまでも部分的に気づかれており、第 3.1 節でも述べたように、北原 (2005) では、「馬から落馬する」に比べて、「暴れる馬から落馬する」の

ように修飾要素（「暴れる」）を付けると自然さが増すことが指摘されている。また、影山（1980）では、被編入名詞の外部表示が「複合動詞内部の名詞が外部表示の名詞と上位語の関係にある」という条件の下で容認されることが述べられている（p.180）。この記述によれば、たとえば例（3.37b）は、「受賞」の「賞」と「ノーベル賞」は上位語一下位語の関係にあるからと理解できる。だが、例（3.36b）の「借金」の「金」と「高額の金」や、例（3.38b）の「入学」の「学」と「実家から一番近い学校」は上位一下位の関係にはあっても、上位「語」一下位「語」の関係にはない。さらに、あらゆる賞を片っ端から獲得することを述べる表現として次の例（3.39）が自然ではあるが、「賞」と「賞という賞」が上位一下位の関係にあるとは考えにくいことからすれば、重要なのは上位一下位ということではなく、Nに修飾要素が付いて話し手の意識がNから修飾要素に逸れがちで、結果として重複が見過ごされやすくなり、表現の自然さが高くなるということだと考えられる。

(3.39) 賞という賞を受賞する。

もともと、修飾要素を付ければすべての「N+格助詞+VNする」が自然になるというわけではなく、たとえば次の例（3.40a）「水を打ち水する」はN「水」に「冷たい」などの修飾要素を付けても不自然だが（例（3.40b））、これはそもそも「打ち水する」という表現（例（3.40c））が不自然であるせいだと考えられる。VN「打ち水」は主要部後置により、V的な性質よりもN的な性質が強く、格助詞「を」を後接したVの重複は自然である（例（3.40d））。

(3.40) a.?? 水を打ち水する。

b.?? 冷たい水を打ち水する。

c.?? 打ち水する。

d. 打ち水を打つ。

以上の日本語とは異なり、中国語“VN+N”は不自然である。例を（3.41）に挙げる。

(3.41) a.?? 获奖+奖 (賞を受賞する)

b.?? 获奖诺贝尔奖 (ノーベル賞を受賞する)

ここで2度現れている“獎”(「賞」)は中国語母語話者にとっていかにも過剰で、不自然だと判断される。これは第3.3.2節で述べた、中国語における形態論と統語論の連続性(語の透明性)によるものと理解できる。

注意すべきは、この不自然さは修飾要素の付加によっても解消されないということである。たとえば例(3.37b)「ノーベル賞を受賞する」に対応する中国語の例(3.41b)“??获奖诺贝尔獎”の自然さは低い。つまり、日本語について述べた「修飾要素を付ければ話し手の意識がNから修飾要素に逸れやすくなる」という傾向は、一見、日本語だけでなく言語を問わず普遍的に重複の不自然さを解消するように思えるが、実際にはそうではなく、修飾要素付加の効果は言語によって異なる。相対的に言って語の不透明性が高い日本語では、修飾要素付加の効果は大きいですが、語が透明な中国語では、効果は検出されない。このことは、「修飾要素による意識の拡散」という認知的な事情の効果が、「語の不透明性」という文法的な事情によって左右されているということもできる。

3.3.4. 本節のまとめ

本節(第3.3節)では、日本語と中国語を例にとり、文法的な観点から重複のうち一方が合成的表現VNであるものについて、その自然さ～不自然さを検討した。検討の結果は以下の2点にまとめられる:

第1点: Vが重複を起こす日本語「VN+格助詞+V」と中国語“V+VN”を比べると、日本語は自然な場合が多いが、中国語は概して不自然である。この違いには、語の不透明性に関する両言語の違いが関与している。この違いは、先行研究でも認められている、語の不透明性による違い(日本語の語は不透明で、中国語の語は透明)という考えから理解できる。ただし、主要部前置・後置の問題や、語彙化の問題によっては、以上の原則は必ずしも成り立たない。また、「結果目的語」との関わり、つまり、「結果目的語」を付ける表現とVの重複の間には、質的な違いがないことから、Vの重複に対する理解を深めることができる。

第2点: Nが重複を起こす日本語「N+格助詞+VNする」と中国語“VN+N”を比べると、日本語は自然なことが多く、とくにNに何らかの修飾要素があれば自然さが高くなるが、ここにも主要部前置・後置の問題が関わり例外が生まれる(「??水を打ち水する」も

「??冷たい水を打ち水する」も不自然である)。これに対して中国語“VN+N”は不自然で、この不自然さはNに対する修飾要素の付加によっても解消されない。これは「修飾要素による意識の拡散」という認知的な事情の効果は、「語の不透明性」という文法的な事情によって左右されるということが考えられる。

3.4. 補足的な規則

以上では、日本語と中国語における合成的表現 VN を含む重複（「犯罪を犯す」（“??犯犯罪”）のような V の重複と、「賞を受賞する」（“??获奖”）のような N の重複の 2 種類）を例にとり、文法的な観点から重複表現の自然さ、および日中の言語差を検討した。結論としては、重複の自然さは語用論以外の文法的な観点からも追究できること、そして、とくに VN を含む重複の場合、その言語差には「VN の不透明性と主要部の位置」が関わっているという一般的な規則が提案された。

しかし、日本語内部の細かい部分に焦点を絞って観察すれば、「VN の不透明性と主要部の位置」だけでは説得力に欠けているようである。次の例 (3.42) と (3.43) を使って説明する。

(3.42) a. 読み物を読む

b.?? 読書を読む

c.?? 本を読書する

(3.43) a.?? お酒を飲酒する。

b. ドライバーはビール3杯, 日本酒8杯を飲酒していた³¹。

例 (3.42) では、(a) 「読み物を読む」と違って (b) 「??読書を読む」は不自然である。この自然さの違いについて、第 3.3.2 節では、VN「読書」は主要部前置 (VN は V 相当 (「読むという動作」)) であることによるということを述べたが、(c) 「??本を読書する」も不自然

³¹ 日本語では、「3杯のビールを…」と「ビールを3杯…」と「ビール3杯を…」の三つの言い方があるが、これらの言い方の違いは重複の自然さにはあまり影響を与えていないため、本稿では「数量詞遊離」についてこれ以上論じない。ここではただ後ろに取り上げる実例の語順と統一するため、「ビール3杯を…」という語順を選んだ。

然であるのはなぜなのかについてまだ説明していない。また、たとえば VN「飲酒」の不透明性の程度は文脈により変わるはずがないと考えられるため、例 (3.43a) と (3.43b) の自然さの違いを説明するには、「語の不透明性」だけでは不十分であり、さらなる説明原理を探る必要があると思われる。

3.4.1. 先行研究

「??本を読書する」と「??お酒を飲酒する」のような重複の不自然さについて、「読書する」と「飲酒する」が自動詞であるため、そもそもヲ格が取りにくいので、表現が不自然だ」というように、「動詞 VN の自他」から説明できそうに思われる。これについては関連する研究があるので、まず先行研究で述べられていることが妥当であるかどうかを検討したい。

「N+格助詞+VN する」型重複表現の自然さについて、いままでの先行研究では主に漢語動詞「VN する」が「N」という項を取るかどうか（つまり、VN の内部にすでに備わっている名詞的要素 N がさらに VN の外部に現れるか否か）の問題として検討されていた。たとえば、仁田（1980）、島村（1985）、小林（2004）、張（2010）などが挙げられる。

3.4.1.1. 仁田（1980）・島村（1985）・小林（2004）について

本章の冒頭に取り上げた仁田（1980）と島村（1985）では、「落馬文」のような重複表現が誤りをもたらす原因が「冗長性」から説明されている。「馬から落馬する」という表現を使って説明すれば、「馬」という構成要素が「落馬する」の内的項としてすでに編入されているがゆえに、その外にも重複して現れるのは冗長で、許されないということである。

しかし、小林（2004）は、仁田（1980）や島村（1985）とは異なり、「VN 内部の名詞的要素 N と必ずしも意味的に類似しないが、N と関係づけられた項を取っている例が頻繁に観察される」と述べた上で、「その項を取るかどうか」を基準にして、VN 型漢語動詞を次の三つに分けた。つまり、「落馬文」と同類の重複表現は冗長であるから直ちに不自然であるのではなく、その自然さには表現内部の VN とも関係しているということが小林（2004）の主張である。（以下は小林（2004）の分類と例である。）

(3.44) 項を取れないタイプ（飲酒，挙式，処刑，……）

「*昨夜、太郎はビールを飲酒しなかった。」

(3.45) 項を取れるタイプ (登山, 投票, 入院, ……)

「富士山に登山する。」

(3.46) 項を取らなければならないタイプ (開封, 観戦, 除名, ……)

「太郎が花子の手紙を開封した。」

上の例を使って筆者のことばで説明しておく。たとえば, (3.44) の VN「飲酒」の名詞的要素「酒」は「ビール」と「上位-下位」の関係 (小林 (2004) での「包摂関係」) にあるため, 「ビール」は「動名詞内部の名詞的要素と関係づけられ」ていると言えるが, 「ビールを飲酒する」は不自然であるため, 「飲酒」は動名詞内部の名詞的要素と関係づけられた項を取れないタイプとされる。また, (3.45) の VN「登山」の名詞的要素「山」は「富士山」と「上位-下位」の関係にあるので, 「富士山」は「動名詞内部の名詞的要素と関係づけられ」ていると言え, 「富士山に登山する」は自然で, 「登山」は動名詞内部の名詞的要素と関係づけられた項を取れる。ただし, 「私の趣味は, 登山することです」も自然であるため, あくまで「項を取れる」タイプである。さらに, (3.46) の VN「開封」の名詞的要素「封 (筒)」は「花子の手紙」と「部分-全体」の関係 (小林 (2004) での「所属関係」) にあるので, 「花子の手紙」は「動名詞内部の名詞的要素と関係づけられ」ていると言え, 「太郎が花子の手紙を開封した」は自然, なおかつ「太郎が開封した」は不自然であるため, 「開封」は動名詞内部の名詞的要素と関係づけられた項を「取らなければならない」とされる, というのが小林 (2004) の考えである。

しかし, 内部構造が他動詞の格関係を持っている点で同様である「飲酒」と「投票」や, 内部構造が自動詞の格関係を持っている点で同様である「処刑」と「登山」が, 外部構造で「項を取るかどうか」ということに関して違いが見られる (「飲酒」と「処刑」は項を取れないタイプの VN であるが, 「投票」と「登山」は項を取れるタイプの VN である)。それはなぜなのか, この理由については小林 (2004) では説明がなされていない。

3.4.1.2. 張 (2010) について

張 (2010) は, 内部構造が他動詞の格関係を持つ VtN 型漢語動詞 (Vt は他動詞的要素, N は名詞的要素, VtN は両者をこの順で組み合わせた合成的表現。以下も同様。) を取り上げ, 以上の問題を「VtN の自他」の問題として検討した。張 (2010) によれば, 重要な

は、ViN の N の意味が一つに限定されるかどうかということである。たとえば、「挙式」や「募金」などのように、「挙式」の「式」の意味が一つの下位概念「結婚式」に限定されたり、「募金」の「金」の意味が一つの下位概念「寄付金」に限定されたりする場合、また、「禁煙」や「飲酒」などのように、「禁煙」の「煙」の意味が一つの上位概念「すべてのタバコ」に限定されたり、「飲酒」の「酒」の意味が一つの上位概念「すべてのお酒」に限定されたりする場合は、ViN は自動詞になり、「N+を+ViN する」も不自然になりやすい。しかし、これに対して、ViN の N の意味が限定されていない場合（例：「休学」「辞職」）は、ViN が他動詞になり、「N+を+ViN する」も自然になるというのが張（2010）の考えである。

しかし、張（2010）の分析には、少なくとも3点の問題が挙げられる。

第1点は、張（2010）では他動詞として挙げられている「休学する」と「辞職する」について、「休学」の「学」と「辞職」の「職」の意味もそれぞれ一つの上位概念「全ての学校」と「全ての職業」に限定されているのではないかということである。

第2点は、「飲酒する」と同じように、たとえば「作曲する」の「曲」の意味も一つの上位概念「すべての曲」に限定されるにもかかわらず、「作曲する」は他動詞であり、「第九交響曲を作曲する」が「??日本酒を飲酒する」より自然であるのはなぜかということである。

第3点は、「ViN が自動詞か他動詞か」という基準だけから、「N+を+ViN する」の自然さをうまく予測できない場合もあるということである。たとえば、ViN 「点火する」と「保温する」が他動詞であるが、「??焚火を点火する」や「??料理の温度を保温する」のような不自然な表現も挙げられる。

以上で述べた「VN の不透明性と主要部の位置」による説明の不十分なところ、および先行研究による説明の問題点から、日本語における「N+格助詞+VN する」型表現（N の重複）の自然さについて、さらに検討する必要があると考えられる。

3.4.1.3. 先行研究との相違点・類似点

議論に入る前に、ViN に対する考察をめぐって、本研究と小林（2004）および張（2010）との相違点と類似点について整理しておく。

まず、相違点について述べる。他動詞の格関係を持つ ViN 型漢語動詞を例にすれば、たとえば「処刑する」は「政治犯を処刑する」が作れるため、張（2010）の「ViN の自他」

からすれば「処刑する」は他動詞である。しかし、小林（2004）によれば、「政治犯」と「処刑」の「刑」は「包摂関係」でも「所属関係」でもない、なおかつ「??政治犯を死刑に処刑する」は不自然であるため、小林（2004）は「処刑する」を「項を取れないタイプ³²」のVNに分類している。また、「政治犯」と「処刑」の間に意味的な重なりもないため、本研究では「政治犯を処刑する」が重複表現ではないと考えている。またたとえば「除名する」は「太郎を除名する」が作れるため、張（2010）の「VtNの自他」からすれば「除名する」は他動詞である。そして、小林（2004）によれば「太郎」と「除名」の「名」とは「所属関係」であり、「太郎を除名する」が自然であるため、小林（2004）は「除名する」を「項を取らなければならないタイプ」のVNに分類している。しかし、「太郎」と「除名」の間に意味的な重なりがないため、本研究では「太郎を除名する」が重複表現ではないと考えている。「除名する」は「??太郎の名前を除名する」のような「包摂関係」を持つ表現が不自然であることが小林（2004）では指摘されていた。しかし、「名前」と「除名」の「名」の間に形式的な重なりが生じているが、意味的な重なりがないため、Nの重複における疑似的な重複表現であると考えられる（第3.2.3節を参照）。この点で、本研究のVNを含む重複を、小林（2004）での「包摂関係」を持つ表現であると位置付けることができるように見えるかもしれないが、例外も挙げられる。たとえば「飲酒する」のようなVNは普通ヲ格を付けない（「??日本酒を飲酒する」が不自然である）ため、張（2010）の「VtNの自他」からすれば「飲酒する」は自動詞であり、小林（2004）でも「飲酒する」を「項を取れないタイプ」のVNに分類している。しかし、いくつかの条件（第3.4.4節で論じる）を揃えれば、「ドライバーはビール3杯、日本酒8杯を飲酒していた」のような自然な表現も作れるため、小林（2004）の「項を取れないタイプ」のVNもさらに検討する必要がある³³。

次に、類似点について述べる。いろいろな相違点があるにもかかわらず、これら三つの問題は段階性を持つ一連の問題として理解することもできる。VtN型漢語動詞を例に、これらの関係を以下の図6で示す。

³² 小林（2004）での「VNが項を取れるか否か」の基準については、前述を参照されたい。

³³ これらの表現に対する考察は、湯浅英男先生のコメント「「??日本酒を飲酒する」のような表現がなぜ言えないのかより、どんな形にすれば言えるようになるのかを考えたらいかに負うところが大きい。お名前を記して謝意を表したい。

また、「本研究の立場」の箇所でも述べたように、本稿はある言語表現を「正しいか間違いか」のような単純な正誤で片づけることよりも、むしろどういった場合にそのような言い方も可能なのか、それはなぜなのかのことにについて追究するべきだを考えている。

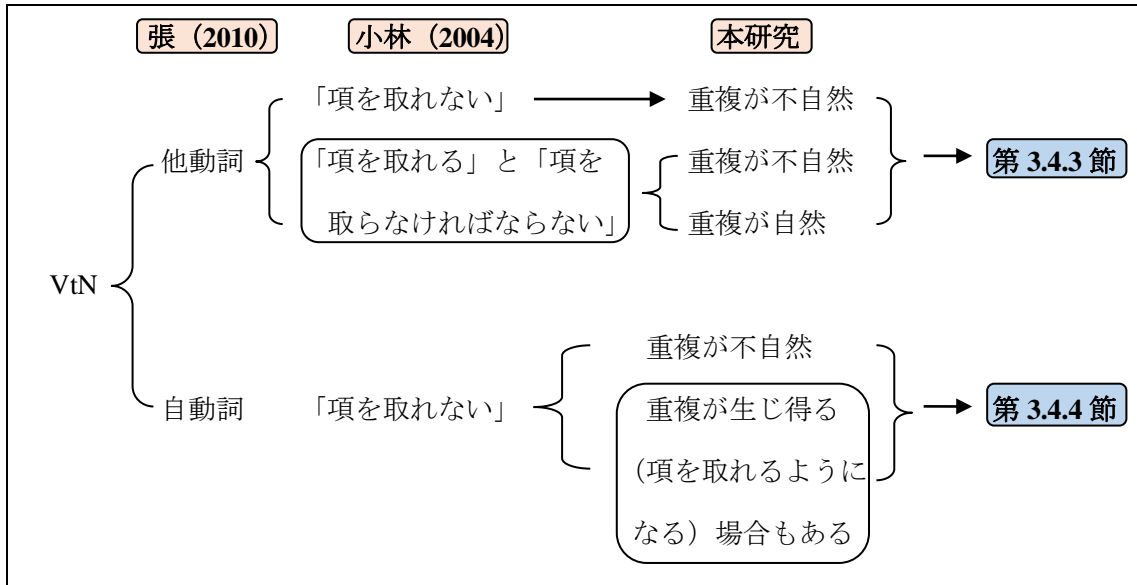


図 6 : VtN から見る「張 (2010)」と「小林 (2004)」と「本研究」の関係

図 6 で示しているように、重複の問題を「VN が項を取れるか否か」および「VtN の自他」の問題と関連づけて検討することができる。以下では、この三つの問題の区別を考慮しながら議論を進めることにする。第 3.4.2 節で考察対象について前提を説明した上で、第 3.4.3 節では、VtN が他動詞場合について、第 3.4.4 節では VtN が自動詞の場合について述べる。最後の第 3.4.5 節では全体をまとめる。

3.4.2. 前提

先行研究の論述と関連を付けるため、以下では、内部構造が他動詞の格関係を持っている VtN 型漢語動詞に焦点を絞って考察を行う。ここで考察対象として取り上げる「N+を +VtN する」型表現について、まず前提を説明しておく。一言でいえば、前の項 N と VtN 内部の名詞的要素 N は、必ずしも形式的に一致することを本節（第 3.4 節）では求めているということである。たとえば次の例が挙げられる。

(3.47) お金を入金する。

(3.48) 自衛隊を除隊する。

(3.49) 試合を觀戦する。

例 (3.47) の「お金を入金する」のように、「お金」と「入金」の「金」が形式面で一致する場合もあれば、例 (3.48) の「自衛隊を除隊する」の「自衛隊」のように、修飾要素「自衛」が付いている場合もあり、さらに例 (3.49) の「試合を觀戦する」のように、「試合」と「戦」が形式的に異なる場合もある。しかし、いずれにしても、意味的に類似している点で同じであるため、ここでは全て重複表現として認めることにする。したがって、二つの N が厳密には異なってもよいから、以下では当該表現を「N1+を+VtN2 する」と表記する。

3.4.3. VtN が他動詞

ここでは、VtN が他動詞の場合、重複「N1+を+VtN2 する」の自然さを検討する。小林 (2004) との関連から分かるように、「N1+を+VtN2 する」の自然さの問題は、他動詞 VtN の性質に、あるいは VtN が項にかける制約の問題に関わっていると思われる。ここでは VtN の性質について、「VtN の N が飽和名詞か非飽和名詞か」(第 3.4.3.2 節) と、「VtN に対して関心を持つ側面」(第 3.4.3.3 節) の二つを取り上げて検討する。

3.4.3.1. VtN の「N」と関係づけられる項

小林 (2004) では、VtN の後部の名詞的要素「N」と関係づけられる項が取られる場合が「頻繁に観察される」と述べられ、その関係として「包摂関係」と「所属関係」が提案されている。本章ではさらに、重複との関連について、他動詞 VtN は「包摂関係」を持つ項を取れば、重複「N1+を+VtN2 する」が自然で、「包摂関係」を持つ項を取れなければ（「所属関係」を持つ項を取れるか否かにかかわらず）、重複「N1+を+VtN2 する」が不自然であるということを提案した。しかしながら、本章で考察対象として扱われる VtN のうちの一部は、必ずしも VtN の「N」と関係づけられる項を取れず、VtN 全体の項しか取れないことが観察される。重複の自然さを論じる前に、まず、VtN の「N」と関係づけられる項と、VtN 全体の項との違いについて、次の例 (3.50) と (3.51) を用いて説明しておく。

(3.50) a. 乳酸菌を殺菌する。

b. 手紙を開封する。

- (3.51) a. 感染予防対策を助力する。
b. 環境を配慮する。

例 (3.50a) での VtN「殺菌」の名詞的要素「菌」と「乳酸菌」とは「上位—下位」の関係にあるので、「乳酸菌」と「菌」は「包摂関係」である。また、例 (3.50b) での VtN「開封」の名詞的要素「封(筒)」は「手紙」と「部分—全体」の関係にある(「封(筒)」は「手紙」に所属する)ので、「手紙」と「封(筒)」は「所属関係」である。このように、例 (3.50) での外項 N1(「乳酸菌」と「手紙」)は、VtN2の N2(「菌」と「封」)と関係づけられる項である。例 (3.50) とは異なり、例 (3.51) では、「助力する」と「配慮する」のそれぞれの名詞的要素「力」と「慮」と関係づけられる項が取られず、VtN 全体の項(「助力する」対象である「感染予防対策」と、「配慮する」対象である「環境」)しか取れない。このような VtN は場合によっては、「ヲ」格よりもむしろ「ニ」格を取る方が普通である。次の例 (3.52) と (3.53) を見られたい。

- (3.52) a.? 家を放火する。
b. 家に放火する。
(3.53) a.? 事業を協力する。
b. 事業に協力する。

例 (3.52) の VtN「放火」は「火を放つ、火を付ける」の意味を表すが、「火」と関係づけられるものではなく、火を放つ対象(例 (3.52) での「家」)が項のところ求められている。その場合、「ヲ」格(例 (3.52a))より「ニ」格(例 (3.52b))を取る方が自然であると判断される。同じことが例 (3.53) にも見られるが、例 (3.53) の「事業」は「力を合わせてあたること」(「協力する」)の対象であるため、VtN の N(「力」と関係づけられる項ではなく、VtN「協力」全体の項として考えるべきである。「放火する」と同様、「協力する」の場合も、「ヲ」格(例 (3.53a))より「ニ」格(例 (3.53b))を取る方が自然である。このように、VtN はその全体の項しか取れない場合、重複も生じない(重複を無理やり作っても不自然な表現になる)ことが観察される。では、VtN の N と関係づけられる項を取るために、VtN にどのような条件を満たす必要があるのだろうか。このことについて、以下では、「VtN の N が飽和名詞か非飽和名詞か」と、「VtN に対して関心を持つ側面」の

2点から論じる。

3.4.3.2. 飽和名詞と非飽和名詞

一般的には、VtNのNが非飽和名詞であれば、Nと関係づけられる項が取れ、重複「N1 +を+VtN2する」も自然になりやすいが、Nが飽和名詞であれば、重複が不自然になりやすいという傾向が挙げられる。次の例(3.54)～(3.57)を見られたい。

(3.54) 自分の名前を記名する。

(3.55) 大阪－神戸戦を観戦する。

(3.56) ?? 外国人を求人する。

(3.57) ?? 傷害罪を断罪する。

例(3.54)での「記名する」と例(3.55)での「観戦する」のそれぞれの名詞的要素「名」と「戦」はそれぞれで何を指すのか分からない。西山(2003)の定義「非飽和名詞は、「Xの」というパラメータの値が定まらないかぎり、それ単独では外延(extension)を決めることができず、意味的に充足していない名詞なのである」(p.33)によれば、「名」と「戦」が非飽和的である。これに対して、例(3.56)での「求人する」と例(3.57)での「断罪する」のそれぞれの名詞的要素「人」と「罪」はそれぞれで何を指すのか分かる。西山(2003)の定義「飽和名詞は、パラメータが関与せず、それ自体で意味が充足しており、ある対象がその名詞の属性を満たすかどうかを自立的に定めることができるのである」(p.34)によると、「人」と「罪」が飽和的である。VtNのNが非飽和名詞である場合、その名詞と関係づけられた要素がVtNの外部で求められるが、Nが飽和名詞である場合、それと関係づけられた要素をVtNの外部で求めないということが考えられる。飽和名詞と非飽和名詞からもたらすこの違いが認められれば、例(3.54)(3.55)と、例(3.56)(3.57)の自然さの違いも自然に理解できると思われる。類例としては、次の例(3.58)～(3.61)が挙げられる。

(3.58) タイヤの跡を追跡する。

(3.59) タバコ税を増税する。(小林 2004)

(3.60) ?? 焚火を点火する。

(3.61) ?? 南京錠を施錠する。

実例 (3.58) と (3.59) での「追跡する」と「増税する」のそれぞれの名詞的要素「跡」と「税」は非飽和名詞であるため、それらと関係づけられた要素（「タイヤの跡」「タバコ税」）がそれぞれ「VtN する（「追跡する」「増税する」）」の外部で現れ、重複表現は自然である。これらに対して、例 (3.60) と (3.61) での「点火する」と「施錠する」のそれぞれの名詞的要素「火」と「錠」が飽和名詞であるため、それらと関係づけられた要素（「焚火」「南京錠」）がそれぞれ「VtN する（「点火する」「施錠する」）」の外項のところでは現れれば、重複表現は不自然になる。「施錠する」は「金庫を施錠する」のような表現が作れるが、金庫は施錠の場所（金庫に錠を下ろす）であるものの、「錠」と意味的に関係づけられた項ではない。

3.4.3.3. 関心を持つ側面

VtN の N が飽和名詞の場合、次の例 (3.62) ～ (3.64) のような自然な重複表現も挙げられる。

- (3.62) a. 生活費を借金する。
b. 高額のお金を借金する。
- (3.63) a. 学費を貯金する。
b. 100 万円を貯金する。
- (3.64) A 型血液を輸血する。

例 (3.62) (3.63) での「借金する」と「貯金する」の「金」と、例 (3.64) での「輸血する」の「血」が飽和名詞であるにもかかわらず、それらと関係づけられる項が VtN の外部で取られ、重複が自然である。これについて、「VtN の N が飽和名詞である場合、VtN に対する関心を表すことが VtN の外項として現れるが、その関心を持つ側面により、重複が生じうる可能性もある」ということを提案したい。具体的に言えば、例 (3.62) (3.63) の「借金する」と「貯金する」の場合は、そのお金の用途（例 (3.62a) の「生活費」と例 (3.63a) の「学費」）や金額（例 (3.62b) の「高額のお金」と例 (3.63b) の「100 万円」）に関心を持ちやすく、また、例 (3.64) の「輸血する」の場合は血液型（「A 型血液」）に

関心を持ちやすいと思われる。それらの関心を持つ側面により重複が生じうると考えられる。「借金する」「貯金する」「輸血する」とは異なり、「施錠する」の場合は、その錠の種類より、錠を下ろす場所（例：「金庫を施錠する」での「金庫」）に関心を持ちやすいが、その関心を持つ側面により重複が生じにくいと考えられる。

3.4.4. VtN が自動詞

VtN が自動詞の場合、「ヲ」格を取りにくいいため、重複「N1+を+VtN2 する」もほとんど生じないと思われるが、例外的に「ドライバーはビール3杯、日本酒8杯を飲酒していた」のような自然な重複表現も挙げられる。本節（第3.4.4節）では、「自動詞 VtN が後部の名詞的要素 N と関係づけられる項を取れるようになるのはどういうことなのか」ということについて、表現「N1+を+VtN2 する」全体の他動性から、一定の理解が得られることを論じたい。

ここでの他動性は、Hopper and Thompson (1980) によるものであるが、そこでは、他動性のパラメータとして「参加者」「運動性」「動詞句のタイプ³⁴」「期間性」「意志性」「肯定性」「ムード」「動作主性」「O の影響性」「O の個別化」の10個が示されている。以下では、主にそのうちの「動詞句のタイプ」と「意志性」、「動作主性」の三つの観点から、「N1+を+VtN2 する」型重複表現の自然さを論じる。

3.4.4.1. 「動詞句のタイプ」による説明

「??お酒を飲酒する」がなぜ不自然であるのかについては、「飲酒する」が自動詞であるからという理由がもっともらしいが、これは「ドライバーはビール3杯、日本酒8杯を飲酒していた」がなぜ自然であるのかの理由にはならない。ここでは、新たに「動詞句のタイプ」による説明を提案したい。Vendler (1967) の分類に基づき、動詞句「N1+を+VtN2 する」が activity と achievement と accomplishment の3種類に分けられる。結論を先に述べれば、「VtN2 を含む動詞句のタイプが activity か achievement か accomplishment か」によって重複表現の自然さが変わっており、動詞句「N1+を+VtN2 する」全体が activity 的な場合、VtN2 はその後部の名詞的要素 N2 と関係づけられた項を取れず、表現が不自然になり

³⁴ 本稿では、Hopper & Thompson (1980) の記載“aspect”を、「動詞句のタイプ」と改称して紹介する。

やすいのに対して、動詞句「N1+を+VtN2 する」が accomplishment や achievement 的な場合、項が取られやすくなり、表現が自然になりやすいということが観察される。

3.4.4.1.1. activity の場合

動詞句「N1+を+VtN2 する」が activity (時間が経過しても質的に均等な行為動作) の場合は、「VtN2 する」が N2 と関係づけられる項を取りにくく、表現が不自然である傾向が観察される。小林 (2004) は項を取れないタイプの「VtN する」として「飲酒する」「読書する」などを挙げ、張 (2010) は自動詞である「VtN する」として「喫煙する」「禁煙する」「断食する」などを挙げた。次の例 (3.65) ~ (3.70) を見られたい。

(3.65) ?? 日本酒を飲酒する。

(3.66) ?? 古書を読書する。

(3.67) ?? 図書を蔵書する。

(3.68) ?? タバコを喫煙する。

(3.69) ?? タバコを禁煙する。

(3.70) ?? 食事を断食する。

例 (3.65) ~ (3.68) での「飲酒する」「読書する」「蔵書する」「喫煙する」を含む動詞句が表すイベントは、時間的な持続、あるいは動作の継続が想定される。また、例 (3.69) (3.70) での「禁煙する」と「断食する」は一見瞬間的な行為のように見えるが、実は瞬間的に終わらない状況も想定できる。たとえば「禁煙する」の場合、一旦タバコをやめようと決心すれば、これからもずっと禁煙しなければならない。つまり、「禁煙」という状態を保持するために、自分自身の(「我慢する」などの)意志と実践が必要である。同じことは「断食する」にも見られ、一回「食事を断つ」だけでは「断食する」にはならない。こうした状況も考慮して、「禁煙する」と「断食する」をここに挙げた。これらの動詞句の全ては、表される動作の終点がはっきり把握できないため、activity 的なものであると考えられる。

3.4.4.1.2. achievement の場合

activity の場合と比べて、動詞句「N1+を+VtN2 する」が achievement（一瞬の行為動作であるが、そこに至る経過が想定可能なもの）の場合は、「VtN2 する」が N2 と関係づけられる項を取りやすく、表現が自然である傾向が観察される。ここまで参照した先行研究は、項を取れる現象として取り上げられていた例文の中には、動詞句が achievement の場合の表現が多い。動詞句が achievement の場合、VtN がほとんど他動詞であると観察されるが、自動詞 VtN と対照するため、あえて他動詞 VtN を含む重複を例 (3.71) ~ (3.76) に取り上げる。

- (3.71) 神戸大学を休学する。
- (3.72) 選挙権を棄権する。
- (3.73) ノーベル賞を受賞する。 (北原 2005)
- (3.74) 清き一票を投票する。 (小林 2004)
- (3.75) タバコ税を増税する。 (小林 2004)
- (3.76) 管理職を辞職する。 (張 2010)

これらの VtN 型漢語動詞「休学する」「棄権する」「受賞する」「投票する」「増税する」「辞職する」を含む動詞句が表すイベントは、時間的な持続、あるいは動作の継続が考えにくく、たとえ継続を表す表現「ている」と共起できる場合でも、「動作の継続」ではなく、「結果の継続」になってしまう。つまり、activity の場合とは異なり、動作の過程より主に終点、あるいは状態の変化を表す。また、これら動作は自身や世界に対してある程度の影響を与えるため、achievement 的なものであると考えられる。

3.4.4.1.3. accomplishment の場合

動作の過程を表す activity 的なものと、動作の終点・到達点を表す achievement 的なもの以外に、動作の過程および到達点の両方を表す accomplishment 的なもの（終結時点が想定可能な行為動作）もある。activity と achievement と accomplishment との関係を以下の図 7 で示す。

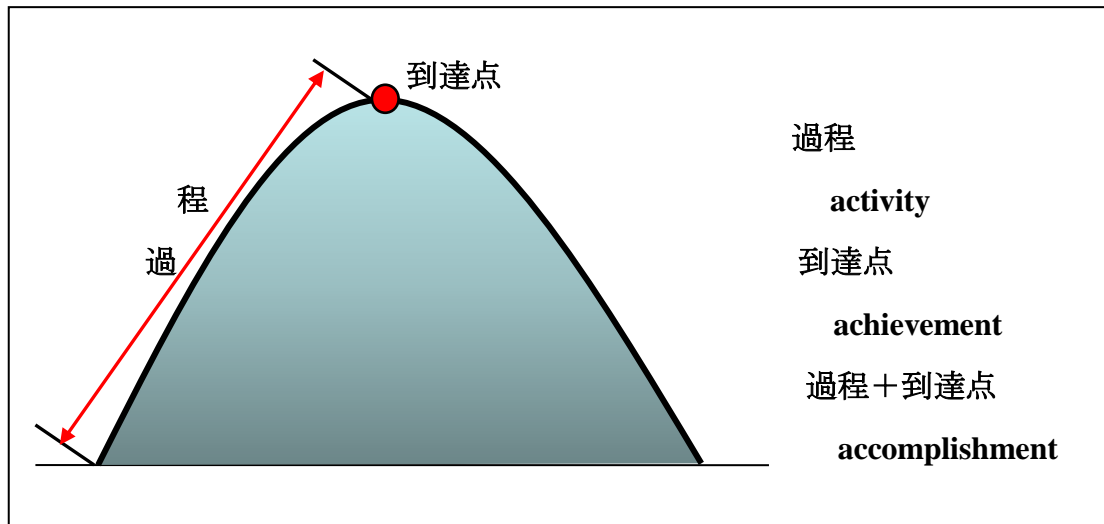


図7：“activity”と“achievement”と“accomplishment”の関係

このように、accomplishment は activity と achievement の複合的なもののようにあり、activity の性質も achievement の性質も持っているはずであると考えられる。では、accomplishment の場合、重複表現「N1+を+VtN2 する」の自然さはどうであろうか。

Oku (1991) では、動詞自体のみから activity か accomplishment かを決めることはできず、イベントの終点 (end point) があれば accomplishment 的、なければ activity 的であると述べられている。そこで具体的に取り上げられているのは、次の (3.77) と (3.78) のような例である。

(3.77) *John walked in an hour. (ACT)

(3.78) John walked a mile in an hour. (ACCOMPL)

動詞 “walk” は、例 (3.77) では終点のない一つの動作（「歩く」）だけを表すため、動詞句が activity 的であるのに対して、例 (3.78) では “a mile” という「範囲」を表す表現と共起することにより、終点が把握しやすくなり達成を表すため、accomplishment 的であると考えられる。両者の違いは “in an hour” という表現との共起可能性で示すことができる。

日本語の VtN 型漢語動詞についてもこの違いが見られる。たとえば、「??日本酒を飲酒する」と「??古書を読書する」は終点がなく、activity 的であるのに対し、「第九交響曲を作曲する」と「3,000 万円を貯金する」は終点が把握でき、accomplishment 的であると考え

られる。この違いが「VtN が N と関係づけられる項を取れるかどうか」ということに影響を与えると観察される。

また、次の例 (3.79) と (3.80) のように、「飲酒する」と「読書する」の目的語に範囲を限定する表現を加えると項が取られやすくなり、表現「N1+を+VtN2 する」が自然になりやすいことも、VtN を含む動詞句が activity か accomplishment かは動詞だけでは決まらず、動詞が現れる文脈にも影響されると理解できる。

(3.79) ドライバーはビール3杯, 日本酒8杯を飲酒していた。

(3.80) 太郎は古書5冊を読書していた。

まず、「飲酒する」については、たとえばある交通事故について警察関係者が調査結果を述べるという文脈では、文 (3.79) は自然である。これは数量を表す「3杯」「8杯」によって「飲酒する」というイベントの終点が見え、accomplishment 的となるためだと考えられる。また、「読書する」についても、たとえば、太郎は小さい頃から古書を読み始め、中学校の段階ですでに5冊を読み終わっていたという場合、このことに感心する人の発話として文 (3.80) は自然である。これも数量を表す「5冊」があるため、accomplishment 的となり、VtN が項を取りやすくなるためだと考えられる。以下では類例として実例 (3.81) ~ (3.86) を挙げる。

(3.81) 主任は8月8日午後7時半から10時ごろまで、同僚5人と和歌山市内の飲食店で生ビール4, 5杯を飲酒した。

[<http://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20140822-00279257-agara-l30>,

最終確認日: 2014年11月19日]

(3.82) あなたは、今年に入って何冊読書しましたか?

[<http://sokudoku3.enbiji.com/>, 最終確認日: 2014年11月19日]

(3.83) 『23分間の奇跡』を読書

[<http://cmasatsugu.blog96.fc2.com/blog-entry-65.html>, 最終確認日: 2014年11月19日]

(3.84) a.?? 図書を蔵書する。

b. 一般書は3141冊, 児童書は3864冊蔵書しております。

[<http://www.city.kawachinagano.lg.jp/kakuka/syougaiakusyuu/furusato/gyoumu/kouminkan/>

kakukouminkan/takou/1405994430740.html, 最終確認日: 2014 年 12 月 10 日]

- c. マイナーな学者についても, その著書 6 冊を蔵書している。

[http://www2.komatsu-c.ac.jp/~yositani/archives.htm, 最終確認日: 2014 年 12 月 10 日]

(3.85) a.?? たばこを喫煙する。

- b. 北京で息をするのは, 1 日にタバコ 21 本を喫煙するのと同じぐらいのリスクがある。

[http://how-to-reddit.blogspot.jp/2013/12/til_8.html, 最終確認日: 2014 年 11 月 19 日]

(3.86) a.?? 食を断食する。

- b. 1 日目と 2 日目の昼までの 5 食を断食

[http://www.km-juken.gr.jp/mori/lesson_danjiki.html, 最終確認日: 2014 年 11 月 19 日]

例 (3.81) と (3.82) では, 数量を表す表現「4, 5 杯」「何冊」があり, また例 (3.83) では具体的な書名『『23 分間の奇跡』』があるため, 「読書する」と「飲酒する」が含まれる動詞句は accomplishment 的となり, 表現が自然であると観察される。また, 例 (3.84a) (3.85a) (3.86a) での「蔵書する」「喫煙する」「断食する」を含む動詞句は終点のない一つの動作を表すため activity 的であるのに対して, 例 (3.84b,c) (3.85b) (3.86b) では, 「3141 冊」「3864 冊」「6 冊」「21 本」「5 食」のような「範囲」を表す表現のために終点が把握しやすくなり, それらを含む動詞句は accomplishment 的であり, 表現「N1+を+VtN2 する」が自然になると理解できる。

3.4.4.1.4. 他動性からの理解

以上は動詞句のタイプの側面から, 表現「N1+を+VtN2 する」の自然さを観察した。結果として, 内部構造が他動詞的な格関係を持っている自動詞 VtN については, 動詞句が activity 的な場合より, accomplishment 的な場合の方が, VtN の後部の名詞的要素と関係づけられた項を取ることができ, 表現「N1+を+VtN2 する」が自然になりやすいという傾向が得られる。この結果は Hopper and Thompson (1980) の主張とも一致している。まず, 「動詞句のタイプ」から考えれば, 動詞句が activity 的な場合は終点が把握しにくいいため, atelic (非限界) 動詞句であるのに対して, accomplishment 的な場合は終点・到達点をはっきり把握できるため, telic (限界) 動詞句であると考えられる。telic は atelic より他動性が高いという先行研究の指摘から, 自動詞 VtN が含まれる動詞句が activity 的な場合より,

accomplishment 的な場合の方は他動性が高いということも想定可能である。また、動詞句が activity 的な場合と比べて、accomplishment 的な場合の方が、行為のみならず終点までを表しているため、「O の個別化」がより高度に実現されている (O highly individuated) と考えられる。このように動詞句が activity 的なものから accomplishment 的なものになるほど他動性が高くなると認めれば、VtN が項を取りやすくなることも自然に理解できる。

3.4.4.2. 「動作主性」と「意志性」による説明

動詞句全体の他動性を高める方法として、動詞句のタイプの側面以外に、「動作主性」と「意志性」も考えられる³⁵。ここでの「動作主性」と「意志性」とはたとえば次の例 (3.87) に見られるものである。

- (3.87) a.?? 彼は海を泳いだ。
b. 彼は世界の七つの海を泳いだ。

日本語の「泳ぐ」は自動詞で、ふつうは動作の成り立つ所(「海」)が「ヲ格」として付けられないため、例 (3.87a) は不自然であり言わない。しかし、例 (3.87b) のように、「海」の前に「世界の七つの」という修飾要素を加えれば、表現の容認度が高まる。これは「世界は七つの海があって、それらを全部泳いだ」ということで、「動作主性」と「意志性」が高いため、動詞句の他動性も高まるためであると理解できる。同じことは自動詞「VtN する」にも観察される。「動作主性」との関わりについては次の例 (3.88) (3.89) を用いて説明する。

- (3.88) a.? ドライバーはビール1杯を飲酒していた。
b. ドライバーはビール3杯、日本酒8杯を飲酒していた。
(3.89) a.?? アルコールを飲酒する中年男性がいる。
b. ひとり二杯までという制限があったにもかかわらず、無制限にアルコールを飲酒する中年男性がいて…

³⁵ 表現の自然さは「動作主性」と「意志性」とも関わるという考えは、程 (2014a) に対する井上優先生、小西正人先生、定延利之先生 (五十音順) のご提案とコメントに負うところが大きい。お名前を記して謝意を表したい。

例 (3.88) の両方とも *accomplishment* 的なものであると考えられるが、(b) は (a) より自然である。これは、「ビール 1 杯」より「ビール 3 杯、日本酒 8 杯」の方が「大量のお酒」ということで、違法性が高くなり、そういったことをするのはドライバーの「動作主性」が高いからだと考えられる。「動作主性」が高ければ、動詞句 (3.88b) 全体の他動性も高くなり、「ヲ」格を持つ表現の容認度も高くなると理解できる。このように、自動詞 VtN が *accomplishment* の場合に、「動作主性」と連動しながら、「N1+を+VtN2 する」の自然さに影響を与えると考えられる。例 (3.88) での具体的な数量表現（「1 杯」「3 杯」「8 杯」）と同様、例 (3.89b) のような限定的でない数量表現「無制限」によって修飾が行われた場合でも、「動作主性」が高いと感じられる。その場合、例 (3.89b) 全体の他動性も高くなることを認めれば、例 (b) と (a) の自然さの違い（例 (b) は (a) より自然であること）も理解できると思われる。

「意志性」との関わりについては次の例 (3.90) を用いて説明する。

(3.90) a.? 昨日、彼は 11 本のタバコを喫煙した。

b. 毎日、彼は 11 本ものタバコを喫煙する。

例 (3.90a) とは異なり、例 (3.90b) では「毎日」という表現により習慣的な意味が付与されている。習慣相はしばしば未完了と相性がいいとされているかもしれないが、その一方で、「意志性」がより高くなると感じられる。「意志性」が高ければ、例 (3.90b) 全体の他動性も高くなり、「ヲ」格を持つ表現の容認度も高くなることが考えられる。このように、動詞句の他動性の高低はいろいろな要因によるが、例 (3.90) の場合では、「意志性」は「動詞句の限定性」より強く他動性に影響を及ぼすことが観察される。ただし、このことは第 3.3.4.1 節で論じたこととは矛盾していないと考えられる。

3.4.5. 本節のまとめ

本節（第 3.4 節）では、日本語における内部構造が他動詞の格関係を持っている VtN 型漢語動詞を取り上げ、重複表現「N1+を+VtN2 する」の自然さと文法との関わりを検討した。

前節(第3.3節)で提案された「VNの不透明性と主要部の位置」という一般的な規則は、とくに日中の言語差を説明するときにはいいかもしれないが、日本語の内部における重複の自然さを理解するためには、「VNの不透明性と主要部の位置」だけでは説明力に欠けている。本節は、まず先行研究(主に小林(2004)と張(2010))の問題点、および本研究との相違点と類似点を指摘した上で、新たに「VtNの性質」と「VtNが含まれる動詞句の他動性の高低」という視点から、重複表現「N1+を+VtN2する」の自然さを検討し、補足的な規則を提案した。VtNは内部構造が他動詞の格関係を持っているが、それ自体は他動詞である場合(例:「受賞する」)も、自動詞である場合(例:「飲酒する」)もある。本節ではその違いに従って、それぞれ詳しく考察が行われた。検討の結果は以下の2点にまとめられる:

第1点: VtNが他動詞の場合は、重複表現「N1+を+VtN2する」の自然さに「VtNの性質」が関わっている。一般的には、VtNのNが非飽和名詞であれば、Nと関係づけられた項が取られ、重複も自然になりやすいが、Nが飽和名詞であれば、重複が不自然になりやすいという傾向が挙げられる。ただし、「VtNに対する関心を持つ側面」ということにより、その傾向から外れる現象も観察される。

第2点: VtNが自動詞の場合は、重複表現「N1+を+VtN2する」の自然さに表現全体の「他動性の高低」が関わっている。具体的には「動詞句のタイプ」と「動作主性」、「意志性」の三つのパラメータから述べられる。まず、「動詞句のタイプ」の側面から言うと、表現「N1+を+VtN2する」がactivity的な場合と比べて、accomplishment的な場合の方が、VtNが項を取りやすくなり、重複も自然になりやすいことが観察される。これは、VtNを含む動詞句がaccomplishment的であれば、行為のみならず終点までを表しているため、「Oの個別化」がより高度に実現され(O highly individuated)、動詞句の他動性も高くなっている結果と考えられる。また、「N1+を+VtN2する」の「動作主性」と「意志性」が高ければ、VtNも項を取りやすくなり、重複がより自然になりやすいことが観察される。「動作主性」と「意志性」の二つのことは、「N1+を+VtN2する」型重複表現の自然さを検討する際に不可欠であり、「動詞句のタイプ」と連動しながら、表現の容認度に影響を与えることも観察される。さらに、「N1+を+VtN2する」型表現が「ヲ」格を持つ構文であるため、「VtNの他動性」に関連する説明は将来性があると思われる。

3.5. まとめ

本章では、日本語と中国語の「項一述語」構造における重複を検討した。重複の自然さは語用論の問題としてだけでなく、文法の問題としても追究できると考えられる。

まず、日本語と中国語の言語差について、第3.3節で述べていた。この違いには、語（本章では合成的表現 VN）の不透明性に関する両言語の違い（日本語の語は不透明で、中国語の語は透明）が関与している。ただし、主要部前置・後置の問題や、語彙化の問題によっては、上記の原則は必ずしも成り立たない。また、修飾要素の効果——意識の拡散も重複の自然さに影響を与え、とくに「N+格助詞+VN する」の場合、Nに何らかの修飾要素があれば自然さが高くなることが観察される。ただ注意されたいのは、「修飾要素による意識の拡散」という認知的な事情の効果は、「語の不透明性」という文法的な事情によって左右されるということである。

次に、日本語内部の表現差について、第3.4節で論じた。この違いには、重複「N1+を+VtN2 する」の「VtN2 の性質」と表現全体の「他動性の高低」が関わっている。「VtN2 の性質」に関して、VtN2 の N2 が非飽和名詞であれば、重複が自然になりやすく、N2 が飽和名詞であれば、重複が不自然になりやすいという傾向が挙げられる。また、表現全体の「他動性の高低」に関して、具体的には「動詞句のタイプ」と「動作主性」、「意志性」の三つのパラメータから検討したが、表現の他動性が高ければ高いほど、重複も自然になりやすいことが観察される。

第4章 「主題－題述」構造における重複

本章では、現代日本語（現代中国語との違いが観察されなかったので、本章では中国語については言及しない）における〔主題部＋題述部〕の構造を持つ主題文を取り上げ、主題文「…Aは…Aだ」型重複の自然さと文法との関わりを検討する。

4.1. 問題の提起

重複表現と言えば、「落馬文」以外に、多くの人が思い浮かべるのが「AはAだ」というトートロジカルな主題文であるように、主題文は重複の自然さを解明する上で基本的な表現だと考えられる。トートロジーとなる表現について、次の例(4.1)が挙げられる。

- (4.1) a. 女は女である。(ゴダールの長篇劇映画の題名)
b.? 学生は学生だ。
c.??紙は紙だ。

例(4.1a)(4.1b)(4.1c)はともにトートロジーであるが、自然さに違いがある。文(a)「女は女である」はゴダールの長篇劇映画の題名である以上、含意された意味を読み取りやすい。文(b)「学生は学生だ」について、少し考えれば(たとえば「学生」に対応する「先生」と合わせて考えれば)、意味が推測できるが、「先生は先生だ、学生は学生だ」のようにすれば何の不自然さもない。また、文(c)「紙は紙だ」の場合、適切な文脈が思い浮かびにくく、意味不明だと思われる。これらの表現の自然さは語用論的な原理から説明できる。しかし、トートロジカルな文を除けば、主題文における重複の自然さは全て語用論的に解釈できるわけではなさそうだ。次の例(4.2)を見られたい。

- (4.2) a. 彼のいいところは、やさしいところです。
b.??その赤い本は、赤かった。

例 (4.2a) と (4.2b) は両方とも主題文での重複であるが、文 (a) は呼応として文法に定着しているのに対して、文 (b) は不自然だと判断される。そして、これらの自然さの違いは語用論的な観点から説明できないので、さらなる説明原理を探る必要がある。

以下、第 4.2 節で、考察対象について前提を述べた上で、第 4.3 節～第 4.5 節では、重複の自然さと文法との関わりについて議論する。第 4.3 節では主に意味論と統語論の側面から、また、第 4.4 節では語彙論（重複している要素の性質）の側面から重複の自然さを律する規則を述べる。さらに、第 4.5 節では「意識の推移」との関わりから、重複について認知レベルから論じる。最後の第 4.6 節では全体をまとめる。

4.2. 考察対象

まず、考察対象とする主題文での重複について説明しておく。

ここでは、考察対象として主題文（「…A は…A だ」）を取り上げ、主題文に特有である重複を題材に考察を行うが、たとえば「あの優秀な女性は、優秀な上に性格もよい」のような「P は、P（前提）の上に Q（焦点）だ」式の累加的な重複は、主題文に特有ではなく非主題文にも見られるので（たとえば「単に優秀なだけでなく、優秀な上に性格も良い女性」）、本章では扱わない。同様に、「田中君は田中君の奥さんと呼んだ」のような重複も非主題文にも見られるので（たとえば「田中君に田中君の奥さんと呼ばせた」）、本章では扱わない。

本章の観察は、主題文の特性を明らかにする上で貢献すると考えられるが、その貢献はほかの章でさらに別のタイプの重複表現を観察し、観察結果どうしを比較することによってなし得るものである。本章は主題文それ自体を論じるのではなく、重複表現の自然さに関する文法の関与如何に主眼を置くものであることを予め断っておきたい。

4.3. 「意味論」と「統語論」の関与

主題文での重複の自然さは、「修飾要素の有無」という文法的環境の違いによって傾向が異なり、さらに修飾要素が有る場合は「修飾要素の重複か、被修飾要素の重複か」という

文法的な違いによって傾向が異なる。そのため、以下はこの区分に沿って重複の自然さを調べる。第 4.3.1 節では修飾要素がない場合の名詞単独での重複について、第 4.3.2 節から第 4.3.4 節では修飾要素が有る（したがって被修飾要素も有る）場合の重複について自然さを観察する。第 4.3.2 節では修飾要素の重複、第 4.3.3 節では被修飾要素の重複、さらに第 4.3.4 節では「修飾要素＋被修飾要素」全体の重複を取り上げ、その自然さを観察する。最後の第 4.3.5 節では本節のまとめを述べる。

4.3.1. 修飾要素がない場合の名詞重複

この節では、主題文に修飾要素が現れず、名詞が単独で重複する場合について論じる。この場合、文は内容上、トートロジーとなる。トートロジーの自然さは語用論から説明できるのが本章の「問題の提起」のところで観察されたことであるが、さらに証拠を示したい。たとえば Grice (1975) では、トートロジーの意味が含意 (implicature) と捉えられ、以下のように扱われていた。

- (4.3) Extreme examples of a flouting of the first maxim of Quantity are provided by utterances of patent tautologies like *Women are women* and *War is war*. I would wish to maintain that at the level of what is said, in my favored sense, such remarks are totally noninformative and so, at that level, cannot but infringe the first maxim of Quantity in any conversational context. They are, of course, informative at the level of what is implicated, and the hearer's identification of their informative content at this level is dependent on his ability to explain the speaker's selection of this PARTICULAR patent tautology.

[Grice, 1975: 52]

トートロジーは文脈説明がなければ無意味 (noninformative) だというのがグライスの考えである。この考えを言い換えれば、トートロジーは「それ以上のものではない」「それ以下のものではない (それだけのものではある)」といった語用論的な含意とともに自然に発せられ得る、ということになる。例を (4.4) に挙げる。

- (4.4) a. おまけはおまけだ。(大したものではない。)
b. 規則は規則だ。(守らねばならない。)

文 (4.4a) は「それ以上のものではない」という含意の例であり、ここでは名詞「おまけ」が修飾要素を伴わずに主題部と題述部に現れている。また文 (4.4b) は「それ以下のものではない」という含意の例であり、ここでは名詞「規則」が修飾要素を伴わずに主題部と題述部に現れている。これらの文は十分に自然であり、その自然さはトートロジーからかもし出される語用論的含意による。ただし、トートロジーの中には不自然な表現もあるが、たとえば本章の冒頭の例 (4.1) のところに取り上げた表現「紙は紙だ」は「女は女である」より不自然だと思われる。この違いについて、樋口 (1988) では次のことが提案されている。

- (4.5) 詰まるところ、“War is war.”の類いは、単にその使用される文脈が慣用的に固定化しているからこそ、文脈を指定せずとも割に具体的な意味が、「或る典型」として感じられるということではないだろうか。

[樋口, 1988: 172]

このように、「女は女である」がより自然に感じられるのは、慣用表現として定着度が高いからという「適当な文脈の想起しやすさ」の問題と関わっている。適切な文脈があれば、「紙は紙だ」も自然な文になりうるということが考えられる。また、トートロジーの成立について、次の樋口 (1988) の論述を参照されたい。

- (4.6) 「A は A である」における「A である」の「A」が意味を持つ為に必要な条件の一つは少なくとも話者の側に「A」に対する自分なりの観念が形成されていることだろう。[...] だからその語に対する概念や identity のようなものが出来上がっていなければ恐らくトートロジーは成立しないか、本当にナンセンスでしかないだろう。

[樋口, 1988: 179]

樋口 (1988) の論述から考えられるのは、「A は A である」における二つの A の意味は

実は異なっているということである。もしそうであれば、トートロジーは本当の重複ではなく、あくまでも「疑似的な重複」であるので、考察対象から外すべき現象になってしまう。形式的に同じ表現は意味的に異なるということは、酒井（2012）で検討されている「矛盾文（「XはXでない」）」にも観察される。

- (4.7) 矛盾文 *X n'est pas X*（「XはXでない」）は、単なる事実報告（「問題の対象はXと呼ばれない」）として解釈される場合と、規範性言明（「問題の対象はXと呼ばれるべきではない」）として解釈される場合とがある。……矛盾文がもつ規範性解釈は、トートロジーにも見られる。

[酒井, 2012: 255-256]

酒井（2012）の論述から分かるのは、トートロジーは矛盾文と同様、規範性解釈を持っているということである。規範性解釈（「問題の対象はXと呼ばれるべきではない」）を言い換えれば、トートロジー「AはAである」における第1のAは問題の対象Aであるが、第2のAは話し手の主観的な判断に基づいている「あるべきA」であるということである。つまり、二つのAは形式上は同じAであるが、意味上は厳密的に言えば異なるものであるので、「疑似的な重複」と認めることにする。

なお、本章の観察は、「主題文の重複の自然さに文法が関わるか否か」という問題意識のもとに展開されているので、このような語用論の関与については簡単な記述にとどめ、ここでもこれ以上述べない。

4.3.2. 修飾要素の重複

この節では、主題文が修飾要素を伴う場合のうち、修飾要素の重複について論じる。ここで言う「修飾要素の重複」とは、主題文の〔主題部—題述部〕の構造において、主題部における修飾要素が、題述部において再び現れることを指す。たとえば次の文（4.8）には修飾要素の重複が生じている。

- (4.8) ?? その背の高い生徒は、背が高い。

文(4.8)では、主題部「その背の高い生徒は」において「生徒」を修飾する「背の高い」が、題述部「背が高い」において、当該の生徒のその時点での身長の高さを表す表現「背が高い」として再び現れている。修飾要素の重複とはこのようなものを指す。

文(4.8)の自然さが低いように、修飾要素の重複は概して不自然である。一見、例外的に自然と思えるものはあり、その例を(4.9)に示すが、

(4.9) その背の高い生徒は、実は、その学校で一番背が高かった。

文(4.9)のような自然さは、((4.9)の場合なら「その学校で」という語句により)「新しいレベル」が導入され、重複が疑似的なものになっているからに過ぎず、真の例外ではない³⁶。

重複が疑似的というのは、主題部の修飾要素と題述部における当該の要素が、表面的には同じことを述べており重複しているように見えるが、実はレベルが違っており、違うことを述べているということである³⁷。その証拠に、たとえば文(4.9)の題述部中の「背が高かった」を反対の「背が低かった」に変更しても、文は矛盾をきたさず、自然さは次の文(4.10)のように失われない。

(4.10) その背の高い生徒は、実は、その学校で一番背が低かった。

その学校の生徒は皆、大変背が高く、その中で最も背の低い生徒でさえ話し手には背が高いと感じられたという意味で文(4.10)は自然さが高い。つまり文(4.9)(4.10)の場合、主題部で表現される情報と、題述部で表現される情報は、レベルが違っており、厳密には重複しない。このレベルの違いは、「その学校で」のような表現によって生じている。題述部内に、新しいレベルを導入する表現を挿入することにより、主題部との重複が疑似的になり、文を自然にすることができるということである。類例として文(4.11)(4.12)(4.13)

³⁶ 新しいレベルの導入が可能なのは、修飾要素が「背が高い」のように、文脈により基準が異なるものである場合が多い。だが、そうでない場合(たとえば修飾要素が「東京出身」の場合)も、「見るからに」「どこから見ても」などの語句によって「外見」という新しいレベルが導入されれば、文は「その東京出身の生徒は、見るからに東京出身だ」「その東京出身の生徒は、どこから見ても東京出身だ」のように、やはり自然となる。

³⁷ ここでの「レベルが違う」とは、主題部の「背の高い」は話し手の主観的な判断であるのに対して、題述部の「背が高い」はある基準(ここでは「その学校で」)から持ち出された客観的な事実であることの違いを指している。

を挙げる。

- (4.11) a.?? その大きな犬は、大きかった。
b.?? その大きな犬は、小さかった。
- (4.12) a. その大きな犬は、横から見てもやはり大きかった。
b. その大きな犬は、横から見ると意外に小さかった。
- (4.13) a. その大きな犬は、写真で見てもやはり大きかった。
b. その大きな犬は、写真で見ると意外に小さかった。

まず、文 (4.11a) は修飾要素の重複が生じており不自然である。文 (4.11b) は主題部の「大きな」と題述部の「小さ」が矛盾しており不自然である。この矛盾が生じていないのが文 (4.12b) (4.13b) で、これらの文は文 (4.11b) と異なり、「横から見ると」「写真で見ると」という表現により新しいレベルが導入されているので、「大きな」と「小さ」の間に矛盾は生じない。それと同様に、文 (4.12a) (4.13a) では、「横から見ても」「写真で見ても」という表現により新しいレベルが導入されているので、「大きな」と「大き」の間にも重複は疑似的にしか生じなく、表現は自然である。

新しいレベルを導入する表現が題述部に挿入されていても矛盾が生じて文が不自然な場合がないわけではないが (例 (4.14)), これはその表現「世界」の語義的特異性による例外 (論理的に矛盾が生じている) と判断できる。

- (4.14) ?? その背の高い生徒は、実は、世界で一番背が低かった。

4.3.3. 被修飾要素の重複

この節では、主題文が修飾要素を伴う場合のうち、被修飾要素の重複について論じる。ここで言う「被修飾要素の重複」とは、主題文の [主題部—題述部] の構造において、主題部における被修飾要素が、題述部において再び現れることを指す。たとえば次の文 (4.15) と (4.16) には被修飾要素の重複が生じている。

- (4.15) この星は、5日周期で明るさを変える星だ。

(4.16) 彼のいいところは、やさしいところです。

文 (4.15) では、主題部「この星は」において「この」に修飾されている「星」が、題述部「5 日周期で明るさを変える星だ」において、当該の天体を指す表現として再び現れている。文 (4.16) では、主題部「彼のいいところは」において「いい」に修飾されている「ところ」が、題述部「やさしいところですよ」において、話題となっている男性の良い点を指す表現として再び現れている。被修飾要素の重複とはこのようなものを指す。

被修飾要素の重複の自然さ～不自然さは、修飾要素の重複の場合 (第 4.3.2 節) とは別の傾向にしたがっている。この傾向は、「叙述の種類が措定か指定か」という文法的な観点に基づく。(「指定」は「叙述」でないという立場もあるが (大坂 2012), ここでは益岡 (2000) に沿って、「叙述」を、「措定」と「指定」を包括する用語としておく。以下では、措定叙述の文を「措定文」、指定叙述の文を「指定文」と呼ぶ。)

措定文について西山 (2003) では、「措定文「A は B だ」は、「A で指示される指示対象について、B で表示する属性を帰す」のように規定されるコピュラ文である」のように定義されており、本節ではこれを踏襲する。また、指定文についても、西山 (2003) のとおり、「項の位置にある値を問う Wh-疑問文とそれにたいする答えを単一文のなかで実現している」という文を指すものとする。具体的な例文を挙げれば、措定文はたとえば「富士山は高いです」のような文で、つまり、「高い」は「富士山」の属性を表すという表現である。これに対して、指定文はたとえば「犯人は田中です」のような文で、つまり、「犯人は誰か」というと、田中です」という意味解釈が考えられ、「田中」は問いの値を表すという表現である。

4.3.3.1. 措定文における被修飾要素の重複

措定文における被修飾要素の重複の中には、修飾要素を伴わない名詞単独の重複 (第 4.3.1 節) と実質的に重なる、トートロジカルな下位類が観察できる。例として文 (4.17) を挙げる。

- (4.17) a. 彼が書いた本は、本だ。
b. 彼が書いた本も、本だ。

c. 彼が書いた本だって、本だ。

これらの文が「それ以上のものではない（所詮、ただの本に過ぎず、いくら素晴らしいといっても無闇にありがたがり畏敬崇拜の対象とする必要などはない）」、あるいは「それ以下のものではない（いくらつまらないといっても本ではあるから捨ててしまうにはしのびない）」といった語用論的な含意とともに発せられ得ることは、名詞「本」が修飾要素を伴わずに主題部と題述部に現れている文（4.18）と同様である。

(4.18) いくら彼が書いたとはいえ、本は本だ。

ただし、文（4.17a）よりは文（4.17b,c）の方がより一般的と感じられやすいように、これ以上の観察においては取り立て詞「は」「も」「だって」の違いに着目することが重要となる。本節（第4.3.3節）では、この下位類についてはこれ以上追究せず、以下ではこのようなトートロジカルなものは除いて論じる。

先の文（4.15）（4.16）は自然さが高いが、被修飾要素の重複は不自然な場合もあり、その自然さ～不自然さは「知識か体験か」という文法的な要因と関わっている。たとえば次の文（4.19a,b）と文（4.20a,b）を見られたい。

(4.19) [料理を見せて知識を他人に教える]

- a. この料理は辛い。
- b. この料理は辛い料理だ。

(4.20) [料理を一口食べてその場で感想]

- a. この料理は辛い。
- b.??この料理は辛い料理だ。

被修飾要素の重複は、文（4.19a）（4.20a）には見られないが、文（4.19b）（4.20b）には見られる。そして、その料理について相手が何も知らないので教えてやるというような知識の表現（つまり（4.19））の場合は、文（a）だけでなく文（b）も自然だが、その料理を

一口食べて、その場で感想を洩らすといった体験の即時的³⁸な吐露（つまり（4.20））の場合は、文（a）は自然であり、文（b）は話者間で揺れがあるが、調査した限り多くの話者にとって不自然である。

注意したいのは、ここでの「知識」「体験」は定延（2002）にならったもので、これは日常語の「知識」「体験」と似るが、厳密には「情報の共有可能性」の高低を基準として連続的に区分される、表現上ないし言語行為上の概念である。「知識」と「体験」について、一見反例と思える例も挙げられるが、たとえば、趣味で温泉めぐりをしている話し手は、ある温泉の湯につかって「ここのお湯はいいお湯だ」などと、一文（4.20b）相当に思える文をつぶやくことが自然だが、この文は体験というより、むしろ知識の表明と考えられるので反例には当たらない。というのは、この文の情報[ここのお湯はいいお湯だ]は、その温泉に行ったことのない他者でも共有できるからである。やや考えにくい状況ではあるが、温泉につかりながらの「ここのお湯はいいお湯だ」というつぶやきが携帯電話などを通じて、遠隔地にいる友人に伝わったとしてみると、そのつぶやきを聞いた友人は、「そのとおり。確かにその温泉のお湯は昔から名湯との呼び声が高い、いいお湯だ。私も一度入ってみたいとかねがね思っているんだ」「いや、雰囲気だまされてはいけない。その湯は名湯百選にも選ばれていないから、いいお湯ではない。私などは入ってみたいとも思わないね」のように、「（いいお湯に違いない）」「（いいお湯なはずはない）」といった推量の形ではなく、「いいお湯だ」「いいお湯でない」という言い切りの形で、話し手の「ここのお湯はいいお湯だ」発話に賛同・反駁でき、その意味で情報[ここのお湯はいいお湯だ]を（賛否はともかく）共有できる。もちろん話し手はその温泉を「経験」しており、文「ここのお湯はいいお湯だ」もその経験に基づき獲得されたものではあるが、この文自体は一般的な知識の表明だと考えられる。

といっても、体験の即時的な吐露の場合には被修飾要素の重複が許されないというわけではない。次の文（4.21）が体験の即時的な吐露の場合の発話として自然であるように、

(4.21) この料理はまた辛い料理だなあ。

³⁸ 「即時的」について、少し説明を加えておく。たとえば、ある女性と話した後で「あの子はとってもかわいい子だ」とつぶやくことはできるだろうが、これは当の女性が「あの子」と遠称で指されているように、本節の「即時的」吐露には該当しない。本節の「即時的」とは体験の現場で体験と同時、または直後にという意味である。

終助詞「な (あ)」あるいは「ね (え)」を付ければ (さらに副詞「また」を付ければ), 被修飾要素の重複は許される。このように体験の即時的な吐露の場合は, それ専用の文形式を整えることが必要である³⁹。

4.3.3.2. 指定文における被修飾要素の重複

指定文における被修飾要素の重複の自然さ～不自然さは, 主題部・題述部それぞれの要因によって変化する。以下, 説明の便宜上, 題述部の要因から述べる。

4.3.3.2.1. 題述部の要因：述語の名詞性

題述部の要因とは, 述語の名詞性という文法的な要因である。先述の西山 (2003) の定義によれば, 指定文とは「項の位置にある値を問う Wh-疑問文とそれにたいする答えを単一文のなかで実現している」ものであり, 指定文の題述部とは「値」を答える部分ということになる。このこととおそらく無縁ではないと考えられるのが, 「指定文の述語には名詞述語が好まれる」という傾向である。この傾向に沿う重複は自然に感じられやすい。例として文 (4.22) を挙げる。

- (4.22) a. ?? 彼のいいところは, やさしいです。
b. 彼のいいところは, やさしいところです。
c. 彼のいいところは, やさしさです。

例 (4.22) では, 重複が生じていない文 (a) は不自然な文になっている。文 (b) には主題部にも題述部にも「ところ」が有り, 「ところ」の重複が生じているが, それにもかかわらず, 文 (b) は重複していない文 (c) と同様に自然である。ここでは, 「ところ」の重複は直ちに文の自然さ～不自然さに影響してはいない。

これらの文の自然さ～不自然さに影響しているのは, 述語の品詞である。(文 (a) の述語「やさしい」は形容詞, 文 (b) (c) の述語「やさしいところ」「やさしさ」は名詞である。) 大坂 (2012) と新屋 (1994) は指定が述語の品詞性だけで決定しきれないことを論じているが, 伝統的には指定は名詞述語文の意味研究の中で扱われてきたように (今田 (2009)

³⁹ なお, 念のため付け加えれば, 「な (あ)」が体験の即時的吐露の専用形式であるという考えは本章の主張するところではない。

の概観する研究史を参照), 指定叙述としての自然さ～不自然さには, 唯一絶対的な要因ではないにせよ, 述語の品詞が関わっており, 名詞述語は自然になりやすく形容詞述語は不自然になりやすい。

ただし, 注意が必要なのは, 文 (b) の重複の自然さは, 単に「述語には名詞らしさが要求される」と認めただけでは説明しきれないということである。「名詞述語文の (c) は自然だが, 同じく名詞述語文の (b) は不自然」ということになぜならないのか, つまり「述語には名詞らしさが要求されるが, このことは, 重複が量の公理に違反して不自然さをもたらすこととは無関係」ということになぜなっていないのかは, 「述語には名詞らしさが要求される」と認めるだけでは説明できない。ここで必要なのは, 「指定文の述語の名詞らしさ」という統語的な要因は, 「量の公理違反」という語用論的な要因と無関係に存在するのではなく, 前者は後者を無効化する関係にあるという, 両者の関係性を認めることである。

4.3.3.2.2. 主題部の要因: 「謎」らしさ

指定文における被修飾要素の重複の自然さ～不自然さには, 主題部の要因も関わる。再び西山 (2003) の定義によれば, 指定文の主題部とは「項の位置にある値を問う」部分であり, この部分でより好奇心をそそる, 探求すべき「謎」が問われているか否かが, 指定文における被修飾要素の重複の自然さ～不自然さに影響する。つまり, 主題部の内容を, より好奇心をそそるものにし, 「謎」らしくすると, 叙述がより指定らしくなる。そのため, 述語には名詞性が強く要求され, 結果として被修飾要素の重複の自然さが高まる。

まず, 主題部内容の「謎」らしさと, 指定文らしさの結びつきを, 重複が関わらない文を例にとって示しておく。次の文 (4.23a,b,c) を見られたい。

- (4.23) a. この動物の性質はおとなしい。
b.?? この動物の最も特徴的な性質は, おとなしい。
c. この動物の最も特徴的な性質は, おとなしいということです。

形容詞「おとなしい」を述語としているという点で文 (a) と文 (b) は共通するが, 文 (a) と違って文 (b) は不自然である。それは, 文 (b) では, 「最も (特徴的)」という語句によって主題部の内容がより探求すべき「謎」らしいものになり, それだけ文 (b) の叙述がより指定らしくなるからである。述語を名詞に変えれば, 文 (c) のように自然になる。

さらに類例として文 (4.24a-d) を追加する。

- (4.24) a. 彼女の明日の仕事は東京ドームで歌を歌うことです。
b.? 彼女の明日の仕事は東京ドームで歌を歌います。
c. 彼女の将来の夢は東京ドームで歌を歌うことです。
d.?? 彼女の将来の夢は東京ドームで歌を歌います。

これら四つの文のうち、文 (a) (b) は話題となっている女性の翌日の仕事を述べており、文 (c) (d) は話題となっている女性の将来の夢を述べている。これらのうち、文 (a) よりも文 (b) が不自然であり、文 (c) よりも文 (d) が不自然であることは、これら四つの文がいずれも指定文で、文 (a) (c) が名詞述語文、文 (b) (d) が動詞述語文であることから理解できる。では、その自然さの差が、文 (a) (b) 間よりも文 (c) (d) 間において大きいことはどのように考えればよいだろうか？

これは主題部「明日の仕事」と「将来の夢」の違いから理解できる。つまり、語句「明日の仕事」を「将来の夢」に変更することによって、主題部の内容が、より好奇心をそそる探求すべき「謎」となったため、叙述の指定らしさが増し、述語の名詞性がより強く期待され、この期待に合わない文 (d) の不自然さが大きくなったと考えられる。

以上で示したように、主題部内容の「謎」らしさは、指定文らしさと結びつき、それは述語の名詞性が要求される度合いにも影響して、指定文の自然さ～不自然さを変える。そして、ここで指摘したいのは、述語に名詞性が強く要求されるあまりに、結果として、重複の許容度が高まるということである。ここでも先述の第 4.3.3.2.1 節と同様、「述語の名詞性」という文法的な要因と「量の公理違反」という語用論的な要因が無関係ではなく、前者は後者を無効化する関係にあることが見て取れる。例として文 (4.25a-e) を挙げる。

- (4.25) a.?? この動物の性質は、おとなしいという性質です。
b. この動物の最も特徴的な性質は、おとなしいということです。
c. この動物の最も特徴的な性質は、おとなしいという性質です。
d. 結局のところ他人から最も愛される性質は、おとなしいということです。
e. 結局のところ他人から最も愛される性質は、おとなしいという性質です。

例 (4.25) では、文 (a) は「性質」の重複が量の公理違反を起こし不自然だが、文 (b) と文 (c) の「最も (特徴的)」という語句や、文 (d) と文 (e) の「結局のところ」「最も」という語句によって、主題部の内容がより探求すべき「謎」らしいものになり、それだけ文の叙述が指定らしくなっている。文 (b) と文 (d) の「おとなしいということです」も、文 (c) と文 (e) の「おとなしいという性質です」も、名詞述語であるという点では共通している。文 (b)・文 (d) と違って、文 (c)・文 (e) は文 (a) と同様、「性質」が重複しているが、名詞述語であるため、文 (b)・文 (d) と同様に自然になっている。

4.3.4. 「修飾要素+被修飾要素」の重複

最後に、「修飾要素+被修飾要素」全体がセットになって重複する場合について論じる。これはたとえば次の文 (4.26) のような場合である。

(4.26) ?? その赤い本は、私が書いた赤い本だった。

文 (4.26) では、修飾要素「赤い」と被修飾要素「本」がセットになって、主要部にも、題述部にも現れ、重複が生じている。「修飾要素+被修飾要素」全体がセットになって重複されることは、このようなものを指す。

ここでまず指摘しておきたいのは、「修飾要素+被修飾要素」全体がセットになって重複される場合にも、被修飾要素の重複の場合 (第 4.3.3 節) と同様、修飾要素を伴わない名詞単独での重複 (第 4.3.1 節) と実質的に重なる、トートロジカルな下位類が観察されるということである。例として文 (4.27) を挙げる。

- (4.27) a. 安売り店の商品は安売り店の商品だ。(大したものではない)
b. みんなで決めたことはみんなで決めたことだ。(守らねばならない)

文 (4.27a) は「それ以上のもではない」という含意の例であり、ここでは修飾要素「安売り店の」と被修飾要素「商品」がセットになって主題部と題述部に現れている。また、文 (4.27b) は「それ以下のもではない (それだけのものではある)」という含意の例で

あり、修飾要素「みんなで決めた」と被修飾要素「こと」がセットになって主題部と題述部に現れている。本節ではこれらについても存在の指摘にとどめておく。

このようなトートロジカルな下位類を除くと、「修飾要素＋被修飾要素」全体がセットになって重複される場合とは、題述部において、主題部にはない新たな修飾要素（上掲した文（4.26）なら「私が書いた」）が現れている場合である。そしてこの場合、文の自然さ～不自然さは、元々の修飾要素（「赤い」）に新たな修飾要素（「私が書いた」）が加わったことにより、題述部のまとまりがどうなるかということに因ると考えられる。

というのは、たとえば次の文（4.28）が題述部の「赤い」と「私が書いた」がまとまらず、不自然であるように、題述部がまとまりに欠ければ主題文が不自然になるということは、重複が生じていない主題文にも観察されることだからである。

(4.28) ?? その本は、赤くて、私が書いた。

主題文が自然であるための必要条件として、題述部のまとまりを認めれば、文（4.28）の不自然さだけでなく、上掲の文（4.26）の不自然さも同時に説明できる。また逆に、題述部にまとまりを付ければ、主題文は重複があっても自然である。例として文（4.29）を挙げる。

(4.29) その赤い本は、私が探していた赤い本だった。

文（4.29）では修飾要素「赤い」と被修飾要素「本」がセットになって、主題部にも題述部にも現れ重複が生じているが自然である。これは、本を探すときに「あの赤い本はどこに行ったか」などと言えるように、「本の赤い色を手がかりとして本を探す」ということがイメージしやすく、「探していた」と「赤い」が題述部においてまとまりをなすからと理解できる。これに対して、先の文（4.26）が不自然なのは、「赤い本を書きたい」などということが通常ないように、「書いた」と「赤い」が題述部においてまとまりをなさないからと理解できる。類例として文（4.30）を追加する。

(4.30) そのボルドーのワインは、彼がさんざん語っていたボルドーのワインだった。

文(4.30)が自然なのは、たとえば、話題にのぼっている男性が「あのボルドーのワインは忘れられない」「香りといい味といい、さすがはボルドーのワインだと思った」「このワインはおいしいが、あのボルドーのワインには敵わない」などと「あのボルドーのワイン」の話を度々語っていたというような、題述部において「ボルドーのワイン」と「彼がさんざん語っていた」にまとまりを付ける想定がイメージしやすいからと理解できる。

題述部のまとまりは文法的なものではなく語用論的なものではあるが、主題文全般に課せられる制約が量の公理を無効化しているという点は、先の第4.3.3.2節と同様である。

4.3.5. 本節のまとめ

本節(第4.3節)では日本語の主題文を題材に、意味論と統語論の側面から重複の自然さを検討した。検討の結果は、主題文の場合、重複の自然さは、「修飾要素の有無」という文法的環境の違いによって傾向が異なり、さらに修飾要素が有る場合は「修飾要素の重複か、被修飾要素の重複か」という文法的環境の違いによって傾向が異なるということである。具体的には以下の4点にまとめられる：

第1点：主題文に修飾要素が現れず、名詞が単独で重複する場合は、トートロジーからかもし出される語用論的含意によって自然である(第4.3.1節)。同様のトートロジーは被修飾要素の重複(第4.3.3節)や「修飾要素+被修飾要素」全体の重複(第4.3.4節)においても見られることがある。ただし、トートロジー「AはAである」における2つのAは意味上、厳密的に言えば異なるものであるので、本稿では、トートロジーを「疑似的な重複」と認めることにする。

第2点：修飾要素の重複は基本的に不自然であり、自然に見えるのは題述部内に新しいレベルを導入する表現が挿入され、主題部との重複が疑似的になっている場合である(第4.3.2節)。

第3点：被修飾要素の重複は、措定文か指定文かという文法的な要因で事情が異なる。措定文の場合はトートロジカルな文や知識を表現する文は一般的に自然である一方、体験を即時的に吐露する文は終助詞「な(あ)」「ね(え)」や副詞「また」の共起という補助が必要である(第4.3.3.1節)。指定文における被修飾要素の重複の自然さ～不自然さは、「主題部の内容が探求すべき「謎」らしいか否か」(第4.3.3.2.2節)、「題述部の述語の品詞の名詞性が高いか否か」(第4.3.3.2.1節)という2要因によって変化する。これらの文法的要因

は量の公理違反という語用論的な要因を無効化する。

第4点：「修飾要素＋被修飾要素」全体がセットになって重複する場合は、トートロジカルな文を除くと、文の自然さは、題述部のまとまりがどうなるかということに因る。量の公理違反という語用論的な要因は、題述部のまとまりによっても無効化される（第4.3.4節）。

以上で述べた、主題文における重複の自然さ～不自然さを律する諸要因のうち、「トートロジーをサポートする含意」や「新しいレベルが導入されるか否か」「探求すべき「謎らしさ」「題述部のまとまり」などは意味論的～語用論的なものと言える。他方、「修飾要素の有無」「修飾要素の重複か、被修飾要素の重複か」「指定か指定期」「知識か体験か」「述語の名詞性」さらに「終助詞や副詞のサポートの有無」は、統語論的～語彙論的なものと言える。

主題文の重複の自然さには、量の公理だけでなく、「修飾」や「被修飾」，「述語」の「名詞」らしさ，「指定」と「指定期」，「知識」と「体験」といった文法的な概念が関与しており，これらは量の公理違反という語用論的な要因を無効化し得るということである。

4.4. 「語彙論」の関与

第4.3節では、主に構文（修飾要素の重複か被修飾要素の重複か）の違いおよび意味（指定期文か指定期文か）の違いから、主題文での重複の自然さについて論じた。しかし、とくに「被修飾要素の重複」の場合、まだ説明し切れない現象も挙げられる。たとえば次の例（4.31）と（4.32）のような場合である。

(4.31) a. 彼のいいところはやさしいところです。

b.?? 彼のいい点はやさしい点です。

(4.32) a. 一番大事なことは、思いやりを持って心の絆を結ぶということです。

b.?? 一番大事な事情は、思いやりを持って心の絆を結ぶという事情です。

例（4.31）では、文（b）の述語「やさしい点」は文（a）の「やさしいところ」と同様に名詞述語であるが、自然さに違いがある。この違いは第4.3.3.2.1節で提案した「述語の

名詞性」だけでは説明できない。また、例 (4.32) では、文 (a) (b) の主題部における好奇心をそそる表現「一番大事」が共通しているが、文 (a) の方がより自然だと判断される。この違いを説明するために、第 4.3.3.2.2 節で提案した「謎らしさ」だけでは不十分だと考えられる。

以上の問題を解決するため、本節 (第 4.4 節) では、さらに語彙 (重複している要素) の性質の違いという側面から重複の自然さを検討する。以下では、被修飾要素の重複に焦点を絞って考察を行うが、そこで観察されるトートロジカルなものは語用論的な含意とともに自然に発せられ得るが、疑似的な重複であるため、本節の考察対象から除くことにする。

検討の結果を先に述べれば、重複の自然さ～不自然さは、「重複している要素の性質」と関わる部分があるということである。具体的には、重複している要素が「合成語か単純語か」「複合語か派生語か」「和語か漢語か」「項目語か否か」という四つの基準によって、重複の自然さの傾向が異なること、さらに、引用部「という」がある場合に、「飽和名詞か非飽和名詞か」という要因も挙げられるということである。以下ではこの区分に沿って重複の自然さを論じる。第 4.4.1 節～第 4.4.4 節では重複している要素の性質という点から、第 4.4.5 節では「という」が介在するとき、「という」の直前と直後の内容の性質という点から、主題文における重複表現の自然さ～不自然さを論じる。最後の第 4.4.6 節では本節のまとめを述べる。

4.4.1. 合成語の重複と単純語の重複

構文「…A は…A だ」の「A」が合成語の場合より単純語の場合の方が、重複の自然さが高いという傾向が考えられる。たとえば次の文 (4.33) には合成語の重複、文 (4.34) には単純語の重複が生じている。

(4.33) a. ? この料理店は予約しなければ入れないくらい人気の料理店です。

b. ? 右の隊列は外国人が並んでいる隊列です。

(4.34) a. この店は予約しなければ入れないくらい人気の店です。

b. 右の列は外国人が並んでいる列です。

例文 (4.33) で重複している「料理店」と「隊列」は合成語であるのに対して、文 (4.34) の「店」と「列」は単純語である。このように、単純語の重複と比べて、合成語の重複は気づかれやすく不自然だと判断される。ただし、合成語が含まれる表現として、文 (4.35) のような自然な部分重複表現も挙げられる。

- (4.35) a. この料理店は予約しなければ入れないくらい人気の店です。
b. 右の隊列は外国人が並んでいる列です。

文 (4.35a) (4.35b) では、主題部の「料理店」と「隊列」が合成語であるが、題述部には単純語「店」と「列」が現れている。そのため、文 (4.35a) (4.35b) の重複は、文 (4.33) と (4.34) の重複の中間的なものと考えられる。このことから、共通の意味が含まれる合成語と単純語の重複も容認度が高いと考えられる。類例として文 (4.36) を挙げる。

- (4.36) a.?? 太郎の恋人は花子という恋人です。
b. 太郎の好きな人は花子という人です。
c. 太郎の恋人は花子という人です。

例文 (4.36) の「恋人」は以上の例文での「料理店」と「隊列」との違いは、「恋人」は和語であるが、「料理店」と「隊列」は漢語であるということである。「和語か漢語か」のことについては第 4.4.3 節でさらに述べるが、ここまでの考察からは、和語であれ漢語であれ、「合成語の重複より、単純語の重複の方が自然さが高い」という傾向が考えられる。

ただ注意が必要なのは、例 (4.35) のような部分重複の場合、意味の一般性がより高い（「店」は「料理店」より、「列」は「隊列」より一般性が高い）語彙は後に来る方が落ち着きがいいという傾向が観察される。次の例 (4.37) と比べれば分かりやすいが、

- (4.37) a. ? この店は予約しなければ入れないくらい人気の料理店です。
b. ? 右の列は外国人が並んでいる隊列です。

この違いについて、少なくとも三つ理屈が考えられるが、説明の便宜上、以下では「…A1 は…A2 だ」表現を用いて述べる。

第1の原則：A2が一般的属性（意味の一般性が高い語）であれば、表現は自然である。

たとえば、「この人はやさしい人です」や「この本は面白い本です」「この料理店は人気な店です」などが挙げられる。ただし、A2が一般的属性を表さないとき、表現が必ず不自然というわけではないが、その自然さは次の原則にしたがう。

第2の原則：主題文の場合、主題部が旧情報、題述部が新情報（「分かっていたこと」＋「分かっていないこと」）または、「問題＋回答」の順番で論じる方が自然である。当たり前のことは題述部では言わない。

この原則を「目の前にない場合」と「目の前にある場合」に分けて説明する。まず、「目の前にない場合」について、次の例を見られたい。

(4.38) a. (私がいま想像している動物は何か知っていますか?)

その動物は大きな象です。

b. (私がいま想像している店は何か知っていますか?)

その店は予約しなければ入れないくらい人気の料理店はです。

重複が生じない表現から述べるが、文(4.38a)はたとえば、一郎が二郎に対して、「私がいま想像している動物は何か知っていますか?」と聞いた後に、「その動物は大きな象です。」という一郎の発話として、「象」が題述部に現れても自然である。この場合、「象」は新情報である。同じように、重複表現(4.38b)の場合、たとえば、一郎が二郎に対して、「私がいま想像している店は何か知っていますか?」と聞いた後に、「その店は予約しなければ入れないくらい人気の料理店はです。」という一郎の発話として、「料理店」が題述部に現れても自然である。この場合、「料理店」は新情報である。

次に、「目の前にある場合」について、例(4.39)を挙げる。

(4.39) a. (見ればすぐ象だと分かる動物を指して)

??この動物は大きな象です。

b. (見ればすぐ料理店だと分かる店を指して)

??この店は予約しなければ入れないくらい人気の料理店はです。

c. (見た目は書店のような店を指して)

(実は) この店は予約しなければ入れないくらい人気の料理店はです。

文 (4.39a) はたとえば、一郎が目の前にいる象を指しながら、二郎に対して行う「この動物は大きな象です。」という発話として、「象」が題述部に現れるのは不自然である。この場合、「象」は旧情報（当たり前のこと）である。同じように、重複表現 (4.39b) の場合、たとえば、一郎が見ればすぐ料理店だと分かる店を指しながら、二郎に対して行う「この店は予約しなければ入れないくらい人気の料理店です。」という発話として、「料理店」が題述部に現れるのは不自然である。この場合、「料理店」は旧情報である。一見例外のような表現 (4.39c) も考えられるが、これはたとえば、一郎が目の前にある見た目は書店のような店を指してながら、二郎に対して行う「(実は) この店は予約しなければ入れないくらい人気の料理店です。」という発話として、「料理店」が題述部に現れても自然である。しかしこの場合、「料理店」は（二郎に対して）新情報である（「実は」と共起できる）ため、反例にはならない。

第3の原則：例外的に、もし A2 がただ前の内容の「言い換え・要約（繰り返し）」であれば、表現は自然である。

たとえば、「この店は予約しなければ入れないくらいの人気店です。」や「この問題はなかなか答えできない難問です。」などが挙げられる。

4.4.2. 複合語の重複と派生語の重複

構文「…A は…A だ」の「A」が複合語の場合より派生語の場合の方が、重複の自然さが高いという傾向が考えられる。たとえば次の文 (4.40) には複合語の重複、文 (4.41) には派生語の重複が生じている。

- (4.40) a. ? 大人のオスの体重は 140kg の体重です。
b. ? 新生児の身長は 50cm ぐらいの身長です。
- (4.41) a. 大人のオスの重さは 140kg の重さです。
b. 新生児の背の高さは 50cm ぐらいの高さです。

例文 (4.40) で重複している「体重」と「身長」は複合語であるのに対して、文 (4.41) の「重さ」と「高さ」は派生語である。このように、派生語の重複と比べて、複合語の重

複が気づかれやすく、より不自然だと判断される。ただし、複合語が含まれる表現として、文 (4.42) のような自然な部分重複表現も挙げられる。

- (4.42) a. 大人のオスの体重は 140kg の重さです。
b. 新生児の身長は 50cm ぐらいの高さです。

例文 (4.42) の主題部の「体重」と「身長」はそれぞれ「体の重さ」と「背の高さ」の意味であるが、題述部に「重さ」と「高さ」しか現れていない。そのため、文 (4.40) と比べて、文 (4.42) では重複している意味が一部に限られている。このことから、共通の意味が含まれる複合語と派生語の重複も容認度が高いと考えられる。類例として文 (4.43) を挙げる。

- (4.43) a.?? この表の行高は 1cm の行高です。
b. この表の行の高さは 1cm の高さです。
c. この表の行高は 1cm の高さです。

例文 (4.43) の「行高」は以上の例文での「体重」と「身長」との違いは、「行高」は混種語であるが、「体重」と「身長」は漢語であるということである。混種語は複合語の一種であるが、本節では混種語と漢語・和語の違いについてこれ以上検討しない。ここまでの考察からは、「複合語の重複より、派生語の重複の方は自然さが高い」という傾向が考えられる。

実際には、複合語の重複が自然である表現も考えられるが、たとえば次の文 (4.44) の自然さは文 (4.40) より高い。しかし、文 (4.44) の題述部には比較の対象「横綱の力士」「大人のペンギン」があるという点で文 (4.40) と異なるため、詳しい考察は第 4.4.4 節で行うことにする。

- (4.44) a. 大人のオスの体重は横綱の力士より重い体重です。
b. 新生児の身長は大人のペンギンより低い身長です。

4.4.3. 和語の重複と漢語の重複

構文「…A は…A だ」の「A」が漢語の場合より和語の場合の方が、重複の自然さが高いという傾向が考えられる。まず、本節の冒頭で取り上げた例文を見られたい。

(4.45) a. 彼のいいところはやさしいところです。

b.?? 彼のいい点はやさしい点です。

(= (4.31) 再掲)

(4.46) a. 一番大事なことは、思いやりを持って心の絆を結ぶということです。

b.?? 一番大事な事情は、思いやりを持って心の絆を結ぶという事情です。

(= (4.32) 再掲)

文 (4.45) では、和語「ところ」の重複は自然さが高く ((4.45a)), («彼のいい点は 3 点だ」のように、「1 点, 2 点, 3 点」と数えられるといったことから考えると) 漢語「点」の重複は自然さが低い ((4.45b))。また文 (4.46) でも、和語名詞「こと」の重複の方が、漢語名詞「事情」の重複より自然さが高い。ちなみに、和語の場合、文 (4.45a) と (4.46a) のように、「呼応」として文法に定着することもよく観察される。

また、たとえば次の文 (4.47) には漢語の重複、文 (4.48) には和語の重複が生じている。

(4.47) a. ? 飛行機の現在の高度は 5km の高度です。

b. ? この車の速度は 150km/h の速度です。

(4.48) a. 飛行機の現在の高さは 5km の高さです。

b. この車の速さは 150km/h の速さです。

例文 (4.47) で重複している「高度」と「速度」は漢語であるのに対して、文 (4.48) の「高さ」と「速さ」は和語である。このように、和語の重複と比べて、漢語の重複は気づかれやすく、より不自然だと判断される。ただし、漢語が含まれる表現として、文 (4.49) のような自然な重複表現も挙げられる。

- (4.49) a. 飛行機の現在の高度は 5km の高さです。
b. この車の速度は 150km/h の速さです。

文 (4.49a) (4.49b) では、主題部の「高度」と「速度」が漢語であるが、題述部には同じ意味の和語「高さ」と「速さ」が現れている。そのため、文 (4.49a) (4.49b) の重複は、文 (4.47) と (4.48) の重複の中間的なものであると考えられる。文 (4.49) から、同じ意味としての和語と漢語の重複も容認度が高いと考えられる。類例として文 (4.50) を挙げる。

- (4.50) a.?? 太郎が住んでいる村落は山中という村落です。
b. 太郎が住んでいる村は山中という村です。
c. 太郎が住んでいる村落は山中という村です。

例文 (4.50) は以上の文 (4.47) (4.48) (4.49) と異なり、題述部に「という」のある構文である。引用部「という」の有無により、重複の自然さの理屈が変わる部分もあるが、この話については第 4.4.5 節で詳しく述べる。ここまでの考察からは、「漢語の重複より、和語の重複の方が自然さが高い」という傾向が考えられる。

さらに、和語の重複について、たとえば文 (4.51) と (4.52) に現れる「落ち葉」や「食べ物」のような合成語の場合でも、重複の容認度が高いと判断される。このことは、第 4.4.1 節で述べた「合成語の重複より、単純語の重複の方が自然さが高い」という傾向と矛盾するものではなく、和語であれば、合成語の重複も自然な場合があると考えられる。

- (4.51) 庭の落ち葉は隣家の大木からの落ち葉です。
(4.52) 彼の好きな食べ物はランプータンという食べ物だ。

実際には、漢語の重複が自然である表現も考えられるが、たとえば次の文 (4.53) の自然さは文 (4.47) より高い。しかし、文 (4.53) の題述部には比較の対象「東京タワー」「電車」があるという点で文 (4.47) と異なるため、詳しい考察は第 4.4.4 節で行うことにする。

- (4.53) a. 飛行機の現在の高度は東京タワーより低い高度です。

- b. この車の速度は電車より速い速度です。

この節の考察から、「和語の重複は、漢語の重複より自然である」という傾向が見られる。これは朱（2005）の「漢語は意味がはっきりと限定できる。和語は一語で幅の広い事物を包括的に表すものが多い」という指摘に基づけば、幅広い意味が含まれる和語の重複がより気づかれにくく、許容度が高いためであると考えられる。

4.4.4. 項目語の重複とそれ以外の語の重複

構文「…A は…A だ」の「A」が項目語かそれ以外の語かにより、重複の自然さを律する原理が少し異なる。具体的に言えば、項目語の重複の場合には、題述部における「属性を表す表現」の現れが「値を表す表現」の現れより自然さが高い。これに対して、項目語以外の語の重複の場合には、ふつう題述部に「属性を表す表現」しか現れず、表現が自然であると言える。また、「A」が項目語であれ、それ以外の語であれ、題述部に「比較の対象」があれば、重複が自然になりやすいという傾向があると考えられる。以下ではまず項目語の重複について述べ、次にそれ以外の語の重複について述べる。

4.4.4.1. 項目語の重複

項目語の重複を考察する前に、まず本節では何を項目語として認めるかについて少し説明する。

たとえば、「原因」「夢」「考え」「理由」「意見」「話」などのような名詞は、「信号機が故障したという原因」「歌手になる夢」「辞職する考え」などのように、連体部が被修飾名詞の内容を表す表現も、「不明な原因」「大きな夢」「面白い考え」などのように、連体部が被修飾名詞の属性を表す表現も伴うことができる。これらの名詞はここでは項目語と呼ばれる。これ以外の語には、たとえば、「河川」「星」「山」「大学」「医者」「人」などのような名詞は、「きれいな河川」「まぶしい星」「高い山」などのように、ふつう連体部は被修飾名詞の属性を表す表現しか考えられない名詞である。これらの名詞はここでは項目語以外の語と呼ばれる。

項目語の重複としては、たとえば次の文（4.54）（4.55）のような表現が挙げられる。

(4.54) a. ? 花子の離婚の理由は夫が浮気したという理由です。

b. 花子の離婚の理由は誰も納得できない理由です。

(4.55) a. ?? 選手の平均身長は 187cm の身長です。

b. ? 選手の平均身長は出場チームの中でも非常に高い身長です。

文 (4.54a) (4.55a) の題述部では、連体部「夫が浮気したという」と「187cm」がそれぞれ被修飾名詞「理由」と「身長」の内容を表しているのに対して、文 (4.54b) (4.55b) の題述部では、連体部「誰も納得できない」と「出場チームの中でも非常に高い」がそれぞれ被修飾名詞「理由」と「身長」の属性を表している。文 (4.54a) は (4.55a) より、文 (4.54b) は (4.55b) より自然さが高いが、これは第 4.4.1 節で論じた「合成語の重複より、単純語の重複の方が自然さが高い」という傾向によると考えられる。ここで注意したいのは、文 (4.54) でも文 (4.55) でも、「属性を表す表現」の場合 (文 (b)) が「値を表す表現」の場合 (文 (a)) より自然さが高いということである。

また、第 4.4.2 節でも第 4.4.3 節でも言及した「題述部に比較の対象がある表現」について、たとえば次の文 (4.56) を見られたい。

(4.56) a. 花子の離婚の理由は、太郎が離婚したのと同じ理由です。

b. 選手の平均身長は、読売巨人軍・清原和博一塁手とほぼ同じ身長です。

文 (4.56a) の「理由」だけではなく、文 (4.56b) の「身長」の重複も自然だと判断される。なぜ題述部に「比較の対象」があれば重複の自然さが高まるのか？ これについて、現時点での考えは、文 (4.56) は実質的には重複が生じていない文 (4.57) と同じ意味であり、文 (4.57) の題述部の「理由」と「身長」の移動から生じた表現ではないかということである。

(4.57) a. 花子の離婚の理由は、太郎が離婚した理由と同じです。

b. 選手の平均身長は、読売巨人軍・清原和博一塁手の身長とほぼ同じです。

和語の項目語の場合には、題述部に「値を表す表現」であれ「属性を表す表現」であれ、重複が自然である表現がある。たとえば次の文 (4.58) と (4.59) のような表現が考えられ

る。文 (4.58a) と (4.59a) は「値を表す表現」の場合で、文 (4.58b) と (4.59b) は「属性を表す表現」の場合である。このことから、「値を表す表現」の場合と「属性を表す表現」の場合の重複の自然さの違いについて、和語は漢語より感じられにくいということが考えられる。

- (4.58) a. 友人の話は隣の猫が子猫を何匹産んだという話だ。
- b. 友人の話は昔よく聞いた話だ。
- (4.59) a. 彼の考えは来年までに辞職するという考えだ。
- b. 彼の考えは根拠のない誤った考えだ。

4.4.4.2. 項目語以外の語の重複

項目語以外の語の重複としては、たとえば次の文 (4.60) と (4.61) のような表現が挙げられる。

- (4.60) a. この星は5日周期で明るさを変える星です。
- b. この河川は二千年の歴史がある河川です。
- (4.61) a. 彼の観察したい星は、科学者たちが観察しているのと同じ星です。
- b. 彼の好きな河川は、この新聞で紹介されているのと同じ河川です。

文 (4.60a) (4.60b) の題述部「5日周期で明るさを変える星」と「二千年の歴史がある河川」の連体部「5日周期で明るさを変える」と「二千年の歴史がある」はそれぞれ被修飾要素「星」と「河川」の属性を表しており、「属性を表す表現」であると考えられる。また、文 (4.61a) と (4.61b) は、題述部に比較の対象がある表現であり、それぞれ次の重複でない表現 (4.62a) と (4.62b) の移動から生じたものであると思われる。項目語以外の語の場合では、重複が自然な場合が多いと考えられる。

- (4.62) a. 彼の観察したい星は科学者たちが観察している星と同じ (もの) です。
- b. 彼の好きな河川はこの新聞で紹介されている河川と同じ (もの) です。

4.4.5. 引用部「という」の介在

以上の第 4.4.1 節～第 4.4.4 節では、主に引用部「という」のない、「…A は…A だ」構文の自然さをめぐって、「A」の性質という語彙の面から考察を行ったが、この節では、構文「…A は…A だ」の「A」の直前に「名づけ」の機能を持つ「という」がある場合について、重複表現の自然さに影響を及ぼす要因を検討する。「という」が介在する場合には、以上で取り上げた「A」の性質と重複の自然さとの関わりも観察されるが、このことについてはここでは重複して述べない。この節では、主に「という」の介在で、「という」がない場合に観察できない重複の説明原理を論じる。

引用部「という」は主題部に、あるいは題述部に介在することができるため、「…という A は…A だ」と「…A は…という A だ」の二つの構文が考えられる。これまでの考察からは、この二つの構文では同じ傾向があり、ともに論じることができる。以下は「という」の直前に現れる内容が「相手が知らないことか否か」ということと、重複要素「A」が「飽和名詞か否か」ということの 2 点から述べる。

4.4.5.1. 相手が知らないことか否か

引用部「という」のある構文「…という A は…A だ」と「…A は…という A だ」の自然さについては、まず、「という」の直前に現れる内容は、相手によく知られていない、あるいは珍しいものを表すことが必要である。

主題部に「という」がある構文「…という A は…A だ」について、たとえば次の文 (4.63) (4.64) が挙げられる。

- (4.63) a. チョムスキーという人は、言語学でとても有名な人です。
b. チョムスキーは言語学でとても有名な人です。
- (4.64) a. ? パソコンという機械は、非常に精密な機械です。
b. パソコンは非常に精密な機械です。
c. ダイソンという機械は、すごく人気の機械です。

文 (4.63a) での人の名前「チョムスキー」を相手が知らないのに対して、文 (4.63b) で

の「チョムスキー」を相手を知っているというニュアンスが感じられる。また、文 (4.64a,b) での「パソコン」と文 (4.64c) での「ダイソン」との違いは、「パソコン」は一般的にはだれもが知っているものであり、「知識の共有度」が高いのに対して、「ダイソン」を知らない人は多く、「知識の共有度」が相対的に低いということである。そのため、文 (4.64a) を文 (4.64b) のように変えれば自然になると判断される。これらの違いは中島 (1990) で挙げられている「という」の「名づけ」という機能（「話し手と聞き手の間で知識として共有されていない要素について言及するときには、「という」つきの名詞句を用いる」）から自然に理解できる。

同じ傾向は題述部に「という」がある構文「…Aは…というAだ」にも当てはまる。次の文 (4.65) (4.66) を見られたい。

(4.65) a. ? 彼の血液型はA型という血液型だ。

b. 彼の血液型はRh+型という血液型だ。

(4.66) a. ? 彼が好きな国は、アメリカという国だ。

b. 彼が好きな国は、アゼルバイジャンという国だ。

文 (4.65) では、「Rh+型」と「A型」はどちらも血液型の一種であるが、「Rh+型」の方がよく知られていない珍しいものであるため、文 (4.65b) は (4.65a) より自然であると思われる。また、文 (4.66) についても、「アメリカ」より「アゼルバイジャン」の方がよく知られていない国名であるため、文 (4.66b) の方がより自然であると判断される。これも「という」の「名づけ」という機能によると考えられる。

もちろん、主題部と題述部における「という」の介在が重複の現れの必要条件とは考えられないが、ここでは重要なことは、「という」の存在で、結果的に重複が生じやすくなったということである。

4.4.5.2. 「A」が飽和名詞か否か

引用部「という」のある構文「…というAは…Aだ」と「…Aは…というAだ」の自然さについては、次に、「という」が「名づけ」に用いられる場合、重複要素「A」が非飽和名詞の場合より、飽和名詞の場合の方が重複の自然さが高いという傾向が挙げられる。たとえば次の文 (4.67) を見られたい。

- (4.67) a.?? 彼の出身地は豊岡という出身地です。
b.?? マラソンの優勝者は加藤麻美という優勝者です。
c.?? 社長の妻は小林幸子という妻です。
d. 隣コースの教授は佐藤花子という教授です。
e. 彼の血液型は Rh+型という血液型だ。

文(4.67a,b,c)の「A」は非飽和名詞で、文(4.67d,e)の「A」は飽和名詞である。これらの表現の自然さの違いから、飽和名詞の場合の方は文の自然が高いということが考えられる。ただし、「という+非飽和名詞」ができないわけではなく、たとえば次の文(4.68)のような自然な表現も挙げられる。ここで注意されたいのは、文(4.68)での「という」は別の機能「つなぎ」に用いられている点で文(4.68)とは違っている。つまり、「名づけ」の「という」は非飽和名詞と共起しにくいいため、結果として、この場合の非飽和名詞の重複も不自然に感じられることになったということである。

- (4.68) 彼の奥さんは何かあるとすぐ怒るという奥さんです。

4.4.6. 本節のまとめ

本節(第4.4節)では日本語の主題文における重複について、その自然さ～不自然さを主に語彙論(重複している要素の性質)の側面から検討した。検討の結果は以下の3点にまとめられる:

第1点: 重複表現「…Aは…Aだ」の自然さは「A」の性質と関わる部分がある。まず、「A」が合成語の場合より単純語の場合の方が重複の自然さが高い、「A」が複合語の場合より派生語の場合の方が重複の自然さが高い、「A」が漢語の場合より和語の場合の方が重複の自然さが高い」という三つの傾向が挙げられる。この三つの傾向は相互に連動するところがあり、「単純語の漢語」の重複も、「合成語(複合語)の和語」の重複も、自然な場合が観察されうる。

第2点: 重複要素「A」が項目語の場合には、題述部における「属性を表す表現」の現れが「値を表す表現」の現れより自然さが高いが、項目語以外の語の重複の場合には、ふ

つう題述部に「属性を表す表現」しか現れず、表現が自然である。また、「A」が項目語であれ、それ以外の語であれ、題述部に「比較の対象」があれば、重複が自然になりやすいという傾向が挙げられる。

第3点：構文「…Aは…Aだ」の「A」の直前に「名づけ」の「という」が介在する場合、「という」の直前に現れる内容は、相手がよく知られていない、あるいは珍しいものを表す必要がある。また、重複要素「A」が非飽和名詞より、飽和名詞の現れの方が文の自然さが高いという傾向も観察される。

4.5. 「意識の推移」の関与

以上は主に「意味論」「統語論」と「語彙論」の観点から、「…Aは…Aだ」型重複表現の自然さを検討した。これらの理屈から外れる現象もまだ観察できる。たとえば、野田（1996）で取り上げられた次の例（4.69）を見られたい。

(4.69) なお、禁煙車は、8号車、3号車、2号車と、1号車の一部が禁煙車です。

(長野発大阪行特急電車しなの号の車内アナウンス 1993.8)

[野田, 1996: 77]

例（4.69）の「禁煙車」は漢語の合成語であるにもかかわらず、日常生活で観察された実例である。野田（2007）でもこの文を再び取り上げて議論が行われた。野田（2007）によると、これは話し手の意識が時間の流れにより移り変わり、後半を述べる際、前の「禁煙車」ということばの形式をもはやあまり意識していなかった結果、再度「禁煙車」ということばを言ってしまい、意味的重なりが生じたと考えられる。「意識の推移」が重複が生じられる大きな原因の一つとして挙げられるが、このことは主題文の重複の自然さとも関わっている。以下では「意識の推移」とは何かについて説明しておく。

意識の推移とは、「話し手の意識はたえず推移しており、それはことば（文）にも反映され得る」という考えである。関連する先行研究としては、Goodwin（1979）と定延（2011b）と野田（2007）が挙げられる。

Goodwin（1979）では、“I gave up smoking cigarettes one week ago today actually”という実

際の会話で産出された文が取り上げられ、この文の産出される過程について分析が行われていた。文の冒頭の“I gave up smoking cigarettes”の部分と、中間の“one week ago today”の部分と、末尾の“actually”の部分は、話し手 John は向かう相手が違っている（それぞれは Don, Beth, Ann である）。とくに、話し手 John は Beth に向かって“one week ago today”と話しかけているとき、Beth はちっとも John に注意を向けてくれなかった。つまり、John と Beth の視線のコンタクトが失敗だったのである。そこで John は途中からほかの聞き手 Ann 向けに話を変え、“actually”と言った後そのまま話し終える。聞き手が話し手に注意を向けるかどうかによって話し手の意識に影響を与え、その結果、“I gave up smoking cigarettes one week ago today actually”という文は全体としては、首尾が微妙に一貫していない。このような文が、音声コミュニケーション研究では、「共同製作 (co-construction) による文」として認められている。

定延 (2011b) では、動的な言語の見方について、「文頭部を発して文の中部の発出に進み、さらに文末部へと進むうちにも時間が経過し、話し手の意識が変わり、文がそれを反映する。つまり 1 つの文のなかにも談話があり (文の中の談話, *discourse within a sentence*)、そのなかで話し手の意識は少なくともある程度は変わり得る」のように説明されていた。実際の発話を研究する際、この動的な言語の見方が大事だと考えられ、本稿での「話し手の意識の推移」という考えもこの動的な言語の見方に基づいている。

野田 (2007) では、「時間の経過から生まれる破格文」について、「このような破格文が生まれるのは、文を発話しはじめてから発話し終わるまでに時間がかかるからである。その時間の経過の間に、言いたいことが変わったり記憶が維持できなくなったりして、構造的にみると整わない文になるのである」というふうに説明されていた。つまり、現実の発話は時間の経過の中に生じたものであるため、理想的な文より、むしろ破格文のような文の方が多ということである。また、「時間の経過から生まれる破格文の位置づけ」のところで、破格文を考察する意義について、「現実の発話を分析する研究が多くなると思われるが、そのときはこのような破格文の存在を無視することができなくなるだろう。また、現実の発話を自動的に解析するシステムを作るような場合も、このような破格文のパターンを組み込んでおいた方が、よりよい解析ができるようになると思われる」のように説明されていた。本稿では破格文として認められる表現をも考察対象とする。

このように、発話の最中にも時間が流れ、話し手の意識が移り変わり、後半を述べる際、前半のことばの形式をもはやあまり意識していなかった結果、重複が生じうる。

4.6. まとめ

冒頭に述べたように、重複はそれだけで直ちに文に不自然さをもたらすものではない。本章では、日本語の「主題－題述」構造における重複を検討した。重複の自然さは語用論の問題としてだけでなく、文法的な見地からの追究も可能であると考えられる。

まず、「意味論」と「統語論」の関与について第4.3節で述べた。主題文における重複の自然さは、「修飾要素の有無」という文法的環境の違いによって傾向が異なり、さらに修飾要素が有る場合は「修飾要素の重複か、被修飾要素の重複か」という文法的環境の違いによって傾向が異なることが見られる。具体的にいえば、「修飾要素の有無」「指定か指定か」「知識か体験か」「述語の名詞性」「終助詞や副詞のサポートの有無」といった統語論的～語彙論的な要因、「新しい視野の導入」「探求すべき「謎」らしさ」「題述部のまとめ」といった意味論的な要因によって重複の自然さが変わることが観察される。

次に、「語彙論」の関与について第4.4節で論じた。重複要素が「合成語か単純語か」「和語か漢語か」「項目語か否か」といった語彙的な要因、さらに、引用部「という」がある場合に、重複要素が「飽和名詞か非飽和名詞か」といった要因によって重複の自然さが変わることが観察される。

最後は、「意識の推移」という認知レベルとの関わりについて、第4.5節で少し触れていた。発話の最中にも時間が流れ、話し手の意識が移り変わり、後半を述べる際、前半のことばの形式をもはやあまり意識していなかった結果、重複が生じうるということである。

第5章 「修飾－被修飾」構造と「同格」構造における重複

本章では、日中対照の観点から、本稿の冒頭ですでに挙げた「数の一致」（例：「5人の学生たち」）を代表とする「修飾－被修飾」構造における重複の自然さと文法との関わりを検討するが、「修飾－被修飾」構造と「同格」構造は連続的に取り扱われることができるため、「同格」構造における重複（例：「学生たち 5人」）も合わせて考察する。

5.1. 背景

「数の一致 (number agreement)」に関して、多くの先行研究では言語類型論の観点から議論が行われている。以下は主に、Croft (1990) と定延 (近刊) で提案された「アニメシーとの関わり」、「言語構造との関わり」、および「アニメシーと言語構造の連動性」の三つを紹介する。

5.1.1. アニメシーとの関わり

「5人の学生たち」のような「数の一致」について、定延 (近刊) では日中英の対照という観点から考察が行われている。たとえば次の例 (5.1) を見られたい⁴⁰。

- (5.1) 「数の一致」 [定延, 近刊]
- | | |
|-------------------|-------------------|
| a. * five student | a'. five students |
| b. 5人の学生 | b'. 5人の学生たち |
| c. 五个学生 | c'. *五个学生们 |
- (= (1.14) 再掲)

⁴⁰ 名詞に数を指定しなければならない非類別詞言語 (例：英語やフランス語など) の複数と、類別詞言語 (例：日本語や中国語など) の複数とは機能が異なる、ということが水口 (2004) で指摘されているが、ここでは「数の一致」の言語差を検討するだけで、複数の機能という問題を論じない。また、類別詞言語の複数については、Mizuguchi (2004) を参照されたい。

例 (5.1) で見られるように、「数の一致」タイプの重複の容認度は言語間で差があると考えられる。しかし、それだけではなく、同じ言語の内部においても、表現によって、「数の一致」が排除されたり、逆に容認されたりすることがある。たとえば次の例 (5.2) (5.3) が挙げられる。

(5.2) a. 5冊の本

b.?? 5冊の本たち

(5.3) a.* 我五个 (「私5人」)

b. 我们五个 (「私たち5人」)⁴¹

このように、日本語では、「5人の学生」も「5人の学生たち」も自然だが、「学生」を「本」に変えると、例 (5.2a) 「5冊の本」は自然であるのに対して、数の一致を起こした例 (5.2b) 「5冊の本たち」は不自然だと判断される。「5冊の本たち」の不自然さについて、多くの人がまず思い浮かべるのは、日本語の「たち」はアニマシー⁴²が高い名詞としか共起しないため、そもそも「本たち」が不自然であるからだということかもしれないが、同時に、「本」が「たち」と共起しにくいいため、結果として数の一致が生じられにくいということも考えられる。つまり、「数の一致は、アニマシーが高い場合は成立しやすく、アニマシーが低い場合は成立しにくい (Croft 1990; 定延 近刊)」という傾向が挙げられる。また、中国語の場合も同様に、“学生们” (「学生たち」) よりアニマシーが高い“我们” (「私たち」) の場合は、例 (5.3a) “我五个” (「私5人」) は不自然で、数の一致を起こした例 (5.3b) “我们 五个” (「私たち 5人」) のように言わなければならない。

⁴¹ “我们”は「結合の複数 (associative plural)」で、“学生们”は「累加の複数 (additive plural)」であるという点で違いがあるが、ここではクロフトの「アニマシーが高いほど、どの言語でも単数と複数の区別をする」という考えを考慮し、(結合の複数と累加の複数の意味の違いよりむしろ)「複数マーカ―と数字の共起可能性」と「名詞のアニマシーの高低」との関係を追究したい。議論の便宜のため、結合の複数と累加の複数をともに論じることにする。

⁴² ここでの「アニマシー」はクロフトの広義のアニマシーにあたるものである (Croft 1990)。「広義のアニマシー」と呼ぶのは、狭義のアニマシー (具体的には「人>動物>それ以外」のようなアニマシー階層) だけでなく、言語表現のあり方をも含んだもので、これは、対象がよりリアルに感じられる言語表現ほど、その対象のアニマシーもリアルに、したがって高く認知されやすいということである (具体的にはアニマシーの階層は「代名詞>名詞」そして「1人称・2人称人間代名詞>3人称人間代名詞」) となる)。

5.1.2. 言語構造との関わり

以上に挙げた「5人の学生たち」のような表現は「修飾－被修飾」構造を持つため、本章では「修飾－被修飾」構造における重複」と呼ぶ。「修飾－被修飾」構造における重複は、修飾部に現れる要素と、被修飾部に現れる要素が意味的な重なりを持つことを指す。また、「学生たち 5人」「私たち 5人」のような表現は「同格」構造を持つため、本章では「同格構造における重複」と呼ぶ。同格構造は「同じものについて複数の形で言い換える」という定義上、重複を生みやすい。現時点では、「修飾－被修飾」構造に重複が見られる場合、「修飾－被修飾」構造と同格構造が混じっているのではないかという仮説を立てている。

まず、「修飾－被修飾」構造と同格構造が混じることとは何かについて説明しておく。

定延（近刊）では、「修飾－被修飾」構造と同格構造は連続的なものである」という指摘がなされている。これは言い換えれば、「修飾－被修飾」構造と同格構造はむしろ程度問題として考える必要があるということである。次の例（5.4）を見られたい。

- (5.4) a. 学生たち 5 人
- b. 5 人の学生
- c. 5 人の学生たち

これら三つの表現のうち、(a) は前部要素「学生たち」と後部要素「5 人」が名詞句の連続となっており、同格的なものと言える。(b) は前部要素「5 人の」が最後に格助詞「の」を持っており、「5 人」が後部要素「学生」を修飾していることがはっきりしているため、「修飾－被修飾」的なものと言える。(a) (b) と異なり、(c) は前部要素「5 人の」が格助詞「の」を持っているという点で、「5 人」が後部要素「学生たち」を修飾することが考えられるが、前部要素「5 人」と後部要素「学生たち」の指示物が同一とも言えるため、「修飾－被修飾」構造と同格構造が混じった表現と考えられる。

しかし、日本語では「修飾－被修飾」構造と同格構造が混じった表現「5人の学生たち」の自然さが高いのに対し、これと対応する中国語「5个学生们」は不自然である。このような言語間の自然さの違いは、「修飾－被修飾」構造と同格構造の連続性」からもたらされる違いと考えられる。一言で言えば、日本語では、「修飾－被修飾」構造と同格構造は連

統的なものであるが、中国語では、「修飾－被修飾」構造と同格構造がはっきり区別されているということである。この違いは、次の例 (5.5) のように「数の一致」以外の表現にも確認できる。

(5.5) a. 本を最後まで読み終わる。

b. *看完这本书看到最后。

[定延 2000]

日本語の表現「本を最後まで読み終わる」には、「最後まで」が後部要素「読み終わる」を修飾することが理解しやすいが、それだけではなく、「最後まで読む」と「読み終わる」が同じ事象の言いかえとも言えるため、「修飾－被修飾」構造と同格構造が混じった表現と考えられる。(5.5a) のような表現も本研究では重複として考える。ただし、(5.5a) に対応する中国語 (5.5b) “看完这本书看到最后” が不自然に感じられる。この違いを理解するためには、「中国語では、「修飾－被修飾」構造と同格構造がはっきり区別されているのではないか」ということを認める必要があると思われる。

「修飾－被修飾」構造と同格構造の連続性が低いことから、中国語における「数の一致」表現の自然さも説明できる。次の例 (5.6) を見られたい。

(5.6) a. * 学生们 5 个

b. 5 个学生

c. * 5 个学生们

例 (5.6a) は同格構造であるが、例 (5.6b) は修飾構造、そして例 (5.6c) は「修飾－被修飾」構造と同格構造が混じる構造である。日本語と異なり、中国語の表現 (5.6a) “学生们 5 个” と (5.6c) “5 个学生们” は不自然である。

例 (5.6a) の不自然さは第 5.1.1 節で述べたように、「アニメシーの高低」から説明できるが、「学生たち」よりアニメシーが高い人称代名詞「私たち」「彼たち」になれば、中国語でも「数の一致」が見られる。ただし、注意されたいのは、例 (5.6c) の不自然さがアニメシーが高い人称代名詞「私たち」「彼たち」に差し替えても解消されないということである。例 (5.6c) の不自然さを説明するには、「中国語では、「修飾－被修飾」構造と同格

構造がはっきり区別されている」ということを認める必要があると思われる。

5.1.3. アニマシーと言語構造の連動性

アニマシーの階層と言語構造との連動性という観点からも、以上の問題についてさらに検討され得る。

Croft (1990) では、「広義のアニマシー」という考えが提案されている。これは、対象がよりリアルに感じられる言語表現ほど、その対象のアニマシーもリアルに、したがって高く認知されやすいという考えである。

さらに、定延（近刊）では、アニマシーの階層上に、ことばの構造を反映させることができること、より具体的に言えば、「修飾－被修飾」構造よりもアニマシーの高いものとして、同格構造が位置づけられるということが指摘されている。この点については、次の例(5.7) と (5.8) を見られたい。

(5.7) a. 3人の娘たち

b. 娘たち3人

(5.8) a.?? 3人の私たち

b. 私たち3人

例(5.7) と (5.8) から観察できるのは、「娘たち」をアニマシーがより高い人称代名詞「私たち」に変えると、同格構造を持つ表現の自然さは保たれるが、「修飾－被修飾」と同格が混じる構造を持つ表現は不自然なものになってしまうということである。この違いはアニマシーと言語構造の連動性によるものであると考えられる。

5.2. 問題の提起

このように「数の一致」タイプの重複の自然さは、言語間でも、一言語内部でも違いが見られる。これについて、先行研究では、主にアニマシーと言語構造との関わりから考察が行われていた。ただし、定延（近刊）は「5人の学生たち」のような「数量詞＋名詞＋

たち」型表現に焦点を絞っていたが、たとえば「これらの5冊の本」のような言い方もあるように、日本語のアニマシーが低い名詞は「指示詞+数量詞+名詞」型表現において、「数の一致」が観察され得る。しかし、これに対応する中国語“??这些 五本书”は相変わらず言わない。「数の一致」を反映する「指示詞+数量詞+名詞」型表現における言語差はどのように理解すればいいのか？ そもそも「これら（の）」と“这些”は同じ意味であるのか？ 以下では、指示詞「これら（の）」／“这些”が含まれる「数の一致」表現を考察対象として、重複表現の自然さ（言語差と一言語内部の表現差）を検討しながら、二つの指示詞の意味と用法の違いも明らかにしたい。

5.3. 考察対象

考察対象とする「数の一致」について、1点を説明しておく。

指示詞「これら（の）」が含まれる「数の一致」について、「本」のようなアニマシーが低い名詞の場合、「これらの5冊の本」のような「指示詞+数量詞+名詞」型表現が挙げられる。その一方で、「学生」のようなアニマシーが高い名詞の場合、「これらの5人の学生」だけではなく、「これらの学生たち」のような「指示詞+名詞+たち」型表現も挙げられる。興味深いことに、前者に対応する中国語“??这些 5个学生”は不自然であるが、後者に対応する中国語“这些学生们”は自然である。「指示詞+名詞+たち」型表現は「数の一致」と見なすことができること、さらに、「これら（の）」と“这些”の違いを検討する際に重要であることが考えられるため、「指示詞+名詞+たち」型表現も考察対象とする。

5.4. 中国語の“这些”

「問題の提起」のところで述べたように、日本語では、アニマシーが低い名詞（「本」）は「指示詞+数量詞+名詞」型表現において、「数の一致」が観察され得る。しかし、これに対応する中国語は不自然である。たとえば次の例（5.9）～（5.11）を見られたい。

(5.9) a.?? 这些五本书

b. 这五本书／这些书

(5.10) a.?? 这些五个想法

b. 这五个想法／这些想法

(5.11) a.?? 这些五个目的

b. 这五个目的／这些目的

例 (5.9) ～ (5.11) において、「数の一致」が生じている文 (a) は不自然で、文 (b) のような「数の一致」が生じていない言い方が自然である。これらのアニマシーが低い名詞だけではなく、アニマシーが高い名詞や人称代名詞の場合でも、「数の一致」表現の容認度が低い。たとえば、次の例 (5.12) ～ (5.14) のような場合である。

(5.12) a.?? 这五个学生

b. 这五个学生／这些学生

(5.13) a.?? 这五个孩子

b. 这五个孩子／这些孩子

(5.14) a.?? 我们这五个人

b. 我们这五个人／我们这些人

以上の観察から、中国語の「“这些”＋数量詞＋名詞」型表現の自然さは名詞のアニマシーと関係しないことが見受けられる。では、中国語における「“这些”＋数量詞＋名詞」の不自然さをどのように理解すればいいのか？ これについて、以下ではまず、「这些」の共起制限を検討する。

5.4.1. “这些”の共起制限の検討

中国語の“这些”は「数量詞＋名詞」と共起しにくい。その原因になる制限としては、少なくとも三つの可能性が考えられる。

5.4.1.1. 仮想 1: “这些”は量詞とは共起しにくいのか

「“这些”＋数量詞＋名詞」の不自然さについて、まず思い浮かべるのは「“这些”は

量詞とは共起しにくい」という制限である。つまり、「“这些”の“些”は量詞であるため、二つの量詞（“些”と“个”）が同時に現れるのは不可能である」ということである。しかし、実際に調べてみたところ、次のような自然な表現が多く検索された。

- (5.15) a. 这些本书
- b. 这些个想法
- c. 这些张图片

“些”は不定数量を表し、日本語の「いくつ」とほぼ同じ意味で、“个”、“本”、“张”などは量詞（「類別詞」）であり、数量の意味がない。“些”と量詞との共起について、朱徳熙（1995）では、次のことが指摘されている。

- (5.16) “这些，那些，一些”の後にはさらに量詞“个”を加えることもできる。“这些，那些，一些”の後に“个”を加えるのは北京語など北方方言に属する現象である。“这些，那些，一些”が“个”以外の量詞を伴うことができるか否かは個人的な差が大きい。“些”がどこまで数詞に近づいているかという問題である。“好些”も通常は量詞を伴わず直接名詞を修飾するが、いくつかの量詞を伴うことが可能である。

[朱，1995: 58]

このように、“些”が量詞と共起できるか否かについては個人差が大きいにもかかわらず、可能な組み合わせであると考えられている。中国語では、“些”と“个”がどちらも量詞と呼ばれるが、質的な違いがあるため、必ずしも共起しないわけではない。

5.4.1.2. 仮想 2：“这些”は複数とは共起しにくいのか

次に思い浮かべるのは、「“这些”は複数とは共起しにくい」という制限である。つまり、「“这些”の中にすでに「複数」の意味が含まれているため、後ろに「複数」を表す表現がいらない」ということである。しかし、複数を表す表現としては、「数量詞＋名詞」がある一方で、「名詞＋“们”」も挙げられる。“这些”は「数量詞＋名詞」と共起しにくいですが、「名詞＋“们”」と共起することができる。次の例（5.17）を見られたい。

- (5.17) a. 这些学生们 (这些学生)
 b. 这些老师们 (这些老师)
 c. 这些孩子们 (这些孩子)

例 (5.17a) では, “数量+学生” の代わりに “学生+们” を付けることで, 複数を表す指示詞 “这些” との共起が自然になる。類例としての (b) “这些老师们” と (c) “这些孩子们” も自然だと判断される。この場合, 「数の一致」は義務的ではなく, 任意的である。この観察から, “这些” は「数量詞+名詞」と共起しにくいのは, 「数量詞+名詞」が複数を表す表現であるからではないことが考えられる。無論, 「なぜ中国語の “这些” は「名詞+ “们” 」と共起しやすいのか」という疑問は, さらに検討すべきことだと思われるが, このことに関しては, 第 5.4.2 節でさらに詳しく論じる。

5.4.1.3. 仮想 3: “这些” は数詞とは共起しにくいのか

以上の二つの仮想が正しくないことから自然に思い浮かべるのは第三の制限で, これは「 “这些” は数詞とは共起しにくい」ということである。これまで調べた限り, “这些” は数詞との共起は全て不自然である。たとえば次の例 (5.18) が挙げられる。

- (5.18) a.?? 我们这些五个人
 b.?? 这些五名老师
 c.?? 这些五张图片
 d.?? 这些五个办法

“这些” が数詞と共起しにくい理由として考えられるのは, 「 “这些” の “些” には, 「複数」の意味以外に, 「不定数量」という意味も含まれているため, 具体的な数量を表す数詞と矛盾しているから共起しない」ということである。“这些” の “些” と異なり, 日本語の「これら」の「ら」は複数形のマーカであり, 「不定数量」の意味を表さないため, 数詞と共起することができる。

5.4.2. “些”と“们”との共起

中国語の“这些”は、指示詞“这”と不定量詞“些”からなる複数を表す指示詞である。“这些”は「数量詞+名詞」と共起しにくい、「名詞+“们”」と共起することができる。では、なぜ“这些”は“们”と共起できるのか？この問題を解決するために、まず“些”と“们”の「共起する場合」と「共起しない場合」の意味的な違いについて述べておく。たとえば次の例（5.19）を見られたい。

- (5.19) a. 教室里有一些孩子们在画画，有一些孩子们在剪纸。
b. 教室里有一些孩子在画画，有一些孩子在剪纸。

並列文（5.19a）と（5.19b）は両方とも文法的に正しい表現であるが、意味的な違いがある。（a）の“一些孩子们”の場合は、教室の中にいる子供たちが二つのグループに分けられ、「絵を描く子供たち」と「切り紙をする子供たち」のまとまりがイメージしやすい（図8）。これに対して、（b）の“一些孩子”の場合は、子供たちが必ずまとまっているとは限らず、教室の中にばらばらに分布していても構わない（図9）。つまり、図9の状況では、文（5.19a）は不自然で、文（5.19b）としか言わないということである（○は「絵を描く子供」、△は「切り紙をする子供」を表す）。

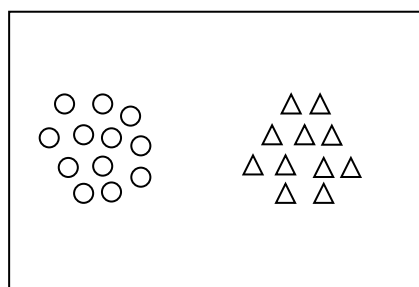


図8

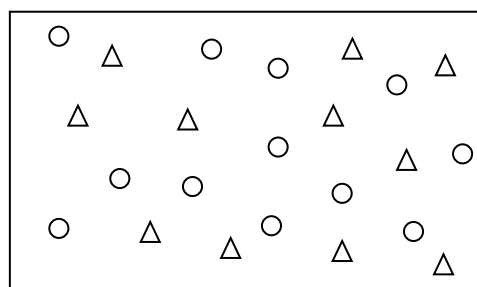


図9

“一些”と違って，“这些”は指示詞“这”の関係で、その自体だけでも、物事のまとまりがイメージしやすい。そのため、同じくまとまりを表す“们”と共起しやすい。ただ注意したいのは、ここでの「まとまり」は物理的な感覚より心理的な感覚を重視するということである。すなわち、物事が必ず物理的にまとまっていなくても、話し手によって心

理的に一つのまとまりとして認知されれば，“些”が“們”と共起しやすくなるということである。

ただし，“一些”の類義語として“几个”が挙げられるが，“一些”と“几个”はそれぞれ“們”と共起する場合，次の例(5.20)と(5.21)に見られるように表現の容認度が異なる。

(5.20) a. 操场上有一些学生们在打球。

b.?? 操场上有几个学生们在打球。

(5.21) a. 一些学生们

b.?? 几个学生们

例(5.20)(5.21)から観察されるのは，“几个”より“一些”のほうが“們”と共起しやすいということである。この違いをどのように理解すればよいのか？ 以下では定延(2000)で提案された「認知の仕方」から，“几个”との対照で“一些”の性質をさらに検討する。

5.4.3. “一些”と“几个”の認知の違い

中国語の“学生们”のような名詞の複数形は，複数を表す数量詞と共起しにくい（“五个学生们”は不自然）ということについて，定延(2000)では「中国語では，ブロック認知によるスキニング認知結果の部分的利用は本来的に不可能である」と指摘されていた。では，“学生们”は“一些”と共起する場合，どのような認知が生じているのか？ また，例(5.21)で示されている，“一些”と“几个”が“学生们”と共起する場合の自然さの違いについても，認知レベルで説明できるのだろうか？

ここでは，定延(2000)で提案されていた「スキニング認知」と「ブロック認知」を用いて説明するが，まず，この2種類の認知について少し紹介する。定延(2000)によれば，スキニング認知とは，「スキニングによって対象を局所的に1部分ずつ順にとらえていき，最終的に対象全体の認知に至ろうとする認知」のことである。これに対して，ブロック認知とは，「対象をなるべく大きなブロックでとらえようとする認知」のことである。ただし，2種類の認知は完全に独立に行われるものではなく，対象をブロック認知するに

は、スキヤニング認知する必要があること、つまり、「ブロック認知は、スキヤニング認知の結果を部分的にせよ利用する」ということも指摘されていた。

結論から述べれば、“一些”と“几个”がそれぞれ“们”と共起する場合には、その容認度が違っているのは、2種類の認知の働き方が“一些”と“几个”により異なっているからであるということをも主張したい。以下で詳しく述べる。

“一些”の場合、スキヤニング認知は2種類の属性を生み出している。そのうち1種類は複数個の[学生]であり、もう1種類は[1][2][3]……のような不完全に付与された自然数である。“一些学生”式の表現の場合、ブロック認知が利用するのは後者だけであって、前者は利用されず、そのまま“学生”と表現される(図10)。これに対して、“一些学生们”式の表現の場合、ブロック認知は後者だけではなく、前者も利用している(図11)。

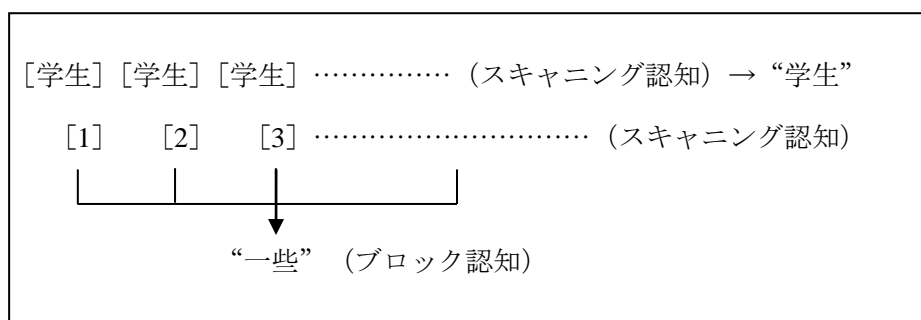


図10：“一些学生”式の表現が表す認知

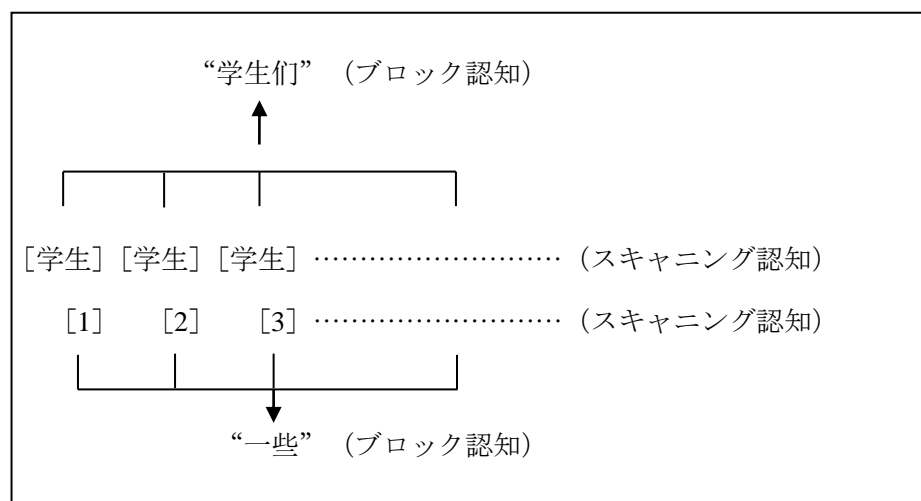


図11：“一些学生们”式の表現が表す認知

“几个”の場合でもスキヤニング認知は同じく2種類の属性(1種類は複数個の[学生])

であり、もう1種類は [1] [2] [3] ……のような未完全に付与された自然数である) を生み出しているが、“一些”と違って“几个”は内部の構成要素(ここでは“学生”)の独立性を重視するため、“几个学生”式の表現の場合、ブロック認知が生じていない(図12)。これに対して、“几个学生们”式の表現の場合、ブロック認知が利用するのは前者だけであって、後者は利用されず、そのまま“几个”と表現される(図13)。

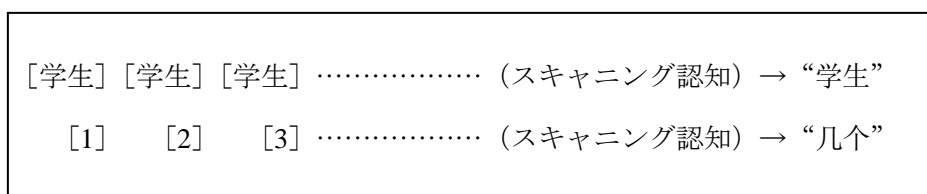


図12：“几个学生”式の表現が表す認知

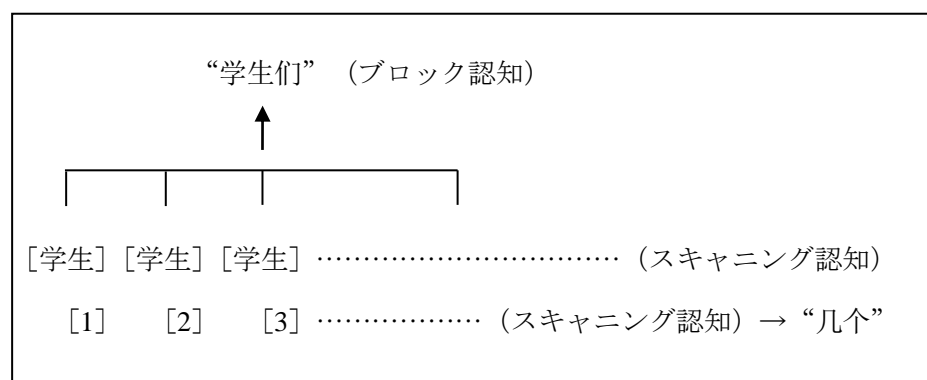


図13：“??几个学生们”式の表現が表す認知

“一些学生们”と“??几个学生们”の容認度の違いには、2種類の認知の働き方が異なること、つまり、“一些学生们”の場合、ブロック認知はスキヤニング認知の結果全部を利用しているが、“??几个学生们”の場合、ブロック認知はスキヤニング認知の結果を部分的にしか利用していない(ブロック認知が利用するのは複数個の[学生]に対するスキヤニング認知の結果だけである)ことと関わっていることが考えられる。定延(2000)で提案された「中国語では、ブロック認知によるスキヤニング認知結果の部分的利用は本来的に不可能である」ということから、“一些学生们”と“??几个学生们”の自然さの違いも理解できると思われる。ただし、“一些学生”式の表現の場合(図10)、ブロック認知はスキヤニング認知の結果を部分的にしか利用していない(ブロック認知が利用するのは、[1] [2] [3] ……のような未完全に付与された自然数に対するスキヤニング認知の結果だけである)にもかかわらず、表現が自然である。ブロック認知がスキヤニング認知の結果

を部分的に利用することは、どのような場合に自然で、どのような場合に不自然であるかは、さらに検討すべきところであると考えられる。

5.5. 日本語の「これら (の)」

日本語の「これら (の)」の「ら」は複数形のマーカであり、「不定数量」の意味がないため、以上で検討した“这些”の共起制限が見られない。“这些”とは異なり、日本語の「これら (の)」は「数の一致」表現においては、指示形容詞（「これらの」）用法も、指示代名詞（「これら」）用法もある。日本語の「これら」と「これらの」の使い分けでは何が異なるのか？

「現代日本語書き言葉均衡コーパス・少納言」で検索した限り、「これらの+数量詞+名詞」は131例で、「これら+数量詞+名詞」は482例ある。そのうち、「これらの」と「数量詞+名詞+たち」と共起する例がないのに対して、「これら」と「数量詞+名詞+たち」と共起する表現は7例ある。実例として次の(5.22)が挙げられる。

- (5.22) これら三人の女神たちは、妻、母、娘という伝統的な女性の役割を表す元型を人格化したものである。

「修飾－被修飾」構造と同格構造が混じった構造を持つ表現「これらの三人の女神たち」は過剰であると感じられやすく、あまり言わないが、「これら 三人の女神たち」言い方に変えれば自然さが高まる。「これら 三人の女神たち」は「修飾－被修飾」構造というより同格構造であると考えられるべきであろう。つまり、3箇所での「数の一致」は「修飾－被修飾」構造と同格構造が混じった構造でも耐えられないが、同格構造になって初めて生じるようになったということである。「これら (の)」が含まれる「数の一致」表現の自然さは言語構造（「修飾－被修飾」構造と同格構造）とも関わっていると考えられる。

5.6. まとめ

本章は、「これら (の)」／“这些” が含まれる「数の一致」表現を考察対象として、「数の一致」タイプの重複表現の自然さを考察しながら、二つの指示詞の違いも検討した。検討の結果は以下の2点にまとめられる。

第1点：中国語の“这些”の“些”は不定数量を表しているので、具体的な数量を表す数量詞とは共起しにくく、「数の一致」表現“这些+数量詞+名詞”が不自然である。ところが、複数形のマーカ―“们”がまとまりを表すため、物事が一つのまとまりとして認知されやすければ、“些”が“们”と共起しやすくなっており、「数の一致」表現“这些+名詞+“们””も生じ得る。ただし、注意されたいのは、ここでの「まとまり」があくまでも心理的な感覚であるということである。また、“一些学生们”と“??几个学生们”の認知の仕方が異なるため、表現の容認度も違ってくるということを具体的に説明した。これに対して、日本語の「これらの」の「ら」は複数形のマーカ―であり、「不定数量」の意味がないため、中国語の“这些”における共起制限が見られなかった。

第2点：「数の一致」表現において、中国語の“这些”は指示形容詞用法しかないが、日本語は指示形容詞（「これらの」）用法も、指示代名詞（「これら」）用法もある。また、「これらの」と異なり、「これら」は「数量詞+名詞+たち」と共起する表現（「これら 3人の女神たち」）が観察される。このことから、「数の一致」表現の自然さは言語構造（「修飾―被修飾」構造と同格構造）とも関わっているということが考えられる。

第6章 「並列」構造における重複

たとえば、意味がほぼ同様である「より簡潔な表現」と「より複雑な表現」が対応して存在することにする。もし、「より簡潔な表現」が普通で、何かを加えてから「より複雑な表現」に変われば、「より複雑な表現」が「冗長」あるいは「重複」と考えられる。いままで検討してきた現象は概ねそれに当たるが、もし逆に、「より複雑な表現」が普通で、何かを削除してから「より簡潔な表現」に変われば、「より簡潔な表現」が「省略」と考えられる。つまり、重複表現の中には、省略しなければ重複が生じるケースも観察される。しかし、重複の解消（省略すること）はいつも義務的とは限らず、各々の言語の文法によって異なる。本章では、並列構文における「重複の解消（省略）」を取り上げ、日中英の対照の観点から、その自然さと文法との関わりを検討する。

6.1. 問題の提起

同じ動詞を持つ二つの構文が並列する場合、二つの動詞のいずれかが省略されることは Gapping と呼ばれ、それは普遍的な言語現象であると指摘されている (Ross 1970)。たとえば、日本語（とくに書きことば）では「私はコーヒーを注文したが、彼は紅茶を注文した」のことを「私はコーヒーを、彼は紅茶を注文した」と言ったり、英語では “I drank tea, and he drank coffee” のことを “I drank tea, and he coffee” と言ったりすることができる。しかし、これらのより簡潔な表現に対応する中国語 “??我咖啡，他点了红茶” や “??我喝了茶，他咖啡” は不自然である。つまり、こういった場合には、日本語と英語における「重複の解消」は可能であるが、中国語における「重複の解消」は不可能である。日本語と英語ではより簡潔な言い方が好まれる理由として、マルチネの「ことばの経済性」(Martinet 1960) やグライスの「量の公理 (maxim of quantity)」(Grice 1975) が持ち出されやすいが、それだけでは、中国語の対応表現の不自然さをうまく説明できない。中国語には自然な省略がないわけではなく、たとえば “我把茶，他把咖啡喝了” や “我住楼上，他楼下” が実際に見られる。以上の観察から自然に思い浮かべるのは、「中国語では、並列構文における動詞の省略がどのような場合に自然で、どのような場合に不自然か？ それはなぜなのか？」

という問題である。

本章は、日本語と英語との対照から、中国語における同じ動詞を持つ並列構文（例：“我喝果汁，他喝茶”）を考察対象として、二つの動詞のいずれかが省略できる（重複の解消が可能な）場合と、省略できない（重複の解消が不可能な）場合との違いを考察し、その（中国語内部の）表現差と（日本語と中国語、英語と中国語の間における）言語差の説明原理を提案することを目的とする。以下、第 6.2 節では省略の定義と考察対象について前提を説明した上で、第 6.3 節では日本語と中国語の違いについて、第 6.4 節では英語と中国語の違いについて、また、第 6.5 節ではさらに展開できる課題について述べる。最後の第 6.6 節では全体をまとめる。

6.2. 前提

論に先立ち、本章での省略の定義に関する先行研究と、考察対象について前提を説明しておく。

6.2.1. 省略の定義に関する先行研究

省略は多くの先行研究で検討されてきたが、「省略とは何か」という定義の問題についてはまだ定説とはなっていない。省略の定義と言えば、まず思い浮かぶのが「唯一復原可能性 (unique recoverability)」という厳しい条件であるが、たとえば Quirk et al. (1985) では次のように述べられている。

- (6.1) To distinguish ellipsis from other kinds of omission, it is important to emphasise the principle of VERBATIM RECOVERABILITY that applies to ellipsis; that is, the actual word(s) whose meaning is understood or implied must be recoverable.

[Quirk et al., 1985: 884]

“Verbatim Recoverability” という原則が省略 (ellipsis) と他の脱落 (omission) を区別する際に重要であることが指摘されているように、厳密に復原できることを Quirk et al.

(1985) が重視している。しかし、復元の「唯一性」にすべての研究者が関心を持つわけではなく、復原できればいいという立場も見られる。

(6.2) The omission from a sentence or an utterance of material which is logically necessary but which is recoverable from the context. Traditional grammarians have for centuries applied the term ellipsis to a wide range of phenomena in which some part of a sentence or an utterance appears to be ‘missing’ or ‘understood’. Contemporary linguists, however, generally prefer to use the term more narrowly to denote only the omission of material which can be unambiguously recovered from the context.

[Trask, 1999: 88]

Trask (1999) では、「論理的に必要な内容が文脈から復元できる」ということに省略を位置付けている。また、省略については、伝統的な文法学者はより範囲が広い現象として、現代の言語学者はより範囲が狭い現象として扱われている。前者は「知っている (understood)」レベル、後者は「復原」レベルで論じられている。「復原」レベルの考えは上述の Quirk et al. (1985) で見られるが、「知っている」レベルの考えについて、次の Thomas (1979) と Holzman (1971) を見られたい。

(6.3) We shall attempt to take heed of this warning and to apply the term usefully to a linguistic phenomenon which needs explanation and which may be explained sufficiently in terms of something being unsaid but understood from the context.

[Thomas, 1979: 44]

(6.4) A telegraphic elliptical utterance cannot be related to the previous sentence by the rules of English grammar. Elliptical discourse, like the telegraphic utterance, is understood by reference to non-linguistic context.

[Holzman, 1971: 93]

Thomas (1979) と Holzman (1971) では、「ことばで表していないが、文脈から理解できる」ことが省略の一つの特徴として挙げられている。ここでの“understood”は「理解できる」あるいは「知っている」のことを表しているが、「推論」や「含意 (implicature)」

のような概念とも近い。

さらに、省略が「冗長性」と結びつけて論じられている先行研究もある。

- (6.5) [...] a phenomenon traditionally referred to as ellipsis—a term used to designate the process by which redundant information in a sentence is ellipsed (i.e. omitted) if it can be inferred from the context (e.g. if it has been previously mentioned in the preceding discourse).

[Radford, 1997: 110]

Radford (1997) では、推測できる冗長な情報 (redundant information) が省略できることが指摘されているように、「省略」が「冗長性」(あるいは「重複」)とは非常に関連付けていることで、「省略」に対する考察から、「重複」のことをより深く理解することができると考えられる。本章はまさにこの目的を達するために、一見「重複」と反対に見える現象——「省略」を考察したい次第である。

6.2.2. 考察対象

この節では、本章の考察対象について、少し説明を述べておく。

一口に並列構文における省略といっても、省略された動詞が一つ目なのか二つ目なのかは言語によって異なる。一般的には、日本語のような SOV 語順を持つ言語は一つ目の動詞を省略するが、英語のような SVO 語順を持つ言語は二つ目の動詞を省略する傾向がある (Ross 1970)。しかし、一つ目の動詞を省略する場合、これは本当に省略と呼ぶべきかどうかについて、さらに議論する余地があるかもしれないが、この点について、考察の後で再び述べる。以下は説明の便宜上、とりあえず「省略」ということばで、動詞が一度だけ現れる (動詞の重複を解消する) ことを指すことにする。

また、並列構文においては、前節の主語と後節の主語が同じであるか否かによって、構造も違ってくる。日本語を例にすれば、表現「私はリンゴを、彼はバナナを食べた」においては、前節の主語「私」と後節の主語「彼」が異なる。これに対して、表現「私は午前リンゴを、午後バナナを食べた」においては、前節と後節が「私」という主語を共有している。主語が同じであるかどうかは表現の自然さに影響を与えるかもしれないが、これは

本章の目的から外れることであるため、今回は、主語が異なる表現に限って考察を行うことにする。

6.3. 日本語と中国語の違い

同じ動詞を持つ二つの構文が並列する場合、日本語のような SOV 語順を持つ言語は一つ目の動詞を省略する傾向がある。たとえば次の例 (6.6) と (6.7) を見られたい。

- (6.6) a. ○私はジュースを飲むが、彼はコーヒーを飲む。
b. ◎私はジュースを飲むが、彼はコーヒーを飲む。
- (6.7) a. ○私は小説を読むが、彼は雑誌を読む。
b. ◎私は小説を読むが、彼は雑誌を読む。

例 (6.6) と (6.7) における四つの表現は文法的に正しいが、例 (6.6a) と (6.7a) では、動詞「飲む」と「読む」が前節にも後節にも現れ、書きことばでは少しくどいと感じられる。これに対して、例 (6.6b) と (6.7b) のように前節の動詞を省略する方がより適切そうである。

一般的には、中国語の並列構文における同じ動詞は、日本語のように一つ目の動詞を省略することができない。次の例 (6.8) と (6.9) を見てみよう。

- (6.8) a. 我喝果汁，他喝咖啡。
b. ??我喝果汁，他喝咖啡。
- (6.9) a. 我看小说，他看杂志。
b. ??我看小说，他看杂志。

このように中国語では、同じ動詞 (例 (6.8a) と (6.9a) での“喝 (「飲む」)”と“看 (「読む」)”) を持つ二つの構文が並列する場合、一つ目の動詞を省略しないことが好まれる。しかし、“到”や“从”，“在”，“把”，“被”などのような前置詞によって動詞が最後に置かれる場合に、日本語と同様の簡潔な言い方も観察される。次の例 (6.10) ~ (6.14)

が挙げられる。

- (6.10) a. 我到北京去，他到上海去。
b. 我到北京去，他到上海去。
- (6.11) a. 我从北京来，他从上海来。
b. 我从北京来，他从上海来。
- (6.12) a. 我在教室学习，他在图书馆学习。
b. 我在教室学习，他在图书馆学习。
- (6.13) a. 我把张三杀了，他把李四杀了。
b. 我把张三杀子，他把李四杀了。
- (6.14) a. 张三被我打了，李四被他打了。
b. 张三被我打子，李四被他打了。

例 (6.10) では前置詞“到”，例 (6.11) では前置詞“从”によって，また，例 (6.12) では前置詞“在”によって，動詞“去（「行く」）”，“来（「来る」）”，“学习（「勉強する」）”が後置され，表現が日本語と同じ語順で現れる。この場合，前節の動詞が省略されても，例 (6.10b) (6.11b) (6.12b) のように自然さが高い。また，例 (6.13) で前置詞“把”によって，目的語“张三”と“李四”が述語動詞“杀了（「殺した」）”の前に，例 (6.14) で前置詞“被”によって，目的語“张三”と“李四”が動詞“打了（「殴った」）”の前に置かれる際には，より簡潔な（動詞“杀了”“打了”が文末だけに現れるという）言い方も自然である。

しかし，次の例 (6.15) ～ (6.17) で見られるように，全ての並列構文で前置詞によって動詞が後ろに置かれることが許されるわけではない。

- (6.15) a. ??你把电车，我把公车坐了。
b. ??你把电车坐了，我把公车坐了。
c. 你坐电车，我坐公车。
- (6.16) a. ??我把自行车，他把三轮车骑了。
b. ??我把自行车骑了，他把三轮车骑了。
c. 我骑自行车，他骑三轮车。

- (6.17) a.? 水稻在南方, 小麦在北方被种植。
 b.? 水稻在南方被种植, 小麦在北方被种植。
 c. 南方种植水稻, 北方种植小麦。

例 (6.15) ~ (6.17) での (a) のように, 前節の動詞を省略する言い方は不自然である。そして, その不自然さは文 (b) のような動詞の省略が生じていない表現でも解消されない。ここで重要なのは動詞の省略ではなく, そもそも“把”構文と受身文が不適切であり, 動詞が後置されない言い方(文(c))のほうが普通である。表現が前置詞“把”と“被”によって言い換えられるかどうかは対象の「受影性」にも関わっている。ここでの「受影性」は定延 (1999) による用語である。日本語の例 (6.18) と (6.19) を用いて説明する。

- (6.18) a. 敵軍があのダムを破壊した。
 b. あのダムが敵軍に破壊された。
 (6.19) a. 敵軍があのダムを建設した。
 b. あのダムが敵軍に建設された。

定延 (1999) によると, 例 (6.18) ではダムは破壊によって大きな影響を受けるが, 例 (6.19) での建設というデキゴトは破壊と違って, あまりダムに影響を及ぼさない。そのため, 受身文 (6.18b) は (6.19b) より自然さが高いと感じられる。つまり, 「人間の注意は, アニマシーだけでは決まりません。影響性というのも, アニマシーと並ぶ大きな基準なんです。アニマシーが低いものでも, そのデキゴトによって大きな影響を受けるなら, 人間はそのものに注意しやすくなります」と定延 (1999) が指摘されている。

中国語の“把”構文と受身文においては, 目的語が主語に影響されることが求められるが, その目的語の「受影性」が高ければ高いほど, 表現の自然さも高くなる。次の例 (6.20) (6.21) における (a) と (b) で詳しく比較する。

- (6.20) a.??我把自行车, 他把三轮车骑了。(= (6.16a))
 b. 我把自行车, 他把三轮车骑坏了。
 (6.21) a. ? 水稻在南方, 小麦在北方被种植。(= (6.17a))
 b. 水稻在南方, 小麦在北方被广泛种植。

例 (6.20a) では“自行车 (「自転車」)”と“三轮车 (「三輪車」)”が乗られるだけで、それほど影響を受けず、“把”構文によって動詞の前に置かれるのが不自然に感じられる。これに対して、例 (6.20b) では「自転車」と「三輪車」が乗られるだけではなく、その結果“坏了 (「壊れたこと」)”も文に現れている。つまり、「自転車」と「三輪車」が「乗る」という動作によって大きな影響を受けている。そのため、目的語が動詞に前置することが可能であり、文 (6.20b) の自然さも高い。同じ理屈が受身文 (6.21) にも当てはまるが、例 (6.21a) では“种植 (「栽培する」)”というデキゴトは、“水稻 (「水稻」)”と“小麦 (「小麦」)”それ自体にはあまり影響を及ぼさないので、受身文としてはやや不自然に思われる。しかし、例 (6.21b) の“广泛种植 (「広く栽培される」)”により、「水稻」と「小麦」はそれぞれ南方と北方で大人気だとか、南方が稲作に適し、北方が麦作に適するとかといった、「水稻」と「小麦」の本質に直結していることが考えられるため、それらが動詞に前置され、自然な表現となる。

6.4. 英語と中国語の違い

同じ動詞を持つ二つの構文が並列する場合、英語のような SVO 語順を持つ言語は二つ目の動詞を省略する傾向があり、たとえば次の例 (6.22) と (6.23) が考えられる。

(6.22) a. ○Marry drank tea, and John drank coffee.

b. ◎Marry drank tea, and John ~~drank~~ coffee.

(6.23) a. ○I bought red flowers, and he bought blue flowers.

b. ◎I bought red flowers, and he ~~bought~~ blue flowers.

例 (6.22) と (6.23) における四つの表現は文法的に正しいが、例 (6.22a) と (6.23a) では、動詞“drank”と“bought”が前節にも後節にも現れ、くどいと感じられる。これに対して、例 (6.22b) と (6.23b) のように後節の動詞を省略する方がよりよさそうである。

中国語は英語と同じ SVO 語順を持つ言語であるが、普通は英語のように二つ目の動詞を省略することができない。次の例 (6.24) (6.25) を見られたい。

(6.24) a. 我喝果汁，他喝咖啡。

b.??我喝果汁，他喝咖啡。

(6.25) a. 我看小说，他看杂志。

b.??我看小说，他看杂志。

このように中国語では、同じ動詞（例（6.24a）と（6.25a）での“喝”と“看”）を持つ二つの構文が並列する場合、二つ目の動詞を省略しないことが好まれる。英語の並列構文（6.22）と（6.23）における前節と後節は接続詞“and”によってつながっているが、中国語の並列構文（6.24）と（6.25）では、接続詞が現れていない。このことから、まず思い浮かべるのは「ここで見られる動詞の省略に関する言語差は、接続詞の有無による違いなのか」という問題である。以下では、中国語の並列関係を表す接続詞“并且”が加えられた並列構文（6.26）と（6.27）を用いて検証を試みる。

(6.26) a.??我喝果汁，并且他喝咖啡。

b.??我喝果汁，并且他喝咖啡。

(6.27) a.??我看小说，并且他看杂志。

b.??我看小说，并且他看杂志。

例（6.26）と（6.27）では、接続詞“并且”が現れても、動詞が省略された表現（b）が相変わらず不自然である。それだけではなく、動詞が省略されていない表現（a）も不自然になってしまう。以上の観察から、中国語の並列構文では、そもそも並列関係を表す接続詞が現れにくいということが考えられる。しかし、英語の並列構文では並列関係を表す接続詞が必要である。次の例（6.28）を見られたい。

(6.28) a.??I drank tea, he drank coffee.

b. I drank tea, and he drank coffee.

中国語とは異なり、英語では、並列関係を表す接続詞“and”が並列構文に現れなければならず、文（a）のような接続詞がない表現は不自然である。

中国語の並列構文は、接続詞を加えても動詞の省略が不自然であることから、中国語と英語の動詞の省略に関する言語差は、接続詞の有無からもたらされる違いではないことが考えられる。ただし、接続詞が並列構文に現れることができるかどうかという質的な違いから、中国語と英語の言語差をもたらす根本的な理屈を探ることができるかもしれない。接続詞が現れるかどうかという質的な違いを理解するため、まず、接続詞がどのような機能を果たしているのかを示す必要がある。英語の並列構文における接続詞“and”は機能上、日本語の接続助詞と同じである（一般的には、日本語の接続助詞は節と節をつないでいくときに用いるが、接続詞は文と文をつないでいくときに用いる）ので、以下では、渡辺(1984)の「接続助詞」に関する論述を取りあげる。

(6.29) 接続展叙(接続助詞)とは、元来全く別個の二つの叙述内容を何らかの関係で結合・統一させる職能である。

[渡辺, 1984: 282]

渡辺(1984)における「接続助詞」の論述から分かるのは、接続助詞でつながっている二つ内容は、そもそも関係性が低いということである。英語と中国語から具体的に言えば、つまり、「英語では、節と節の並列関係を表すには、接続詞の補助が必要である。もし接続詞がなければ、もともと節と節の関係性が低い。これに対して、中国語では、節と節の並列関係を表すには、接続詞の補助が要らない。つまり、もともと節と節の関係性が高い」ということである。

さらに言えば、英語の並列構文は、接続詞“and”により、並列関係が明示的に示されているため、構造の不完全性(省略すること)が自動的に補完できる、あるいは完全な構造を推論することができる。そのような過程を「関係→完全な構造」で表す。英語とは異なり、中国語の並列構文は、並列関係が暗示的に節と節の内部に存在するため、構造の完全性(省略しないこと)が求められる。このような完全な構造から節と節の関係を推論する過程を「完全な構造→関係」で表す。

中国語の複文は接続詞が現れなくても、節と節の内部関係が自動的に読み取れることについては、これまでに多くの研究で指摘されている。節と節の間には接続詞の補助が不要なのは、中国語の特徴——意合法に負うところが大きい、いちいち接続詞を入れると逆にくだい文章になってしまう。では、なぜ内部関係が自動的に取られるのか。これを問題

として議論がなされた先行研究としては、大河内（1997）が挙げられるが、そこでは、連詞をもたない偏正複句（具体的には、分句間は「因果関係」、「転折関係」、「条件関係」、「譲歩関係」の四つの関係を持つ複句）を考察対象として、「文脈以外に、句自身のうちにこの意味関係を示す指標は何か」が検討された。結果として、「前句における主語の有無」と「前句における時間副詞、指示代詞のはたらき」、「同種の構文のくり返し」の三つの指標が指摘されている。ただし、「並列関係」を持つ並列構文がまだ考察されていない。大河内（1997）では中国語の話のみ取り上げ議論されているが、定延・羅（2010）は、日本語と中国語の対照から、接続詞の有無に関する違いを具体的に示している。たとえば、次の例（6.30）と（6.31）が挙げられる。

- (6.30) a. 你办事，我放心。 (「??あなたがやる，私は安心だ。」)
 b. 因为是你办事，所以我放心。 (「あなたがやるので，私は安心だ。」)
- (6.31) a. 他来，我走。 (「??彼が来る，私は帰る。」)
 b. 他要是来的话，我就走。 (「彼が来るなら，私は帰る。」)

このように、中国語の複文は、因果関係と条件関係を表すには、接続詞の補助が要らないが、対応する日本語は、因果関係を表す「ので」と条件関係を表す「なら」が必要である。因果構文、条件構文と並べ、中国語の並列構文も複文（聯合複文）の一つであるので、接続詞の補助がなくても、節と節の並列関係が自動的に取られることが考えられる。この理由をさらに追究する必要があるが、本章ではこれ以上論じない。ただ興味深いのは、中国語では英語のような二つ目の動詞を省略する表現も観察されうるということである。次の例（6.32）～（6.36）に示しているように、前節と後節が内容上、「相互依存」または「相互制約」のような密接な関係を満たす場合、とくに話しことばでは、表現の自然さが高い。

- (6.32) 我负责这边，你那边。
 (6.33) 我穿这件，你那件。
 (6.34) 我睡上铺，你下铺。
 (6.35) 我住一楼，他二楼。
 (6.36) 我住楼上，他楼下。

例 (6.32) ~ (6.34) は、たとえば「配分」という状況の下で生じ得る。そのときに、分けられたもの（“这边”と“那边”，“这件”と“那件”，“上铺”と“下铺”）がそれぞれある全体を構成する部分として認識されがちである。また、例 (6.35) と (6.36) はただの描写であるが、前節に現れるものと後節に現れるもの（“一楼”と“二楼”，“楼上”と“楼下”）もある全体の部分として考えられやすい。このように、ある全体を構成する部分と部分の間に、「相互依存」と「相互制約」⁴³の関係を持つことが考えられるが、それが並列構文の前節と後節の間に見だされる場合、二つ目の動詞を言わなくても構わないということが観察される。では、これはなぜなのか。

中国語の並列構文における前節と後節の並列関係を推論するには、より完全な構造が求められることをすでに論じてきたが、もし前節と後節の動詞後部の部分が内容上密接な関係（「相互依存」と「相互制約」の関係）を持っていれば、それらが一つの全体として認知されがちであり、とくに話しことばでは二つ目の動詞を省略しても語用論的に補完できるので、英語のようなより簡潔な言い方も容認されるということが考えられる。そのような過程を「内容上の密接な関係→完全な構造→関係」で表す。中国語の並列構文における前節と後節の関係は次の図 14 と図 15 を参照されたい。図 14 は内容上密接な関係がない場合、図 15 は内容上密接な関係がある場合を示す。

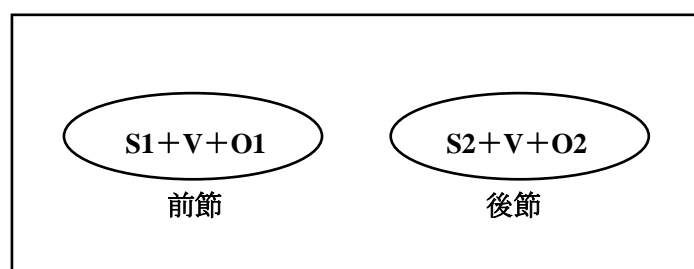


図 14：中国語の並列構文における前節と後節の関係（内容上密接な関係なし）

⁴³ 本章での「相互依存」と「相互制約」について少し説明を加えておく。“我住楼上，他楼下”における“楼上”と“楼下”のように、お互いが相手の存在によって存在することを「相互依存」と呼び、また，“我穿这件，你那件”における“这件”と“那件”のように、同じ全体を構成することであるが、お互いに重なる部分がないことを「相互制約」と呼ぶことにする。

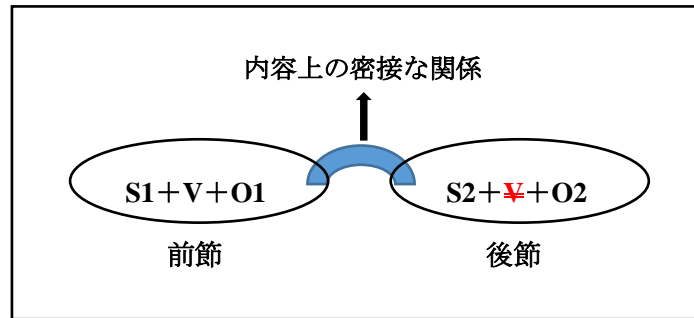


図 15：中国語の並列構文における前節と後節の関係（内容上密接な関係あり）

図 14 は中国語における並列構文の一般的な状態を示しているが、これとは異なり、図 15 では「内容上の密接な関係」が生じるため、これが架け橋のように前節と後節を強くつなげていることが示されている。その際に、話しことばでは後節に現れる（前節と同じ）動詞を省略してもよい。

6.5. 今後の課題

SVO 語順の場合、中国語では、“我住楼上，他楼下”のような話しことばでしか言われない表現を除けば、やはり英語のような二つ目の動詞を省略することは難しい。これについて、いまの考えは「中国語の節と節の間における並列関係は、より完全な構造から推論する必要があるからだ」ということである。しかし、SOV 語順の場合、中国語では日本語のような一つ目の動詞を省略する表現、“我把张三，他把李四杀了”が自然である。このことについては、上の仮説「中国語の節と節の間における並列関係は、より完全な構造から推論する必要がある」から説明できない。

中国語と英語を対照するとき、SVO 語順という前提の下で、「なぜ中国語は二つ目の動詞の省略が不自然なのか」についての説明原理を追究しているので、その結果は「SOV 語順のときになぜ中国語も一つ目の動詞の省略が自然なのか」の説明にならない。それを答えるために、より高いレベルでの「SVO 語順のときの二つ目の動詞の省略と、SOV 語順のときの一つ目の動詞の省略との間に、質的な違いがあるか、もしあればそれは何か」ということを検討する必要がある。より具体的に言えば、「SVO 語順のときの二つ目の動詞の省略」の場合、自然な表現“我住楼上，他楼下”は、内容上の密接な関係から完全な

構造を推論する必要があるが、「SOV 語順のときの一つ目の動詞の省略」の場合、自然な表現“我把张三，他把李四杀了”は、そのような推論の過程が要らないようである。つまり、「SOV 語順のときの一つ目の動詞の省略」は実際には構造上、完全である可能性がある。「SVO 語順のときの二つ目の動詞の省略」と、「SOV 語順のときの一つ目の動詞の省略」は、見た目は同じく一つの動詞を削除することであるが、前者は構造的に不完全で、語用論的な推論が必要であるが、後者は構造的に完全で、一つの言い方になっている。もしそうであれば、「後者の省略は本当に「省略」と呼ぶべきか？ 「省略」とは何か？」というさらに考えなければならない問題が浮かんできた。これらを今後の課題として検討したい。

6.6. まとめ

冒頭で述べたように、いわゆる同じ動詞の省略は必ずしもすべてのことばで好まれるのではなく、省略できる場合でも、「ことばの経済性」や「量の公理」だけでは不十分であり、文法からの説明原理を追究する必要があると考えられる。本章は中国語と日本語と英語の3言語を取り上げ、主に動詞の省略（重複の解消）に関する言語差を検討した。検討の結果は以下の3点にまとめられる：

第1点：同じ動詞を持つ二つの構文が並列する場合、日本語のようなSOV語順を持つ言語は一つ目の動詞を省略することができる。中国語はSVO語順を持つ言語であるため、普通は一つ目の動詞を省略することが難しいが、“到”や“从”，“在”，“把”などのような前置詞によって動詞が最後に置かれ、SOV語順で現れるときに、日本語と同様の簡潔な言い方も観察される。

第2点：同じ動詞を持つ二つの構文が並列する場合、英語のようなSVO語順を持つ言語は二つ目の動詞を省略することができる。中国語は英語と同じ語順を持つ言語であるが、普通は二つ目の動詞を省略しないことが好まれる。この言語差は、「節と節の並列関係は接続詞から示すのか、それともより完全な構造から推論するのか」に関する違いから理解できる。しかし、中国語の並列構文は前節と後節が内容上、「相互依存」または「相互制約」の関係を満たす場合、話しことばでは英語と同様の簡潔な言い方も観察される。

第3点：日本語で見られる一つ目の動詞を省略することと、英語で見られる二つ目の動

詞を省略することは、質的な違いがある（語用論的な意味補完が必要であるかどうか）ため、一つ目の動詞の省略は「省略」として考えない方が適切であると考えられる。この違いは日本語と英語の中間に位置する中国語との対照から観察される。

第7章 その他の重複

第3章～第6章では、書きことばと話しことばを区別せずに、統一的に記述してきた。本章では、書きことばとの対照から、とくに話しことばにおける重複の特徴を検討する。

7.1. 問題の提起

重複表現の中には、呼応（「たぶん来ないだろう」）や、一致（「5人の学生たち」）のような、書きことばでも話しことばでも同じように現れる表現もあれば、「彼の身長は170cmの身長です」のような書きことばでも話しことばでもあまり生じない表現もある一方、話しことば特有の重複表現も挙げられる。たとえば、「でもね、わたしね、あの辞書がね」や、「なんか 大体 6時前後 っぽい 感じ」などのような重複は主に話しことばでよく生じる。

しかし、話しことばはいい加減だから重複が無制限に出てくるというわけではなく、それなりの特徴がある。では、主に話しことばで生じる重複は（書きことばでの重複と比べて）いかなる特徴を持っているのか。また、それらが生じ得る原因は何なのか。本章ではこの二つの問題をめぐって、主に話しことばを考察対象として重複表現の特徴を示したい。

7.2. 話しことばでの重複の特徴

書きことばと比べた際の話しことばにおける重複の特徴としては、少なくとも四つが挙げられる。以下では重複の箇所、重複の内容、重複の方式、重複の生じる範囲の順に、具体的な例を紹介しながら説明する。

7.2.1. 重複の箇所

まず、重複の箇所について。話しことばでは、一つの文の内部であっても、重複の箇所は2重だけでなく、3重、4重と多重的な重複もよく生じる。たとえば、次の例（7.1）と

(7.2) を見てみよう。

(7.1) a. もし明日雨が降れば

b. もし明日雨が降れば の話。

(7.2) a. 大体6時ぐらい。

b. なんか 大体6時前後 っぽい 感じ。

例 (7.1a) 「もし明日雨が降れば」と (7.2a) 「大体6時ぐらい」のような2重の重複は書きことばでも話しことばでも現れるが、同じ意味としての例 (7.1b) 「もし明日雨が降れば の話」のような3重の重複と、(7.2b) 「なんか 大体6時前後 っぽい 感じ」のような多重的な重複は主に話しことばでしか生じ得ないと考えられる。

7.2.2. 重複の内容

次に、重複の内容について。話しことばでは、重なっているのはメッセージだけではなく、ムードを反映する部分もよく観察される。たとえば、次の例を見られたい。

(7.3) でもね、わたしね、あの辞書がね

(7.4) むかし、だから中学校ぐらいとか試験勉強とかさ

(7.5) お客様がお帰りになられました。

(7.6) そういわれればそうだけど、しかし、血が飛びちってることだしな

例 (7.3) の「ね」は「相手に教える」というムード、例 (7.4) の「とか」は「不確かな記憶」というムード、また、例 (7.5) は「尊敬」というムード、例 (7.6) の「だけど」「しかし」は「逆接」というムードを表すということが観察される。

7.2.3. 重複の方式

さらに、重複の方式について。話しことばの場合、時間の流れに沿って、ことばの繰り返しや言い直しによる重複もよく観察される。次の例 (7.7) ~ (7.10) が挙げられる。

- (7.7) パイの中にりんごと，うふふふふりんごとレーズンで
- (7.8) コート，コート今ね，足に巻いてんねん
- (7.9) あ，大学二年生か，大学二年生のアメリカ文学史
- (7.10) あな細かくないやん，意味，だいたいの意味が書いてあって

例 (7.7) と (7.8) ではそれぞれ「りんごと」と「コート」の繰り返しが生じられ，例 (7.9) では自己確認の「大学二年生」の後に，もう一度「大学二年生」が繰り返され，例 (7.10) では内容の修正で「意味」が2回生じた。これらは書きことばでは観察されにくい。

7.2.4. 重複の生じる範囲

最後は重複の生じる範囲について。話しことばの場合，重なりのある節の内部に現れるだけではなく，複数の節，または複数の文節に亘って現れることもよく観察される。次の例 (7.11) ～ (7.14) を見られたい。

- (7.11) そういわれればそうだけど，しかし，血が飛びちってることだしな
- (7.12) むかし，だから中学校ぐらいとか試験勉強とかさ
- (7.13) でもね，わたしね，あの辞書がね
- (7.14) なんでね，こう，あの一，普通の，普通のね，普通の女性がですよ

日本語では，「大体6時ぐらい」や「たぶん来ないだらう」や「5人の学生たち」などのような1節内部で現れる重複は，書きことばでも話しことばでも観察される。しかし，例 (7.11) のような二つの節で現れる重複と，例 (7.12) と (7.13) (7.14) のような二つ，三つの文節で現れる重複は主に話しことばでしか観察されない。

7.3. 話しことばでの重複の生じ得る原因

話しことばにおける重複の生じ得る原因として，少なくとも「話し手の態度」と「意識

の推移」と「文節単位の話し方」の三つが挙げられる。以下では詳しく説明する。

7.3.1. 話し手の態度

「メッセージ」が相手に1度伝えればそれで済み、2度目以降が過剰になり得るのに対し、「態度」は本来「相手に伝える」ものではなく「持続的な姿勢」であり、そのために発話の随所にかもし出されて重複が生じる。つまり、一つの文の内部であっても、2重だけでなく、3重、4重と、多重的な重複も生じ得る。「話し手の態度による重複」をさらにパターン化すれば、強調の態度による重複と、ぼやかしの態度による重複と、敬意の態度による重複、さらに、接続（順接・逆接）の態度による重複の四つが挙げられる。書きことばでは、話し手の態度による重複もあるが、3重以上の重複は読み直すことで修正されることが多い。しかし、話しことばではそのまま反映されることが多い。

7.3.1.1. 強調の態度による重複

まずは、強調の態度による重複である。たとえば例(7.15)では強調という態度が「超」「すごい」「すぎる」「マジで」「メチャ」「びっくり」に現れている。

(7.15) 超 すご すぎでマジで メチャ びっくり。

「一番 最後」「過信しすぎる」のような2重の重複は書きことばでも話しことばでも現れるが、次の例(7.16)と(7.17)は話しことばでしか生じえない強調の態度による重複である。

(7.16) ヨガっていうかすごい変なイメージあるけど、なんか体操をみたいなんやんなて、なんかそれはすごいよかったらしくて、で、すごい生理痛が、ひどかったんのも、その人すごい、それやりだしてから、全然楽なったしもう痛くないねんて。[KOBE Crest FLASH]

(7.17) なんかねえ、すごい失敗してねえ、それで、もうすごい悲しくなって、もう、やってないねん、もう、それきり、もう、あとはずっと部屋ん中の観葉植物ばかり。[KOBE Crest FLASH]

7.3.1.2. ぼやかしの態度による重複

次は、ぼやかしの態度による重複である。たとえば例 (7.18) ではぼやかしという態度が「なんか」「大体」「前後」「っぽい」「感じ」に現れている。

(7.18) なんか 大体 6時前後 っぽい 感じ。

「たぶん来ないだろう」「もし雨が降れば」のような2重の重複は書きことばでも話しことばでも現れるが、次の例 (7.19) は話しことばでしか生じえないぼやかしと強調の態度による重複である。ここでは、“___”で示した「なんかしらんけど」「なんか」「なんか」「なんか」の部分ではぼやかしの態度が現れており、“====”で示した「もう」「めっちゃ」「もう」「どんな問題でも来て」の部分では強調の態度が現れている。

(7.19) あ、大学二年生の前期の試験で初めて勉強して受けたんですよ、なんかしらん
けど勉強して受けたらね、なんか もう受ける前にめっちゃ、気分いいんですよ。
一。なんか一、なんか、もうな、どんな問題でも来て一っていう感じでね一。

[KOBE Crest FLASH]

7.3.1.3. 敬意の態度による重複

さらには、敬意の態度による重複である。たとえば例 (7.20) では、「お」「様」「お…になる」「られ」という表現によって、例 (7.21) では「ご」「者」「方」によって敬意という態度がかもし出されているが不自然であるとは感じられない。

(7.20) お客様がお帰りになられました。

(7.21) ご希望者の方

7.3.1.4. 接続（順接・逆接）の態度による重複

最後は、接続（順接・逆接）の態度による重複である。たとえば例（7.22）では、「逆接」という態度が「だけど」「しかし」に現れている。

(7.22) そういわれればそうだけど、しかし、血が飛びちってることだしな。

例（7.22）は2重の重複であるにもかかわらず、主に話しことばでしか現れない。これは書きことばでの重複は1節内部で生じられるが、複数の節に亘って現れにくいという「重複の生じる範囲」の問題と関わる。次の例（7.23）は「順接」の態度による重複である。

(7.23) 文化住宅のなんか、こうプレハブぽいのあるやん、なんて言うんやろう、コーポみたいな感じの二階建て、マンションは鉄筋で、こうどーんとあるやんアパートとかそんなじゃなくってこう、コーポみたいな感じでこう三棟とか、四棟が並んでんねんけどね、でそれの一階にあんねんけどなんかこう一階の地続きのところにほんま、二畳ぐらい、二畳か三畳ぐらいの庭があんねんで、それが気に入ったんやな。[KOBE Crest FLASH]

7.3.2. 意識の推移

「なぜ話しことばでは繰り返しや言い直しがあるのか」「なぜ話しことばでの重複は複数の節に亘って生じるのか」のような問題を説明するため、再び「話し手の意識の推移」を取り上げる必要がある。第4章ですでに述べたことであるが、「意識の推移」とは、「話し手の意識はたえず推移しており、それはことば（文）にも反映され得る」という考えである（Goodwin 1979; 定延 2011b）。この考えから、2種類の重複が生じる。一つは、「話し手は文頭から文末まで心内で作ってそれを発音するのではなく、考えながらしゃべり続き、しゃべりながら考えるため、連続的な繰り返しや言い直しがよく生じ得る」というタイプの重複であり、もう一つは、「発話の最中にも時間が流れ、話し手の意識が移り変わり、後半を述べる際、前半のことばの形式をもはやあまり意識していなかった結果、重複が生じ得る」というタイプの重複である。意識の推移による重複について、以上に挙げた例（7.7）（7.8）（7.9）（7.10）（7.14）以外に、次の例（7.24）と（7.25）も見られる。

(7.24) トラブルの原因は商売の基本が判っていないからだ。

(7.25) なお、禁煙車は、8号車、3号車、2号車と、1号車の一部が禁煙車です。

(長野発大阪行特急電車しなの号の車内アナウンス 1993.8) [野田, 1996: 77]

例 (7.24) と (7.25) は主題文で生じる重複である。例 (7.24) では、主題部の「原因」と題述部の「から」は意味的に同じであるため、書きことばでは修正される場合があるが、話しことばではそのまま反映されることが多い。また、例 (7.25) の「A は…が A だ」という構造は書きことばではあまり見られないが、日常生活で観察された実例である。野田 (2007) でもこの文を再び取り上げて議論が行われた。野田 (2007) によると、これは話し手の意識が時間の流れにより移り変わり、後半を述べる際、前の「禁煙車」ということばの形式をもはやあまり意識していなかった結果、再度「禁煙車」ということばを言ってしまう、意味的重なりが生じたと考えられる。

書きことばでは、主題文での重複も観察されるが、その自然さには「文の構造」以外に、重なる語彙の「意味の一般性の高低」という要因が関わる(これについては、程・定延 (2013) と程 (2014c) を参照されたい)。しかし、話しことばでは、話し手の意識の推移により、それらの要因から外れる表現 (例 (7.25)) も観察される。

7.3.3. 文節単位の話し方

書きことばと違って、話しことばでの重複は複数の文節に亘って生じられることがよく見られる (例 (7.12) (7.13) (7.14))。文節末での「ね」や「とか」の重なりだけではなく、文節そのものの繰り返しも観察される。これはおそらく節を単位として話される英語とは異なり、日本語は文節が発話の単位となることとも関わるだろう。橋本 (1948) による文節の定義「文を実際の言語として出来るだけ多く句切った最も短い一句切り」から分かるように、実際の発話では、文節は区切りやすい文の構成要素として、気持ちの現れや繰り返しが行われやすいということが考えられる。

7.4. まとめ

本章では書きことばとの対照から、話しことばにおける重複の特徴と、重複の生じ得る原因について検討した。検討の結果は以下の3点にまとめられる：

第1点：話しことばでの重複と書きことばでの重複の違いについて、「話し手の態度」に関する部分は、質的な違いがなくて、程度の問題であると考えられる。つまり、話しことばの場合、一つの文の内部でも、3重、4重と、多重的な重複も生じ得るが、書きことばでは修正されることがあるため少ない。

第2点：「意識の推移」による重複は、話しことばでは2種類が観察される。一つはことばの繰り返しや言い直しであり、もう一つは離れるところで生じる重複である。これに対して、書きことばでは後者しか見られないが、その自然さはほかの要因とも関わる。

第3点：複数の節または文節に亘って、重複が現れるのは話しことばだけである。これは「意識の推移」と、日本語は文節が発話の単位となることによると考えられる。また、一つの節の中で現れる重複は文法に定着しやすく、書きことばでも話しことばでもよく見られる。この原因についてはさらに追究する必要がある。

第3部 結論

第8章 全体のまとめ

第3章～第7章では、重複のタイプごとに、その自然さと文法との関わりを記述していた。重複が許容されるか忌避されるかはかなりの程度で文法の問題と言える。本章では、各章の記述をまとめた上で、これまでの考察を基にして、日本語と中国語の両言語の重複表現の自然さを律する文法を包括するメタ文法を構築する。

8.1. 各章のまとめ

本稿は「序論」「本論」「結論」の3つの部分から成り立っている。

序論には2つの章が含まれ、第1章において、研究の問題意識や目的、考察対象、研究方法、および博士論文の構成を述べた。第2章では、本研究の立場、重複と冗長性の関係、および重複と関連する先行研究が取り上げ、本論の前提を形成した。

本論には5つの章が含まれ、第3章の「項一述語」構造における重複では、日本語と中国語の合成的表現VN（Vは動詞的要素、Nは名詞的要素）を例にとり、重複の一方がVNである場合の表現の自然さについて、「語の不透明性」、「主要部前置・後置の問題」、「修飾要素による意識の拡散」、「VtNの性質」「表現の他動性」など文法的な観点から一定の理解が得られることを示した。第4章の「主題一題述」構造における重複では、日本語の主題文を取り上げ、主題文に生じる重複の自然さについて、重複している要素が「合成語か単純語か」「複合語か派生語か」「和語か漢語か」「項目語か否か」という問題と関わっており、また、「修飾要素の重複か、被修飾要素の重複か」という文法的環境の違いによって傾向が異なること、さらに「話し手の意識の推移」とも連動するということを示した。また、第5章の「修飾一被修飾」構造と「同格」構造における重複では、「数の一致」に関する日中の言語差を紹介した上で、日本語の「これら（の）」と中国語の“这些”という指示詞と関連づけて、「数の一致」タイプの重複の自然さを検討した。結果としては、「数の一致」の

自然さは「アニマシーの高低」と「言語構造」の問題と関わるだけではなく、語彙の問題（本稿では、日本語の「これら（の）」と中国語の“这些”の違い）とも関連しているということを示した。さらに、第6章の「並列」構造における重複では、日中英の対照から重複とその解消（「省略」）を合わせて考察した。その言語差について、「語順の問題」と「接続詞の有無」から一定の理解が得られることを示した。第3章～第6章では、書きことばと話しことばを区別せずに、統一的に記述してきた。第7章では、書きことばとの対照から、とくに話しことばにおける重複の特徴を検討した。話しことばでの重複と書きことばでの重複の違いについて、「話し手の態度」に関する部分は、質的な違いがなく、程度の問題であると考えられるが、その質的な違いとしては、複数の節または文節に亘って、重複が現れるのは話しことばだけであるということが挙げられる。

本稿の考察から、重複は一律に不自然だとされるべきではないこと、そして、重複の自然さは語用論だけではなく、文法とも関わっているということを主張することができる。では、なぜ語用論だけではなく、文法面からの説明原理も追究するべきなのか？ これは、重複を語用論だけの問題として扱うべきだという考えは、「コミュニケーションはある目的を達するために情報を伝達することだ」という前提に基づいているもので、その前提には問題があるためである。つまり、もし「コミュニケーションは情報を伝達することであるので、同じことを二度言う必要がなく、もし2回以上言われれば、それは必ず何かのために（たとえば、強調のためとか、誤解を避けるためとか）現れているのだろう」という考えを前提とすれば、確かに語用論からの説明を中心に検討するべきであるが、「伝達論的」「目的論的」なコミュニケーション観には問題があることが定延（2015）で指摘されている。本稿で考察対象として扱われている「重複」という言語現象は、ほとんどの場合無意識的に現れていると考えられる。それによって、本研究では定延（2015）で提案されている新しいコミュニケーション観に基づき、「発話状況」が言語表現の自然さに影響を与えることを前提として、文法からの説明原理を追究したいからである。

8.2. メタ文法の構築

第1章のところでも紹介したように、英語では“five students”のような重複が「数の一致」という文法規則として義務化されているが、同じ重複は中国語では冗長なものとして

禁止されており、中国語では“五个学生”（5人の学生）が正しく“五个学生们”（5人の学生たち）は間違いでしかない。文法が違えば、重複は当然のこととして必要とされたり、逆に冗長なものとして禁止されたりする。しかし、人間一般にとって、「どのような重複が許容され、どのような重複が忌避されるか」という問題を答えるためには、個別文法を超えたメタ文法の構築が必要になる。以下では、重複の自然さを説明できるメタ文法として、次の5つの規則を挙げたい。

- (8.1) 規則1：重複している要素の一方、あるいは両方の意味が薄くなれば、重複表現の自然さが高くなる。
- (8.2) 規則2：話し手の意識が（重複している要素以外の）他の要素により拡散されれば、重複表現の自然さが高くなる。
- (8.3) 規則3：重複している要素がある程度離れているときに、話し手の意識の推移が生じていれば、重複表現の自然さが高くなる。
- (8.4) 規則4：同格構造、あるいは「修飾－被修飾」構造と同格構造が混じる構造においては、重複が生じやすく、その表現の自然さも高い。
- (8.5) 規則5：話し手の態度や気持ちが発話の随所にかもし出されると重複が生じ、その表現の自然さも高い。

以上の5つの規則について、以下では本論の各章の考察に触れながら具体的に説明することにする。

8.2.1. 規則1に対する説明

「語の透明性があまり高くない」（例：「受賞」の透明性があまり高くない）という文法を持つ日本語では、たとえば「ノーベル賞を受賞する」は自然さが高いのに、「語の透明性が高い」（例：「受賞」に対応する“获奖”の透明性が相対的に高い）という文法を持つ中国語では、これに対応する“获奖诺贝尔奖”は不自然だということ（第3章）、また、日本語と中国語で共通することであるが、重複している要素の「意味の一般性が高ければ高いほど（例：「点」より「ところ」の意味の一般性が高い）、重複の自然さが高い」という傾向（例：「彼のいい点はやさしい点です」と比べて、「彼のいいところはやさしいところで

す」の方が自然であること)が観察されること(第4章)から、規則1——重複している要素の一方、あるいは両方の意味が薄くなれば、重複表現の自然さが高くなるということが抽出される。

8.2.2. 規則2に対する説明

たとえば、「馬から落馬する」が不自然であるが、「暴れる馬から落馬する」のように、「馬」に修飾要素「暴れる」を加えれば、重複の自然さが高くなる。同じ傾向は「山に登山する」と「富士山に登山する」などのような表現の自然さの違いからも観察される。これは第3章で論じた「修飾要素による意識の拡散」ということから説明できる。この認知的な事情の効果が重複の自然さに影響を及ぼすという観察から、規則2——話し手の意識が(重複している要素以外の)他の要素により拡散されれば、重複表現の自然さが高くなるということが抽出される。

8.2.3. 規則3に対する説明

たとえば、「禁煙車は、8号車が禁煙車です」は不自然であるが、実例「禁煙車は、8号車、3号車、2号車と、1号車の一部が禁煙車です」は自然であるように、重複している要素の離れる距離が長くなれば(後者は前者より離れる距離が長い)、話し手の意識の推移が十分考えられる。そのときに、重複が生じていても気付かれにくい。つまり、重複の自然さの問題は重複の気付かれやすさの問題として検討できる部分もあるということである(第4章と第7章)。この観察から、規則3——重複している要素がある程度離れているときに、話し手の意識の推移が生じていれば、重複表現の自然さが高くなるということが抽出される。

8.2.4. 規則4に対する説明

「修飾—被修飾」構造と同格構造が連続的である(程度問題である)」という文法を持つ日本語では、たとえば「5人の学生たち」は自然さが高いのに、「修飾—被修飾」構造と同格構造がはっきり区別されている」という文法を持つ中国語では、対応する表現“五

「个学生們」は不自然であるという観察（第5章）から、規則4——同格構造、あるいは「修飾—被修飾」構造と同格構造が混じる構造においては、重複が生じやすく、その表現の自然さも高いということが抽出される。

8.2.5. 規則5に対する説明

「メッセージ」は相手に1度伝わればそれで済み、2度目以降が過剰になり得るのに対して、話し手の「態度」は本来「相手に伝える」ものではなく「持続的な姿勢」であるため、一つの文の内部であっても、2重だけでなく、3重、4重と、多重的な重複も生じ得る（例：ぼやかしの態度による重複「なんか 大体6時前後 っぽい 感じ」が自然である）という観察（第7章）から、規則5——話し手の態度や気持ちが発話の随所にかもし出されると重複が生じ、その表現の自然さも高いということが抽出される。

第9章 今後の展望

本稿は、言語研究における専門用語「重複」のよりよい定義を求めるための基礎的な観察・記述を行った。具体的に言えば、主に日本語と中国語における重複表現を研究対象として、文法的な見地から両言語の重複表現の自然さに対する観察を行った上で、各言語の重複表現の自然さを律する文法を包括するメタ文法を構築した。本章では、まず、今後どのような視点から専門用語「重複」の定義を追究するのか、そのためにどのようなことをさらに検討すべきなのかという今後の発展の可能性を論じたい。その次に、本研究において見込まれる学術的成果を述べる。

9.1. 重複から見える人間の2つの行動の提案

重複は日常世界に溢れている言語現象であるが、「そもそも重複がなぜ生じるのか？」という素朴な疑問が常に心にある。また、一口に重複と言っても、その生じやすさが表現ごとに異なっている。メタ文法の5つの規則から、たとえば、「同格構造では重複が現れやすく、「修飾－被修飾」構造では重複がより現れにくい」こと、「話し手の意識の拡散や推移による重複が現れやすい」こと、さらに、「メッセージと比べて、話し手の態度や気持ちによる重複が現れやすい」ことなどが挙げられる。「では、なぜあるタイプの重複が生じられやすく、あるタイプの重複が生じられにくいのか？」という疑問も自然に浮かんでくる。この2つの疑問を解決するために、今後は「重複がそもそも話し手の如何なる行動から作られているのか？」という問いと、「形式面で同じ重複であるが、必ず話し手の同じ行動から作られているのか？」という問いを通して、より根本的なところからさらに探る必要があると考える。

ことばは話し手の心身運動の結果に限らず、その心身運動自体に対する解明が行われてこそ、よりよい認識が得られると考えられる。結果から過程にさかのぼるといようなボトムアップのやり方は、重複に対するよりよい認識、さらに、重複に対するよりよい定義を下すことにとっても、非常に大事なことである。話し手の心身運動から言語表現を見直すべきだという考えに至るまで、定延(1999,2000)に負うところが大きい。たとえば、定

延（1999）では次のことが提案されている。

- (9.1) 絵と同じく、語句や文（以下「言語表現」）も人間（話し手）が日々製作するものである。「この言語表現は、なぜこういう意味でこういう形式なのか？」という問いは、言語表現を製作する話し手の製作行動の視点から、「話し手はなぜこの意味で、この形式を発するのか？」という問いとして、とらえ直して見る必要がある。

[定延, 1999: 151-152]

言語表現の形式面ではなく、ことばを作る人間の心という視点から、言語表現を説明する必要があるというのが定延（1999）の考えである。今後はこの考えに基づき、重複の生まれる実態を分析したいが、以下では予測されることを述べる。

本研究で扱われている重複表現は、少なくとも人間の次の2つの行動を反映していると挙げられる。

- (9.2) 行動1：話し手（あるいは書き手）がことばを作る（「しゃべる」あるいは「書く」）過程において、心の中に持っているある一つの情報（気持ちや態度、メッセージなど）を2箇所以上に拡張すること。
- (9.3) 行動2：話し手（あるいは書き手）がことばを作る（「しゃべる」あるいは「書く」）過程において、意識が移り変わり、すでに現れた情報をあまり意識していなかった結果、再び表すこと。

以下では、この2つの行動について具体的に説明する。

9.1.1. 行動1について

心の中に持っている情報を口（あるいは手）の動きを通して外へ出すということが動的な過程である。その過程において、ある種の情報は1度表せばそれで済むが、ある種の情報は一定の時間中にずっと心に残され、複数の箇所に多様な形で言語表現に反映され得る。つまり、「ある情報が本来現れるべき箇所に現れるだけでなく、本来なら（情報量のレベ

ルから) 現れなくてもいいはずの箇所にも現れる。その結果として当該の言語表現においては、その情報が複数の箇所から獲得される」ということである。本研究ではこのことを「情報の拡張」と呼ぶ。「情報の拡張」と関連することは、これまでに音韻論では論じられたことがある。たとえば、松本(1999)では、「上昇調イントネーションの拡張」という概念が提案されている。次の論述(9.4)を参照されたい。

- (9.4) 本来上昇調で発話されるべき部分が上昇調で発話されるだけでなく、本来なら上昇調で発話されるべきでない隣接部分までが上昇調で発話される。その結果として聴覚印象では、文全体が大きな上昇調イントネーションで発話されているように聞こえる […] 本稿ではこの現象を、Coleman(1914)の見方を参考にして「上昇調イントネーションの拡張」と仮に呼ぶ。

[松本, 1999: 58]

この「上昇調イントネーションの拡張」が、日本語と比べて英語では比較的起こりやすいこと、また、拡張の方向性について、「英語では上昇調イントネーションは、文の前から後ろ(順行方向)へ、また後ろから前(逆行方向)へと、両方向に拡張が潜在的に可能だが、順行方向への拡張の方がわずかながら自然度が高いと考えられる」ということも松本(1999)では論じられている。本研究での「情報の拡張」という行動にも方向性が見られるが、それは「順行方向」と「逆行方向」の上にさらに、「逆行+順行」方向が加えられ、3つの方向性が観察される。この3つの方向性の実態について、次のモデル1を参照されたい。

9.1.2. モデル1: 情報の拡張の実態

情報の拡張という行動は、3つの方向性——順行方向と逆行方向、「逆行+順行」方向が考えられる。それぞれの実態について、次の図16を参照されたい。

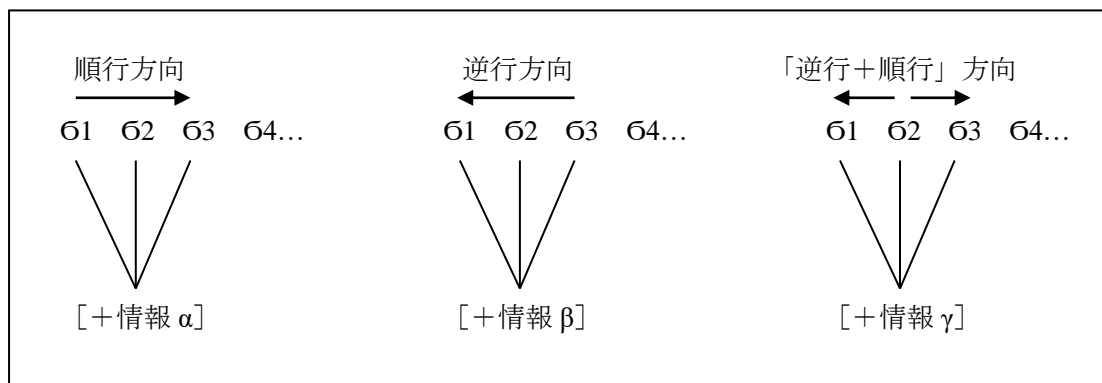


図 16 : 情報の拡張の実態

この3種類の拡張について、例を挙げながら説明しておく。

まず、順行方向に拡張する例としては、「5人の学生たち」のような「数の一致」や、「おそらく来ないだろう」のような「呼応」など以外に、次のスワヒリ語での「名詞類」も挙げられる。

(9.5) ki-kapu ki-kubwa ki-moja ki-li-anguka
 CL7-basket CL7-large CL7-one CL7-PAST-fall
 ‘One large basket fell.’

[Aikhenvald, 2000: 35]

スワヒリ語では、“ki”が「人工物」を表す類別詞であるが、「人工物」という情報が名詞だけではなく、形容詞、数詞さらに動詞のところにも拡張されている。これは、話し手はすでに発した情報をずっと心の中に持っており、次々と多箇所では表出するので、順行方向の拡張が見られるということである。

次に、逆行方向に拡張する例としては、「ぐっすり眠る」のような「副詞+動詞」のような修飾構造に生じる重複だけではなく、次のルーマニア語における「目的語の接語重複」も挙げられる。

(9.6) *(I) am dat telefon lui.
 him dat.cl. have.l.sg./pl. given telephone him
 「私（達）は彼に電話した。」

ルーマニア語では、「人称」という情報が目的語のところで名詞句“lui”として現れるだけではなく、“am”の直前に人称代名詞のクリティック形“I”でさらに表される。これは、話し手はこれから発する文の前半だけでなく後半もある程度は意識しながらしゃべり始めるので、逆行方向の拡張も見られるということである。

最後は、「逆行+順行」方向の拡張について述べる。順行方向の拡張と逆行方向の拡張とは異なり、「逆行+順行」方向の拡張が3箇所以上の重複にしか見られない。また、一般的には、(パラ言語情報ではなく)言語情報の拡張が観察されたときに、その情報が話し手(あるいは書き手)にとって関心の持つ、重要なことであると考えられる。重要なことが文の文頭または文末に現れやすい傾向があるが、文中に現れることが比較的少ない。しかし、「逆行+順行」方向の拡張が、重要なことの位置が文中である時に生じやすいということも考えられる。以上の2つの条件を満たす必要があるため、「逆行+順行」方向の拡張が比較的少ないが、次のような表現が挙げられる。

(9.7) 何頭の馬がいなないている。

文(9.7)においては、「馬」という言語情報が主語「馬」のところだけではなく、(主語の前に現れる)主語を修飾する類別詞「頭」と、(主語の後ろに現れる)述語「いななく」の箇所にも拡張されている。前者の逆行方向の拡張と、後者の順行方向の拡張が順番に行われるが、2つの行動を具体的に言うと、話し手は類別詞(「頭」)を発しようとする時点で、被修飾要素(「馬」)のことをある程度意識しながらしゃべり始めるが、「馬」という言語情報は「馬」が現れるところで発してそれで終わるわけではなく、その次の述語(「いななく」)のところでも表出されるので、「逆行+順行」方向の拡張が見られるということである。

9.1.3. 行動2について

発話の最中にも時間が流れ、話し手の意識が移り変わり(「意識の推移」に関する先行研究の紹介は第4.5節を参照されたい)、後半を述べる際、前半のことばの形式をもはやあま

り意識していなかった結果、「呼応くずれ」が生じうる。呼応くずれのパターンとして、意味の「重複（「トラブルの原因は商売の基本が判っていないからだ」）だけではなく、意味の「欠如」（「彼のいいところはどこにかくやさしいのよ」）も考えられる。話し手の意識の推移の実態について、次のモデル2を参照されたい。

9.1.4. モデル2：ことばの変遷のサイクル

話し手の意識の推移と、ことばの定着化を原動力と考えると、「単体」、意味の「重複」、 「呼応」、意味の「欠如」という四つの段階を結ぶ、図17で描かれているような「ことばの変遷のサイクル」モデルが得られる。

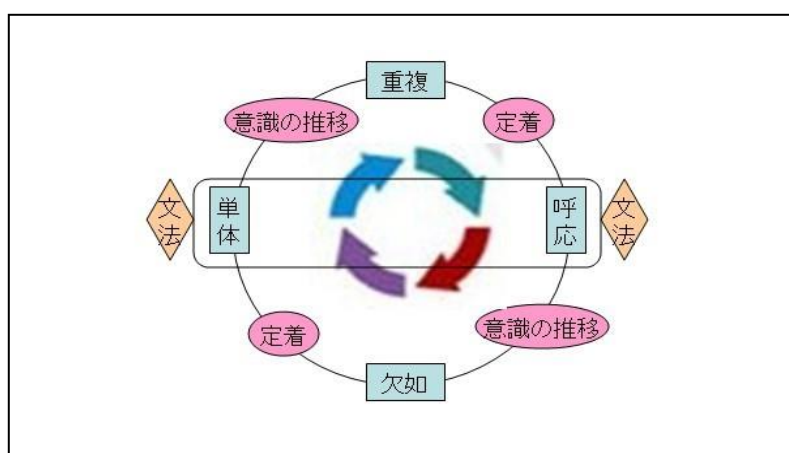


図17：ことばの変遷のサイクル

このサイクルを、図の左に仮に「単体」と書いてある、意味の「重複」が生じていない表現から説明すれば、話し手の意識の推移によって意味の「重複」が生じるのが左から上へのプロセスである。それが定着して文法に取り込まれると、「呼応」という文法現象になる。これが図の上から右へのプロセスである。さらに、文法に取り込まれた呼応を、話し手が意識の推移のせいできちんと踏襲しなければ、意味の「欠如」が生じる。それが図の右から下へのプロセスである。これが定着すると再び文法に取り込まれるのが図の下から左へのプロセスである。もちろん、一つのことばがこの全プロセスをたどるわけではないと思われるが、ここでは便宜的にそれらの四つのプロセスをつなげて、「ことばの変遷のサイクル」としている。

ことばの変遷のサイクルは、「単体」「呼応」といういわゆる正しい言語表現が、意味の

「重複」や意味の「欠如」といういわゆる誤った言語表現とつながる形で構成されている。これは、正しい言語表現と間違っただ言語表現の間に本質的な違いがないということを反映したものである。何が正しい表現かということは、一貫した形で決まっているわけではない。たとえば「馬から落馬する」は正しくなく、「被害を被る」は正しいといったことは、現代日本語（共通語）の規範意識として尊重すべきものではあるが、その規範意識が完全に一貫した形で説明できるというわけでは必ずしもない。（このことは第2章の「本研究の立場」で紹介した「重音脱落と付けそびれ間違いの連続性」でも示したとおりである。）「馬から落馬する」は正しくないから「重複」で、「被害を被る」は正しいから「重複」でない、などという形で個々の表現に関する規範意識に引きずられて「重複」を認定すると、結局のところ一貫した形で「重複」を論じることができない。変遷のサイクル中、「重複」の段階に至った言語表現には、それが次の「呼応」と呼ばれるほど定着した段階に至っているか否かを問わず「重複」が成立しており、「欠如」の段階で初めて「重複」が解消されると考える方が、「重複」をめぐる実態の観察には有効と言える。

9.2. 専門用語「重複」のよりよい定義

言語研究における専門用語「重複」のよりよい定義を求めることに向かっていくというのが今後の方向である。第8章で構築した重複表現の自然さを律する文法を包括するメタ文法と、本章の第9.1節で予測される重複表現の製作行動の実態を基にして、今後は、専門用語「重複」のよりよい定義として、たとえば、次のものが考えられるかもしれない。

- (9.8) 人間がことばを作る過程において、心の中に持っているある情報を2箇所以上に拡張したり、あるいはすでに現れた情報をあまり意識していなかった結果、再び表したりする行動がありうる。この2つの行動が言語に反映されることが「重複」である。また、重複の自然さの記述には、語用論的なことだけではなく、「重なり要素の意味の一般性の高低」のような意味論的なことと、「現れる言語構造のタイプ」のような統語論的なこと、さらに、「話し手の意識の拡散や推移」のような認知レベルのことなど、文法全体、およびことばの主体である人間の心を視野におさめる汎モジュール的な観点が必要ということになる。

9.3. 残る課題

本研究は、重複表現の自然さと文法の関与の問題を扱っているが、現時点では5つの言語構造（「項－述語」構造、「主題－題述」構造、「修飾－被修飾」構造、「同格」構造、「並列」構造）における重複について、それぞれ代表する1タイプに限って考察・分析を行った。重複の問題をより全面的に解明する（よりよい定義を求める）ためには、さらにほかのタイプの表現に対しても観察しなければならない。

また、本研究は重複の定義を求めるための基礎的な研究として、考察対象を日本語と中国語に限定したが、「人間一般にとって、どのような重複が許容され、どのような重複が忌避されるか？」という問題を解明するために、ほかの言語に関しては、今後の課題としてさらに検討していきたいと思う。多言語に対する検討は、本稿の記述の有効性と限界性を検証するとともに、記述をさらに精練できる点でも重要なことであると思われる。

さらに、これから、ことばの意味内容の重複だけではなく、パラ言語情報（話し手の心的な態度や感情）や、非言語情報（話し手の手振りや身振り、表情などのような視覚情報）も視野に入れて、マルチモーダルの観点から情報の重なりに関しても、本研究の成果を活用しながら研究していきたい。

9.4. 本研究において見込まれる学術的成果

最後は、本研究において見込まれる学術的成果を述べる。

重複という現象は、これまでに十分な光が当てられていないにもかかわらず、文法にとってもコミュニケーションにとっても重要な現象である。本研究は動的な言語観に基づき、文法的システムの解明を目指している。具体的に言えば、専門用語「重複」のよりよい定義を求めるための基礎的な観察により、「重複」のカテゴリ（「重複」でカバーすべき言語現象）の具体化を促進させると考えられる。また、重複という現象を切り口として、文内要素間の関係や、文内要素のサイズという、文のさらに根本的なあり方の解明に向かっていくことが期待できる。さらに、これまでグライスの「量の公理」を持ち出して重複を一

律に不自然と扱っていた言語～発話研究シーンを批判することに価値がある。

また、本研究には、日本語だけではなく、中国語または、英語における重複表現の自然さに対する考察もある。そのため、言語の対照研究とつながっており、研究の成果は第 2 言語習得としての日本語・中国語・英語の教育にも貢献することが予想される。

さらに、本研究は、話しことばにおける「重複」にも積極的に目を向けている。これらの表現は、現実の発話を研究する際に、無視することはできないだろう。また現実の発話を自動的に解析するシステムを作るような場合も、このような「重複」を組み込んだ方が、よりよい解析ができるようになると思われる。

謝辞

本博士論文は、筆者が神戸大学大学院国際文化学研究科、グローバル文化専攻博士課程後期課程において、感性コミュニケーションコース研究室において行った研究成果をまとめたものです。

本論文の執筆を終えるにあたり、研究全般に渡り丁寧かつ熱心にご指導ご鞭撻を賜りました、恩師である定延利之先生に心より深く御礼申し上げます。2010年の秋、研究生として定延先生のもとへ参って以来、この5年間半、大変お世話になっておりました。前期課程の頃、まだ研究を始めたばかりの私を音声文法研究会と先生の科研の打ち合わせに参加するようお誘いいただきました。その後、研究発表のデビューとして、研究科のオープンキャンパスで発表するチャンスを与えてくださり、中日理論言語学研究会での先生との共同発表や科研の打ち合わせでの口頭発表など、貴重な機会を恵んでいただきました。後期課程に入ってから間もない5月に、日本学術振興会の特別研究員の申請書類の作成にあたり、非常に丁寧な添削、御指導をいただいたおかげで、DC2として採用されることができたと思っております。また、学会発表や論文投稿に対して、いつも懇切なるご指導を賜りました。毎回発表の前に、先生はパワーポイントの作り方から細やかにご指導して下さり、発表の場でいただいた質疑やコメントを踏まえ、さらに助言して下さったおかげで、自分の研究をさらに深めることができました。本論文の執筆にあたって、何度も推敲して頂き明瞭な文章にいただきました。先生はいつも、「間違っても後で直すことができるから、とりあえず新しい考えを言おう」といったお言葉で励まして下さり、「自分の考えを分かりやすく他人に教えることが大事だ、理解してもらうためには、どれほど努力しても無駄なことではない」、「自分の仮説を検証するときに、常に仮想敵を想定してよりよい仮説を求めよう」など、持つべき研究の姿勢を教えてくださいました。研究だけではなく、生活や進路の面まで手厚く面倒を見ていただいたおかげで、留学生活が円滑に進めることが出来るようになったと思っております。

次に、本論文作成にあたり、審査委員として多くのご助言をいただきました、麗澤大学の井上優先生と神戸大学の朱春躍先生に深く感謝いたします。井上先生は、2013年の日本言語学会での私の研究発表に聞きにいらっしゃいましたが、その時、たくさんコメントを与えて下さり、「難しい問題を避けずにどんどん挑戦してみてください」と鼓舞してくだ

さいました。博士2年の頃、井上先生の授業を拝聴したことがあります。授業の後に、私の研究に対して、井上先生と白井聡子氏、秋本瞳氏から有益なご指摘をくださいました。皆さまとの議論を通じて多くの知識や示唆をいただきました。この場をお借りして白井氏と秋本氏にも感謝の意を表します。また、お忙しいところ、本論文をご精読いただきました神戸大学の朱春躍先生に深謝いたします。朱先生は筆者の修士論文の審査員でもありますが、博士前期課程から研究の進展を辛抱強く見守っていただきました。朱先生はいつも授業や研究会などで、日本語だけではなく、中国語の現象を紹介してくださり、発表の分かりやすい流れなどを丁寧に教えてくださいました。

本論文作成過程におきまして、副指導教官の林良子先生をはじめ、感性コミュニケーションコースの水口志乃扶先生、米谷淳先生、宇津木成介先生、松本絵理子先生、山本真也先生、および言語コミュニケーションコースの湯淺英男先生、水野マリ子先生、齊藤美穂先生、林博司先生にはひとかたならぬお世話になりました。いつも有益な御意見をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

また、学会や研究会で、有益なご意見とコメントを頂いた金田純平先生、古賀悠太郎先生、小西正人先生、齊藤倫明先生、白川博之先生、沈力先生、砂川有里子先生、立石浩一先生、橋本喜代太先生、三宅知宏先生、森庸子先生、吉田和彦先生（五十音順）、研究の成果を紹介する機会を与えてくださった（中国）武漢大学日本語学科の先生方等にお礼申し上げます。

さらに、本研究で行ったアンケート調査のために時間を割いて協力してくださった参加者の皆さまと、忙しい中、丁寧に私の文章をチェックしていただいた中嶋直人さんと弓場美佳子さん、最後まで一緒に頑張ってきた研究室の同期の堀本美都子さん、研究を手伝ってくださった先輩・後輩に心より感謝いたしております。皆さまには常に刺激的な議論を頂きまして、精神的にも支えられました。ありがとうございます。

最後に、これまで自分の思う道を進むことに対し、温かい励ましを送り続けてくれた家族に深い感謝の意を表したいです。

なお、本研究は、日本学術振興会の科学研究費補助金（特別研究員奨励費）による研究「「重複」の文法的研究」（課題番号：26・2362、研究代表者：程莉、期間：2014-2016）の助成を受けています。ここに記して深謝いたします。

2016年1月

参考文献

<和文文献>

- 程 莉 2012 「重複表現の生じうる原因について」, 日本言語学会夏期講座 2012 ナイトセッション口頭発表資料, 2012年8月21日, 於東京大学文学部本郷キャンパス.
- 程莉・定延利之 2013 「文法から見た重複の自然さ: 現代日本語共通語の主題文の場合」『日本認知科学会第30回大会論文集』, pp. 592-599.
- 程 莉 2013 「孤立的反復の文法的理解—日本語と中国語のVN型合成的表現を例に—」『日本言語学会第147回大会予稿集』, pp. 58-63.
- 程 莉 2014a 「VN型漢語動詞に対する検討—「N+を+VNする」型表現を例に—」『日本言語学会第148回大会予稿集』, pp. 82-85.
- 程 莉 2014b 「日本語の「これら(の)」と中国語の“这些”について」, 日本言語学会夏期講座2014 ナイトセッション口頭発表資料, 2014年8月22日, 於名古屋大学文学部東山キャンパス.
- 程 莉 2014c 「主題文における「文脈的」な重複について—文法的な観点からの検討—」『日本認知科学会第31回大会論文集』, pp. 290-297.
- 程 莉 2014d 「孤立的反復の文法的理解—日本語と中国語のVN型合成的表現を例に—」『日中言語研究と日本語教育』, 第7号, pp. 11-21.
- 程 莉 2015a 「音声言語における重複の一考察—文字言語との対照から—」『日本語音声コミュニケーション研究のこれまでとこれから論文集』, pp. 26-31.
- 程 莉 2015b 「並列構文における省略について—日本語と英語と中国語との対照から—」『第七届汉日对比语言学研讨会论文资料集』, pp. 165-166.
- 程 莉 2015c 「「~NをVtNする」型重複の文法的理解」『日本認知科学会第32回大会論文集』, pp. 370-378.
- 千早耿一郎 1981 『悪文の構造—機能的な文章とは—』, p. 214, 東京: 木耳社.
- 近松門左衛門 1958.11—1959.8 『近松浄瑠璃集 上』(日本古典文学大系 49), 重友毅 [ほか] 校注. 東京: 岩波書店.
- 橋本五郎 2004 『乱れているか? テレビの言葉』橋本五郎(監修), 読売新聞新日本語取材班(著), 東京: 中央公論新社.

- 橋本進吉 1948 『国語法研究』. 東京: 岩波書店.
- 畠 弘己 1987 「話しことばの特徴——冗長性をめぐって」至文堂(編)『国文学: 解釈と鑑賞』, 52-7, pp. 22-34.
- 樋口万里子 1988 「トートロジーの意味理解」『活水論文集』, Vol. 31, pp. 167-186, 活水女子大学・短期大学, 活水論文集出版委員会.
- 池上嘉彦 1981 『「する」と「なる」の言語学—言語と文化のタイポロジーへの試論—』. 東京: 大修館書店.
- 池上嘉彦 1995 『〈英文法〉を考える』. 東京: ちくま学芸文庫.
- 今田水穂 2009 「日本語名詞述語文の意味論的・機能論的分析」筑波大学博士(言語学)学位請求論文.
- 影山太郎 1980 『日英比較 語彙の構造』. 東京: 松柏社.
- 柏野牧夫 2010 『音のイリュージョン——知覚を生み出す脳の戦略』. 東京: 岩波書店.
- 木村大治 1997 「情報・規則性・コミュニケーション—シャノンとベイトソンの対比を手がかりに—」谷泰(編)『コミュニケーションの自然誌』, pp. 31-60, 東京: 新曜社.
- 北原保雄 2005 『続弾! 問題な日本語』. 東京: 大修館書店.
- 北原保雄 2011 『問題な日本語 その4』. 東京: 大修館書店.
- 小林英樹 2004 『現代日本語の漢語動名詞の研究』. 東京: ひつじ書房.
- 栗栖佳美 2006 「結果の目的語を取る動詞についての通時的考察—「ワカス」「ニル」「ホル」を例として—」『広島女学院大学 国語国文学誌』, Vol. 36, pp. 33-52, 広島女学院大学日本文学会.
- 牧野成一 1980 『くりかえしの文法——日・英語比較対照』. 東京: 大修館書店.
- 牧野友香 2015 「スワヒリ語動詞の反復形—機能と派生の条件—」『日本言語学会第150回大会予稿集』, pp. 296-301.
- 益岡隆志 2000 『日本語文法の諸相』. 東京: くろしお出版.
- 松本恵美子 1999 「上昇調イントネーションの拡張可能性と多義性」音声文法研究会(編)『文法と音声Ⅱ』, pp. 57-70, 東京: くろしお出版.
- 松本 曜 2003 『認知意味論』(シリーズ認知言語学入門(第3巻)). 東京: 大修館書店.
- 水口志乃扶 2004 「「類別詞」とは何か」西光義弘・水口志乃扶(編)『類別詞の対照』(シリーズ言語対照—外から見る日本語(第3巻)), pp. 3-22, 東京: くろしお出版.
- 中川正之 2005 『漢語からみえる世界と世間』. 東京: 岩波書店.

- 中島孝幸 1990 「「という」の機能について」『阪大日本語研究』, Vol. 2, pp. 43-55.
- 西山佑司 2003 『日本語名詞句の意味論と語用論—指示的名詞句と非指示的名詞句—』.
東京: ひつじ書房.
- 仁田義雄 1980 『語彙論的統語論』. 東京: 明治書院.
- 野田尚史 1996 『「は」と「が」』. 東京: くろしお出版.
- 野田尚史 2007 「時間の経過から生まれる破格文」串田秀也・定延利之・伝康晴(編)『文
と発話 3: 時間の中の文と発話』, pp. 1-33, 東京: くろしお出版.
- 野中保雄・島岡淳 1990 『冗長系—理論と実際』. 東京: 日科技連出版社.
- 小笠原喜康 2007 『論文の書き方—わかりやすい文章のために—』, pp. 188, 東京: ダイヤ
モンド社.
- 大河内康憲 1997 『中国語の諸相』. 東京: 白帝社.
- 大坂朋史 2012 「叙述類型論における『指定叙述』の位置づけ」『日本語学会 2012 年度春
季大会予稿集』, pp. 63-70.
- 定延利之 1999 「アクセントを合成するとは何をどうする行動か」音声文法研究会(編)
『文法と音声Ⅱ』, pp. 151-171, 東京: くろしお出版.
- 定延利之 1999 『よくわかる言語学』. 東京: 株式会社アルク.
- 定延利之 2000 『認知言語論』. 東京: 大修館書店.
- 定延利之 2002 「「インタラクションの文法」に向けて—現代日本語の疑似エビデンシャル」
京都大学言語学研究編集委員会(編)『京都大学言語学研究』, 第 21 号, pp. 147-185.
- 定延利之 2006a 「文章作法と文法」『國文學—解釈と教材の研究』, 51-12, pp. 79-85, 東
京: 學燈社.
- 定延利之 2006b 『日本語不思議図鑑』. 東京: 大修館書店.
- 定延利之・羅米良 2010 「文法と言語外世界・文法と会話」中日理論言語学研究会第 23
回「文法のあり方を問う」.
- 定延利之 2011a 「コミュニケーション研究からみた日本語の記述文法の未来」日本語文法
学会(編)『日本語文法』, 11-2, pp. 3-16, 東京: くろしお出版.
- 定延利之 2011b 「音声コミュニケーション」益岡隆志(編)『はじめて学ぶ日本語学』,
pp.170-184, 京都: ミネルヴァ書房.
- 定延利之 2016 『コミュニケーションへの言語的接近のために』. 東京: ひつじ書房.
- 定延利之 近刊 「数の一致をめぐる言語差をどう見るか？」

- 酒井智宏 2012 「矛盾文と自然言語における規範性の源泉」『東京大学言語学論集 (TULIP)』, Vol. 32, pp. 255-276.
- 佐藤琢三 2009 「「間違い」は本当に間違いか—文法研究から見た「間違い」—」『日本語学』, 28-9, pp. 4-13, 東京: 明治書院.
- 島村礼子 1985 「複合語と派生語—漢語系複合動詞を中心に—」『津田塾大学紀要』, Vol. 17, pp. 289-301.
- 新屋映子 1994 「意味構造から見た平叙文分類の試み」『日本語学科年報』, Vol. 15, pp. 1-15, 東京: 東京外国語大学.
- 菅井健太 2012 「ルーマニア語における目的語の接語重複と文法化—ブルガリア語との対照から—」『ロマンス語研究』, Vol. 45, pp. 65-74.
- 鈴木慶夏 2003 「現代中国語における文法範疇としての典型例示」『中国語学』, Vol. 250, pp. 229-249.
- 竹俣一雄・鶴田頭三 1978 「悪文を書かない 15 のコツの一つ——言葉の重複は見苦しい」『原稿の書き方』, p. 116, 東京: ナツメ社.
- 渡辺 実 1984 『国語構文論』. 東京: 塙書房.
- 綿貫陽・宮川幸久・須貝猛敏・高松尚弘 2000 『徹底例解ロイヤル英文法 改訂新版』, p. 28, 東京: 旺文社.
- 山内志朗 2007 『〈畳長さ〉が大切です』. 東京: 岩波書店.
- 張 善実 2010 「V-N 型漢語動詞の自他—N の意味の限定化をめぐって—」『第 8 回日本語教育研究集会予稿集』, pp. 36-39.
- 張 志剛 2014 『現代日本語の二字漢語動詞の自他』. 東京: くろしお出版.
- 朱 徳熙 1995 『文法講義—朱徳熙教授の中国語文法要説』, 杉村博文・木村英樹 (訳). 東京: 白帝社.

< 漢文文献 >

- 呂 叔湘 1984 汉语语法分析问题, 《汉语语法论文集》, pp. 50-53, 北京: 商务印书馆.
- 定延利之・黄麗華 2004 日漢“畳合詞”的对比研究, 《現代中国語研究》編輯委員会 (編) 《現代中国語研究》, 第 6 期, pp. 15-21, 東京: 朝日出版社.
- 石 定栩 2005 动—名结构歧义的产生与消除, 《语言教学与研究》, 第 3 期.
- 鈴木慶夏 2008 论对举形式的范畴化功能, 《世界汉语教学》, 第 2 期.

王 俊 2011 现代汉语离合词研究, 华中师范大学博士学位论文. 武汉: 华中师范大学语言研究所.

張 斌 (編) 2010 《现代汉语描写语法》. 北京: 商务印书馆出版.

朱 京伟 2005 《日语词汇学教程》. 北京: 外语教学与研究出版社.

<英文文献>

Aikhenvald, Alexandra. 2000. *Classifiers: A Typology of Noun Categorization Devices*. Oxford: Oxford Univ. Press.

Bateson, Gregory. 1972. *Steps to an Ecology of Mind*. Harper & Row, Publishers Inc. [グレゴリー・ベイトソン (著), 佐藤良明 (2000 訳), 『精神の生態学』. 東京: 思索社.]

Bateson, Gregory. 1979. *Mind and Nature: A Necessary Unity*. London: Wildwood House. [グレゴリー・ベイトソン (著), 佐藤良明 (1982 訳), 『精神と自然——生きた世界の認識論』. 東京: 思索社.]

Croft, William. 1990. *Typology and Universals*. Cambridge: Cambridge University Press.

Durie, Mark. 1995. "Towards an understanding of linguistic evolution and the notion 'X has a function Y'," Werner Amraham, Talmy Givón, and Sandra A. Thompson (eds.) *Discourse Grammar and Typology: Papers in Honor of John W.M. Verhaar*, pp.275-308, Amsterdam; Philadelphia: John Benjamins.

Goodwin, Charles. 1979. "The Interactive Construction of a Sentence in Natural Conversation," G. Psathas (ed.) , *Everyday language: Studies in Ethnomethodology*, pp. 97-121, New York, Irvington,.

Grice, Paul H. 1975. "Logic and conversation," In Cole, Peter, and Jerry L. Morgan (eds.) , *Syntax and Semantics 3: Speech Acts*, pp. 41-58, New York: Academic Press.

Group μ . 1970. *General Rhetoric*. translated by Burrell, Paul B. and Edgar M. Slotkin: The Johns Hopkins University Press. [グループ μ (編), 佐々木健一・樋口桂子 (1981 訳) 『一般修辞学』. 東京: 大修館書店.]

Hopper, Paul J., and Sandra A. Thompson.. 1980. "Transitivity in Grammar and Discourse," *Language*, 56-2, pp. 251-299.

Holzman, M.S. 1971. "Ellipsis in discourse: implications for linguistic analysis by computer, the child's acquisition of language, and semantic theory," *Language and Speech*, 14-1, pp. 86-98.

- Hunnicut, Sharon. 1985. "Intelligibility versus redundancy: conditions of dependency," *Language and Speech*, 28-1, pp. 47-56.
- Jakobson, Roman. 1961. "Linguistics and Communication Theory," *Proceedings of Symposia in Applied Mathematics* Vol. XII (= *Structure of Language and its Mathematical Aspects*, American Mathematical Society) . [R.ヤーコブソン (著) , 川本茂雄・田村すゞ子・村崎恭子・長嶋善郎・中野直子 (1973 訳) 「言語学と通信理論」『一般言語学』. 東京: みすず書房.]
- Lakoff, George, and John Robert Ross. 1972. "A note on anaphoric islands and causatives," *Linguistic Inquiry*, Vol.3, No.1, pp. 121-125.
- Lyons, John. 1981. *Language and linguistics: an introduction*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Martinet, André 1960 *Éléments de linguistique générale*. Paris, Armand Colin, (『一般言語学要理』三宅徳嘉訳, 岩波書店. 1972 年)
- Mizuguchi, Shinobu. 2004. *Individuation in Numeral Classifier Languages: A Case of Japanese Classifiers and Plurals*. Tokyo: Shohakusha.
- Moles, Abraham. 1958. *Theorie de l'information et perception esthetique*. Paris, Flammarion [translated by Joel E. Cohen, 1966. *Information Theory and Esthetic Perception*, University of Illinois Press.]
- Oku, Satoshi. 1991. "Transitivity and the Nature of the Arguments: Activities and Accomplishments", 北海道大学文学部紀要=The annual reports on cultural science, 40-1, pp. 207-220.
- Quirk, Randolph and Greenbaum, Sidney and Leech, Geoffrey and Svartvik, Jan. 1985. *A Comprehensive Grammar of the English Language*. London: Longman.
- Radford, Andrew. 1997. *Syntactic Theory and the Structure of English*. A Minimalist. Approach. Cambridge: Cambridge University Press.
- Ross, John Robert. 1970. "Gapping and the order of constituents." In *Progress in Linguistics* eds. Manfred Bierwisch and Karl Erich Heidolph, pp. 249-259, The Hague: Mouton.
- Shannon, Claude E. 1948. "A Mathematical Theory of Communication," *The Bell System Technical Journal*, Vol. 27, pp. 379-423, 623-656.
- Shannon, Claude E., and Warren Weaver. 1949. *The Mathematical Theory of Communication*. Urbana: University of Illinois Press. [C.E.シャノン・W.ウィーヴァー (著) ,長谷川淳・

井上光洋 (1969 訳) 『コミュニケーションの数学的理論：情報理論の基礎』. 東京: 明治図書.]

Stemberger, Joseph Paul. 1981. "Morphological haplology," *Language*, Vol. 57, No. 4, pp. 791-817.

Thomas, A.L. 1979. "Ellipsis: the interplay of sentence structure and context," *Lingua*, Vol. 47, pp. 43-68.

Trask, R.L. 1999. *Key concepts in language and linguistics*. London: Routledge.

Vendler, Zeno. 1967. *Linguistics in Philosophy*. Cornell University Press.

Wit, Ernst-Jan C., and Marie Gillette. 1999. "What is linguistic redundancy?," Technical Report. The University of Chicago.

付録

以下では、現時点で集めたデータを重複が生じられる言語単位ごとにまとめる。

(1) 語レベルにおける重複

(中国語)

记录 书写 舞蹈 雕刻 疯狂 适合 浸泡 疲倦 疲惫 老朽 腐朽 隐藏 覆盖
隐蔽 潜伏 折回 妥协 兼备 消失 消去 羡慕 恋爱 凝固 融化 吸取 忍耐
积累 摘取 解放 飞散 争夺 抢夺 选择 挑选 窥视 清扫 光辉 光明 满足
依靠 依仗 倚靠 土壤 温暖 寒冷 凭借 跳跃 蹦跳 奔走 奔跑 行动 站立
花卉 脸颊 痴呆 愚蠢 智慧 聪明 聪慧 支付 援助 帮助 赋予 奉献 凶恶
凶狠 策划 整理 赔偿 陪伴 伙同 共同 祥瑞 惊恐 畏惧 恐怕 驱赶 追逐
包括 包罗 包蕴 蕴含 超越 估测 思考 绘画 穿着 冷冻 找寻 诱惑 斥责
说教 茂密 竞争 愤怒 欣喜 愉悦 弯曲 曲折 困难 替换 咫尺 摇摆 宽阔
阅读 叫喊 告知 流淌 叙述 讲述
能说会道 忐忑不安 诚慌诚恐 闷闷不乐 郁郁寡欢 惊惶失措 膘肥体壮 唇枪舌剑
理屈词穷 垂头丧气 救死扶伤 高瞻远瞩 鼠目寸光 从容不迫 杂乱无章 光明磊落
兴高采烈 聚精会神 犹豫不决 变化无常

(2) 句レベルにおける重複

【数の一致】

5人の学生たち 学生たち5人

5人の私たち 私たち5人

これらの5冊の本 これらの学生たち これら三人の女神たち

3姉妹・3兄弟

体の体調 私のマイミク 自然の生薬 女の婦人警官 朝の朝刊 元旦の朝
めすの牝馬 今の現状 ダントツの1位 最後の切り札 最後の詰めの作業
古の昔 全学の学生 みぞれまじりの雨／雪 まっすぐな直線 鋭利な刃物

そっくりな似顔絵　思いがけないハプニング　殺された被害者　大豆豆・小豆豆
 温水加熱器　射程距離　ATM機　献身的に尽くす　永遠に不滅　事前予約
 あらかじめ予定／予約する　まだ未定　後から後悔する　はっきりと断言する
 過信しすぎる　古来より　最もベスト　1番ベスト　1番最初／最後
 第1位　第1号機目　第1回目
 会社社員（会社員）　消防署署長（消防署長）　神戸市市長（神戸市長）
 神戸大学学長（神戸大学長）　さくら会会長（さくら会長）
 先週週末（先週末）　今週週末（今週末）　来週週末（来週末）
 先月月末（先月末）　今月月末（今月末）　来月月末（来月末）
 去年年末（去年末）　今年年末（今年末）　来年年末（来年末）
 10月月末（10月末）　2013年年末（2013年末）
 70年代年代末（70年代末）　20世紀世紀末（20世紀末）
 第3週週末（第3週末）

【擬声語・擬態語が含まれる句】

笑う

にやにやと笑っている　　ホッホッホって笑っている

寝る

ぐっすり眠る　　うつらうつら寝ている　　ぐうぐう寝ている

飲む

ちびちび飲む　　ごくごく飲む。

食べる

がっがっ食べる　　ぱくぱく食べる　　むしゃむしゃ食べる

言う

くどくど言う　　ぶつぶつ言っている

こわれる

こなごなに割れる

自然

しとしとと降りつづいている　　しんしんと降る　　こうこうと照っている

病気

ちくちく痛む ぶるぶるふるえる

泣く

めそめそと泣く

心の動き

ほっと安心する

不快

かんかんになって怒る ぐでんぐでんに酔っ払う びしょびしょ濡れる

(3) 節レベルにおける重複

VN	V の重複 (VN+V)	N の重複 (N+VN)
犯罪	犯罪を犯す	
染料	化学染料で染める	
返事	返事を返す	
決意	決意を固める	
迷路	迷路に迷う	
挙式	挙式を挙げる	
尽力	尽力を尽くす	
挑戦	先駆的な挑戦に挑む	
愛犬	愛犬を可愛がる	
立場	立場に立つ	
出店 (でみせ)	出店が出る	
駆け足	駆け足で走る	
貰い子	貰い子を貰う	(他人の) 子供を貰い子する
貼り紙	貼り紙を貼る	
入れ墨	入れ墨を入れる	
差し水	差し水を差す	水を差し水する
打ち水	打ち水を打つ	
編み物	編み物を編む	

ゆで卵	ゆで卵をゆでる	
落ち葉	落ち葉が落ちる	
焼き肉	焼き肉を焼く	
濡れタオル	濡れタオルが濡れている	
枯れ葉	枯れ葉が枯れている	
読み物	読み物を読む	
吹き矢	吹き矢を吹く	
投げ輪	投げ輪を投げる	
入れ歯	入れ歯を入れる	
入場		ゴルフ場に入場する
入室		会議室に入室する
入会		子ども会に入会する
入団		消防団に入団する
入城		プラハ城に入城する
入隊		音楽隊に入隊する
入廷		審判廷に入廷する
入浴		風呂に入浴する
入党		政党に入党する
入園		幼稚園に入園する
入学		小学校に入学する
入院		六甲病院に入院する
入港		神戸港に入港する
入社		株式会社に入社する
入館		記念館に入館する
返金		入園金を返金する
献金		(慈善事業に)100万円を献金する
借金		高額のお金を借金する
送金		お金を送金する
給水		温水を給水する

減税		都市計画税を減税する
増税		石油税を増税する
増水		川の水が増水する
増額		賠償額を増額する
着席		運転席に着席する
離党		自民党から離党する
観戦		試合を観戦する
充電		電気を充電する
作曲		第九交響曲を作曲する
休学		大学を休学する
投稿		原稿を投稿する
投票		清き一票を投票する
受賞		ノーベル賞を受賞する
進学		大学に進学する
停電		実験室の電気が停電する
乗車		灘駅から6時発の電車に乗車する
発車		大阪行きの列車が発車する
給油		燃料油を給油する
改名		名前を改名する
受講		講義を受講する
録音		水の音を録音する
開館		美術館が開館する
開花		桜の花が開花する
放鳥		病鳥を放鳥する
放水		汚れた水を放水する
発砲		連装砲を発砲する
除雪		軽い雪を除雪する
登山		富士山に登山する
落馬		暴れる馬から落馬する

殺菌		カビ菌を殺菌する
洗髪		汚れた髪を洗髪する
洗顔		汚れた顔を洗顔する
発言		一言を発言する
来日		日本に来日する
出店(しゅってん)		模擬店を出店する
落葉(らくよう)		もみじの葉が落葉する
処刑		死刑を処刑する
消火		火を消火する
寄り道		この道を寄り道する
回り道		この道を回り道する
告げ口		悪口を告げ口する
飛び火		火が飛び火する
集金	集金を集める	売上金を集金する
入金	入金が入る	お金を入金する
納金	上納金を納める	このお金を納金する
貯金	貯金を貯める	お金を貯金する
募金	募金を募る	お金を募金する
預金	普通預金に預ける	(銀行で) お金を預金する
捺印	捺印を押す	この印鑑で捺印する
接ぎ木	接ぎ木を接ぐ	木を接ぎ木する
出水		
凝血		
摘み草		
つけ火		
貸し金		
投石		
脱皮		
止血		

落雷		
切腹		
負傷		
解答		
読書		
飲酒		

3時間歩き続ける

本を最後まで読み終わる

失敗を二度繰り返す（失敗を二回起こしたという意味で）

妻が3回変わる（妻が3人いるという意味で）

上に上がる 下に下がる 前に進む 後ろへバックする

過半数を超える 頭をうなだれる 馬がいなく 危険が危ない

二重に重なる すべて一任する まず第1に 成功裏のうちに

亡くなられる お使いになられる お帰りになられる

【同属目的語】

電流が流れる 旅行へ行く 寝言を言う ひと言で言う

歌を歌う 踊りを踊る

(4) 文レベルにおける重複

その背の高い生徒は、背が高い。

その背の高い生徒は、実は、その学校で一番背が高かった。

その大きな犬は、大きかった。

その大きな犬は、横から見てもやはり大きかった。

その大きな犬は、写真で見てもやはり大きかった。

この星は、5日周期で明るさを変える星だ。

彼のいいところは、やさしいところです。

彼が書いた本は、本だ。

彼が書いた本も、本だ。

彼が書いた本だって、本だ。

いくら彼が書いたとはいえ、本は本だ。

この料理は辛い料理だ。

この料理はまた辛い料理だなあ。

この動物の性質は、おとなしいという性質です。

この動物の最も特徴的な性質は、おとなしいという性質です。

結局のところ他人から最も愛される性質は、おとなしいという性質です。

その赤い本は、私が書いた赤い本だった。

安売り店の商品は安売り店の商品だ。(大したものではない。)

みんなで決めたことはみんなで決めたことだ。(守らねばならない。)

その赤い本は、私が探していた赤い本だった。

そのボルドーのワインは、彼がさんざん語っていたボルドーのワインだった。

実施前の保護者の意見は不安を反映した反対意見が多かった。

昭和四〇年七月三日の水害の原因は市房ダムの放流が原因だ。

トラブルの原因は商売の基本が判ってないからです。

この原因には汚泥等の除去作業を含む施設の清掃回数が少ないことが主因である。

統計的な研究をしたわけでもなく、胸の病気の原因を日照のせいにしたに過ぎない。

理由は子どもに見られるとまずいからという理由でした。

一つの笑顔は売茶翁の笑顔である。

日本人の顔は、優しくていい顔してますよ。

この状況は残念ながら大変厳しい状況でございます。

来月のますいさんの夢は NASA から宇宙に飛び立つ夢じゃないの？

様々な考えは根拠のない誤った考えであります。

まあ、みんなの希望はお泊り合宿が希望ですから。

このペンはさっき田中さんから借りたペンだ、私のペンではない。

母のこれまでの人生はその借金の返済に追いまくられた人生であった。

僕らがいますぐ欲しいのは「ソレ」と戦う「勇気」が欲しいんだ。

なお、禁煙車は、8号車、3号車、2号車と、1号車の一部が禁煙車です。

私はコーヒーを注文したが、彼は紅茶を注文した。

私はジュースを飲むが、彼はコーヒーを飲む。

とくに未来について私は決して予測をしない。

大軍が凱旋して帰ってくる。

問題の所在はまったく別のところにある。

一日じゅう座っている人は太りやすい傾向がある。

いわゆる活断層と呼ばれる地層。

およそ 30 人ぐらいです。

ただ遊んできただけだ。

もし明日雨が降ればの話。

今回の健康診断の実施対象は先生だけに限られている。

おそらく来ないだろう。

ひょっとして雨かもしれない。

単に一般的な事実を述べただけだ。

裁判書という意味はどういう意味なんですか。

各家庭ごとに困ることがあるだろう。

まるで目に見えるようだ。

たとえ雨でも決行しよう。

一緒に USJ に遊びにいきましょう。

男の背の姉の姿はただ白い喪服だけしか後年思い浮かべられなかった。

一郎も二郎も A 型です。

(5) 談話レベルにおける重複

テスト作成の際に注意しなければいけないことは、語彙知識のどの側面をテストしているのかを明確にし、そのテストが果たして妥当な方法なのか検証することが大切である。

ヨガっていかすごい変なイメージあるけど、なんか体操をみたいなんやんなて、なんかそれはすごいよかったらしくて、で、すごい生理痛が、ひどかったんのも、その人すごい、それやりだしてから、全然楽なったしもう痛くないねんて。

なんかねえ、すごい失敗してねえ、それで、もうすごい悲しくなって、もう、やってないねん、もう、それきり、もう、あとはずっと部屋ん中の観葉植物ばかり。

あ、大学二年生の前期の試験で初めて勉強して受けたんですよ、なんかしらんけど勉強して受けたらね、なんか もう受ける前にめっちゃ、気分いいんですよー。なんかー、なんか、もうな、どんな問題でも来て一っていう感じでねー。

文化住宅のなんか、こうプレハブぽいのあるやん、なんて言うんやろう、コーポみたいな感じの二階建て、マンションは鉄筋で、こうどーんとあるやんアパートとかそんなんじゃないかってこう、コーポみたいな感じでこう三棟とか、四棟が並んでんねんけどね、でそれの一階にあんねんけどなんかこう一階の地続きのところにほんま、二畳ぐらい、二畳か三畳ぐらいの庭があんねんで、それが気に入ったんやな。